



ERINA REPORT

Economic Research Institute for Northeast Asia

PLUS

特集:日本と北東アジアの経済関係

Special Feature: Economic Relations between Japan and Northeast Asian Countries

■北東アジアと日本の地方自治体の交流 中島朋義

Exchanges Between Northeast Asia and Japanese Local Governments (Summary) NAKAJIMA Tomoyoshi

■日中の貿易統計から見る日中の経済関係 李春霞、董琪

Japan-China Economic Relations from the Perspective of Trade Statistics between Japan and China (Summary) LI Chunxia, DONG Qi

■モンゴルと日本の経済関係の50年史 エンクバヤル・シャクダル

An Overview of Semi-centennial Mongolia-Japan Economic Relations (Summary) ENKHBAYAR Shagdar

■新聞記事を通して見た日本の対ロシア経済制裁に関する関心について 志田仁完

Japan's Interest in Economic Sanctions Against Russia as Seen Through the Sanctions Articles in the Nikkei Newspaper (Summary) SHIDA Yoshisada

■朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会から見る北朝鮮経済の変化 三村光弘

Changes in the DPRK Economy as Seen from the Fourth Plenary Meeting of the Eighth Central Committee of the Workers' Party of Korea (Summary) MIMURA Mitsuhiro

2022

APRIL

No. 165

本誌の目指すもの

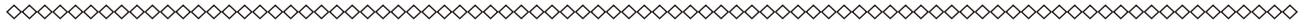
ERINA REPORTは135号よりERINA REPORT (PLUS) として、現実の経済交流という視点を取り入れた新たな編集形態をとり、多角的視点から北東アジア経済に切り込む総合的な学術雑誌となりました。本誌が目指すのは、北東アジア経済に関する独自性の高い学術論文に加えて、この地域における各国の最新の政策動向、実態に肉薄した現地調査レポートや有識者の視点などを掲載することで、理論と現実を結合させた総合的な情報を提供するとともに、北東アジア研究に質の高い研究素材を提供していくことです。

目次

特集：日本と北東アジアの経済関係

Special Feature: Economic Relations between Japan and Northeast Asian Countries

■特集にあたって	1
西南学院大学経済学部准教授(前 ERINA 調査研究部部長代理・主任研究員) 志田仁完 ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘	
On the Special Feature	2
SHIDA Yoshisada, Associate Professor, Faculty of Economics, Seinan Gakuin University (Former Deputy Director and Senior Research Fellow, Research Division, ERINA) MIMURA Mitsuhiro, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	
■北東アジアと日本の地方自治体の交流	5
ERINA 調査研究部主任研究員 中島朋義	
Exchanges Between Northeast Asia and Japanese Local Governments (Summary)	9
NAKAJIMA Tomoyoshi, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	
■日中の貿易統計から見る日中の経済関係	10
ERINA 調査研究部研究主任 李春霞 ERINA 調査研究部研究員 董琪	
Japan-China Economic Relations from the Perspective of Trade Statistics between Japan and China (Summary)	23
LI Chunxia, Associate Senior Research Fellow, Research Division, ERINA DONG Qi, Research Fellow, Research Division, ERINA	
■モンゴルと日本の経済関係の50年史	24
ERINA 調査研究部主任研究員 エンクハヤル・シャクダル	
An Overview of Semi-centennial Mongolia-Japan Economic Relations (Summary)	37
ENKHBAYAR Shagdar, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	
■新聞記事を通して見た日本の対ロシア経済制裁に関する関心について	38
西南学院大学経済学部准教授(前 ERINA 調査研究部部長代理・主任研究員) 志田仁完	
Japan's Interest in Economic Sanctions Against Russia as Seen Through the Sanctions Articles in the Nikkei Newspaper (Summary)	44
SHIDA Yoshisada, Associate Professor, Faculty of Economics, Seinan Gakuin University (Former Deputy Director and Senior Research Fellow, Research Division, ERINA)	
■朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会から見る北朝鮮経済の変化	45
ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘	
Changes in the DPRK Economy as Seen from the Fourth Plenary Meeting of the Eighth Central Committee of the Workers' Party of Korea (Summary)	56
MIMURA Mitsuhiro, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	



■活動報告

◎インターンシップ報告 57

長岡技術科学大学環境社会基盤工学専攻 メンドバヤル・ダンガースレン

長岡技術科学大学環境社会基盤工学専攻 ジャルガルエルデネ・ジャルガルサイハン

■海外ビジネス情報 60

■列島ビジネス前線 66

■北東アジア動向分析 69

■研究所だより 81



特集：日本と北東アジアの経済関係

西南学院大学経済学部准教授(前 ERINA 調査研究部部長代理・主任研究員) 志田仁完

ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘

今号は、日本と北東アジア諸国の経済関係に焦点を当てた4本の論文を収録している。これまでERINAの研究員は、本誌の各号において、それぞれの専門分野や担当地域に引き付ける形で特集号を編集することが多かった。今回は、アプローチを変え、研究員が一堂に会して論考を寄稿することで、それぞれの観点から同時に、また多面的に日本と北東アジア諸国との経済関係を検討するという内容になっている。また、4本の論文に加えて、この「特集にあたって」の中では、日本と朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮とする)の経済関係についても概観している。これにより、ERINAが研究対象とする北東アジア地域、すなわち、ロシア、中国、モンゴル、朝鮮半島のほぼ全域がカバーできることになる。

現在、北朝鮮は国際連合安全保障理事会の決議に基づく制裁を受けている。日本と北朝鮮の間には核実験、ミサイル開発、拉致問題など様々な問題があり、経済関係は途絶している。このことに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染流行を受けて、北朝鮮はほぼ完全に鎖国となった。そのため、北東アジア諸国の経済関係というフレームワークにおいて北朝鮮と日本との関係を検討することが難しい。そこで、独立した論文としてではなく、この「特集にあたって」の中において、両国の関係を概観することとした。

今号の特集の論文を簡単に紹介しよう。

最初の中島論文「北東アジアと日本の地方自治体の交流」は、東北地方や北陸地方など北東アジア地域との交流や経済に強い関心を持っている11県の取り組みについて分析している。各県がどのような目的でどのような国と友好交流協定を締結

し、または海外事務所を整備しているか、といったことについて詳細な情報を収集し、具体的な事例に関するきめ細かい分析を行っている。ここで紹介される山形県、岩手県、富山県によるユニークな取り組みは興味深い。

李・董論文「日中の貿易統計から見る日中の経済関係」は、中国における改革開放から現在にいたる約30年間に及ぶ日中貿易を概観し、中国市場が日本にとってどのように重要であるかを明らかにしている。近年、日本では東南アジア市場への関心が高まっているが、発展著しく規模が大きい中国の消費財輸出市場は、他の地域によって代替できるものではない。かつて中国から日本への輸出品といえばローテクの消費財であり、日本は中国に対して機械や電子機器を輸入する先進国としての確固たる地位を維持していたが、今やそのような貿易関係の構造は存在しない。日中貿易において、中国は日本に機械や電子機器を輸出する逆転が生じており、さらに中国は農産物の純輸入国となった。本稿の分析は日中貿易の変化を明らかにするとともに、日本にとっての中国市場の重要性や役割の変化も議論する内容となっている。

エンクバヤル論文「モンゴルと日本の経済関係の50年史」もまた、日本とモンゴルの長期的な経済関係について検討する内容となっている。モンゴルにとって日本は、最大の援助国の一つであり、唯一の経済連携協定国であるという意味で非常に重要性が大きい。エンクバヤル研究員は、モンゴルと日本の経済関係を統計に基づいて丁寧に記述し、両国の関係について社会主義期、市場経済への移行期、そして現在の状況の特徴を解説している。この論文は、近年世界的に注目されている

気候変動や脱炭素化といった分野でも、日本とモンゴルが協力できることを紹介している点において有益である。

最後に、志田論文「新聞記事を通してみた日本の対ロシア経済制裁に関する関心について」は、日本とロシアの経済関係を、対ロシア制裁に対する日本の関心という観点から分析する内容となっている。2022年2月にロシアがウクライナに侵攻し、両国の戦争が現在も続けられている。さらに、このロシアの行動に対して欧米諸国を中心に世界の多くの国が厳しい経済制裁に踏み切った。この制裁の実施は日本も例外ではない。制裁はそれが向けられる国だけでなく、実施する国においても、負の影響をもたらしかねない。したがって、実施する国と対象となる国との間の関係性は、制裁の有効性やその反作用の程度を決定づける重要な要因となる。志田論文はこのことを間接的に考えるために、日本の経済新聞に現れる「ロシア」「制裁」に関する記事を収集し、その分析を通して、日本はロシアに対して、また対ロシア経済制裁に対してどのような関心を持っているのかを探ろうとしている。

最後に、日朝関係の歩みについて概観しよう。

日本と北朝鮮の経済関係は、戦後かなり早い段階(1956年9月)に第三国経由とはいえ貿易が再開され、日韓国交正常化交渉の影響を受けながらも、60年代には日朝間の直接輸送や直接決済が行われるようになった¹。1970年代には繰り延べ払いも盛んになり²、日朝貿易の規模は1980年には5.5億米ドル、ソ連崩壊前の88年には5.6億ドル、ソ連崩壊後の95年には史上最高の5.9億ドルに達した。1983年以降、北朝鮮は対日債務の返済を行っておらず、こ

¹ 日朝貿易における直接輸送や直接決済の実現過程については、谷京「日朝貿易に関する日本政府の政策決定—1960年代前半における直接輸送と直接決済の実現を中心に—」『アジア経済』62(3)2~31頁 https://doi.org/10.24765/ajikeizai.62.3_2 に詳しい。

² 詳しくは李燦雨「朝鮮民主主義人民共和国の外国資本導入史」『ERINA REPORT』41、11頁の表3を参照されたい。

のことが債権を持つ日本の大企業の北朝鮮との直接取引を阻害する要因となっている³。とはいえ、「苦難の行軍」が終了した2000年には4.6億ドルほどあり、中国の4.9億ドル、韓国の4.3億ドルと伯仲していた。

2002年9月の小泉首相の訪朝の際の日朝首脳会談で金正日総書記が拉致問題を認め、国内での日朝関係に関する議論の大半が拉致問題となり、北朝鮮に対するイメージが悪化するようになり、北朝鮮産の食品や衣類に対する需要が減少した。また、北朝鮮に対する独自制裁が議論されるようになるなか、日朝貿易は減少を続け、独自制裁で日本の輸入を規制する前年の2005年には1.9億ドル、日本からの輸出を規制した08年には770万ドルまで減少し、直接貿易がゼロの状態が(間接貿易も日本の独自制裁で規制されているため、あったとしても統計には出てこない)10年以上続いている。

日本の対北朝鮮直接投資は、1984年に北朝鮮が合弁法(合営法)を制定した後、

金日成主席が86年2月28日に訪朝した在日本朝鮮人商工連合会結成 40 周年記念訪問団に投資を呼びかけたのが契機となり、在日朝鮮人による投資が1992年末現在で120件、1億米ドルの規模であった⁴。その後の北朝鮮経済の不振により稼働する企業数は減少していったが、現在、北朝鮮の主要な輸出産業となった被服の加工貿易を最初に北朝鮮に持ち込み、ノウハウを伝授したのは在日朝鮮人の企業であり、北朝鮮経済の国際化に多くの影響を与えた。その後は委託加工貿易が主流となったが、在日朝鮮人以外が経営する日本企業も軽工業分野を中心に増加し、2000年代初旬までの日朝貿易を構成することになった。

2006年以降、日本政府は日本国民の北朝鮮への渡航自粛を呼びかけるようになり、09年以降は日本の独自制裁で貿易が制限され、13年以降は国連安保理決議による国際的制裁の強化により、北朝鮮との金融取引や北朝鮮での合弁企業の運営

なども制限されるようになっていった。2022年1月現在、日朝間の経済関係は基本的に皆無の状態が継続している。唯一残っていた在日朝鮮人による「帰国事業」で北朝鮮に渡った家族や親戚に対する人道的な支援も、2020年1月30日の北朝鮮の「特別防疫体制」への移行に伴う国境封鎖により、手紙や荷物が届かない状況が続いている。

今後の日朝経済関係の展望は、世界的に見れば核問題をめぐる米朝間の対立、二国間問題で考えれば、日朝の懸案問題である拉致問題や累積債務問題の解決に大きく影響される。まずは米朝間で完全な非核化ではなくとも、北朝鮮がこれ以上核兵器とその運搬手段を開発せず、時間をかけてこれらを廃棄していく必要性が存在することに合意できるか。それが日朝両国が未来志向で両国の関係を展望し、その中で経済関係のあり方を議論できるようになる出発点になるのではないだろうか。

³ 三村光弘『現代朝鮮経済』、日本評論社、2017年。

⁴ 陳吉相「外国投資に関する朝鮮民主主義人民共和国法」『月間朝鮮資料』1993年8月号、42頁。

On the Special Feature : Economic Relations between Japan and Northeast Asian Countries

SHIDA Yoshisada

Associate Professor, Faculty of Economics, Seinan Gakuin University
(Former Deputy Director and Senior Research Fellow, Research Division, ERINA)

MIMURA Mitsuhiro

Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

The current issue contains four articles that discuss economic relations between Japan and Northeast Asian countries. In most of the past issues of our journal, the staff researchers served as managing editors of the issues and collected articles that had close connections with the regions of their research interests. Contrastingly, this issue takes a different approach, and we staff researchers altogether contributed articles and discussed a single research topic from various viewpoints, that theme being Japan's economic relations with Northeast Asian countries.

In addition to the four papers, here in this *introduction to the special feature*, we also briefly overview economic relations between Japan and the Democratic People's Republic of Korea (hereinafter referred to as the DPRK). So this issue comprehensively covers most of the Northeast Asian region that is the re-

search subject of our institute, namely Russia, China, Mongolia, and the Korean Peninsula.

Currently, the DPRK is under international sanctions following the United Nations Security Council resolutions. Furthermore, several problems, including nuclear weapons testing, missile development, and abductions of Japanese citizens, have aggravated political, economic, and diplomatic relations between Japan and the DPRK. Following the global outbreak of the novel coronavirus, the DPRK has almost completely shut itself off from the rest of the world. Therefore, it is pretty difficult to assess the current situation in the relationship with the DPRK within the framework of economic relations among Northeast Asian countries. Consequently, we have decided to review the relationship between the two countries in this *introduction to the*

special issue rather than as an independent article.

Let us briefly introduce the four papers in this issue.

NAKAJIMA Tomoyoshi, in the first article of this special feature, studies the “Exchanges Between Northeast Asia and Japanese Local Governments.” The study precisely analyses the efforts of Japan’s local governments to enhance the cultural and economic relationship with the Northeast Asian region, shedding light on eleven prefectures in the Northeastern (Tohoku) and Northwestern (Hokuriku) regions with a strong interest in it. Detailed descriptions of their friendship agreements with foreign local governments and establishing overseas offices are attractive. Moreover, the unique experiences of Yamagata, Iwate, and Toyama prefectures provide us with valuable insights.

The second paper is a study by two Chinese staff researchers, namely LI Chunxia and DONG Qi. The study “Economic Relations between Japan and China as Seen from Trade Statistics between the Two Countries” argues the importance of Chinese trade and changes in its role in the Japanese economy. They successfully and plausibly describe how the Japan-China trade relationship has transformed over the past thirty years since China’s reform and opening-up policies up to the present and how both the component and role of Chinese products for Japan have changed accordingly. Despite the increased interest and shifts in business interests moving toward Southeast Asian countries, we can learn that China still holds great importance to Japan while its role is changing.

ENKHBAYAR Shagdar, in the third article on “An Overview of Semi-Centennial Mongolia-Japan Economic Relations,” also follows the historical development of the economic relationship between Japan and Mongolia. Japan is one of the largest donor countries investing in Mongolia and the only country with which Mongolia has an economic partnership agreement. Using statistical materials, the author carefully traces the fifty-year history of the Japan-Mongolian relationship and depicts each development stage of the socialist, transition, and modern periods. Now we want to turn the readers’ eye to the unique features of this paper. She pays particular attention to a possible and promising field of Japan-Mongolian economic cooperation on the backdrop of climate changes, global warming, and the recent movement of decarbonization.

Finally, SHIDA Yoshisada, one of the editors of this issue, contributed a paper titled “Japan’s Interest in Economic Sanctions Against Russia as Seen Through the Sanctions Articles in the Nikkei Newspaper.” This paper analyzes the economic relationship between Japan and Russia from the perspective of Japan’s level of interest in sanctions against Russia. Russia invaded Ukraine in February 2022, and the war between the two countries continues to this day. Furthermore, in response to Russia’s actions, many countries around the world, led by Western countries, have imposed severe economic sanctions against Russia. Japan is no exception to the implementation of these sanctions. Sanctions can have a negative impact not only on the country to which they are directed, but also on the country that implements them. Therefore, the relationship between the sending and the targeted countries is an important factor in determining the effectiveness of sanctions and the extent of their repercussions. In order to consider this indirectly, Shida collects articles on “Russia” and “sanctions” that appear in Japanese economic newspapers, and through analysis of these articles, attempts to find out what Japan’s level of interest is toward Russia and toward economic sanctions against Russia.

In this last part of this introduction to the special issue, we will

provide an overview of the current state of Japan-DPRK relations. Economic relations between Japan and the DPRK soon began in the postwar period (September 1956) with the resumption of trade, albeit via third countries, and although affected by the Japan-the Republic of Korea normalization negotiations, direct transportation and direct settlement between the two countries began in the 1960s. Deferred payments also became active in the 1970s, with the scale of Japan-DPRK trade reaching US\$550 million in 1980, US\$560 million in 1988 before the collapse of the Soviet Union, and a peak of US\$590 million in 1995 after its breakup. Since 1983, the DPRK has not repaid its debts to Japan, and this was a disincentive to pursue direct transactions with the DPRK for large Japanese companies that had claims. Nevertheless, in 2000, after the “Arduous March” had ended, the level of trade was about US\$460 million, which was on par with China’s US\$490 million and South Korea’s US\$430 million.

Most discussions on Japan-DPRK relations in Japan centered on the abduction issue after Chairman Kim Jong Il acknowledged the matter at the Japan-DPRK Summit during Prime Minister Koizumi’s visit to the DPRK in September 2002. The image of DPRK in Japan deteriorated thereafter, leading to reduced demand for its foods and clothing. Moreover, as discussions on Japanese sanctions against the DPRK went on, Japan-DPRK trade continued to decline, falling to US\$190 million in 2005, a year before Japanese imports were restricted owing to its own sanctions, and to US\$7.7 million in 2008, when exports from Japan were also regulated, with zero direct trade (indirect trade was also restricted by Japanese sanctions, so even if there were any, it would not appear in the statistics) continuing for more than 10 years.

Japanese direct investment in the DPRK began after the Joint Venture Law was enacted in 1984, and then on February 28, 1986, DPRK President Kim Il Sung called for investment in his nation from the delegation that visited the DPRK to commemorate the 40th anniversary of the formation of the General Association of Korean Residents in Japan. As of the end of 1992, there were 120 cases of investment by Koreans living in Japan totaling US\$100 million. Although the number of companies operating declined thereafter due to the slump in the DPRK economy, it was companies owned by Koreans in Japan who first brought the clothing processing trade into the country and shared their know-how. Clothing would become the DPRK’s main export industry and have a large impact on the internationalization of its economy. Subsequently, processing trade became the mainstream, and the number of Japanese companies with non-Korean management also increased, mainly in the light industrial sector, and this constituted Japan-DPRK trade until the early 2000s.

Since 2006, the Japanese government has called on Japanese citizens to refrain from traveling to the DPRK, trade was restricted by Japan’s own economic sanctions after 2009, and financial transactions with the DPRK and the operation of joint ventures in the country were also regulated after 2013 due to tougher international sanctions under UN Security Council resolutions. As of January 2022, there continues to be basically no economic relations between Japan and the DPRK. The only remaining contact, humanitarian assistance from Korean residents in Japan to family members and relatives who returned to the DPRK as part of the “resettlement program”, continues to be denied due to the border blockade employed after the DPRK’s transition to a “special quarantine regime” on January 30, 2020, which has stopped letters and packages from reaching the country.

From a global perspective, the future prospects for Japan-DPRK economic relations will be greatly influenced by the U.S.-DPRK conflict over the nuclear issue, and from a bilateral perspective, resolution of the abductions issue and cumulative debt problems which are pending issues for Japan and the DPRK. First, can the U.S.-DPRK agree, if not on complete de-

nuclearization, then on the need for the DPRK to no longer develop nuclear weapons and their means of delivery and to dispose of them over time? This is likely the starting point for Japan and DPRK to have a future-oriented view on their relationship and to discuss what the nature of economic relations between the two countries would look like.

北東アジアと日本の地方自治体の交流

ERINA 調査研究部主任研究員
中島朋義

要 旨

本稿では ERINA に出捐している青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、群馬、新潟、富山、石川、長野の11県と北東アジア地域との交流の現状を紹介する。

内容としては、北東アジアと各県の交流を概観するために、まず各県が締結している友好交流協定の締結先と、設置している海外事務所を整理する。さらにその中から特徴的な事業を行っている事例として、山形県と岩手県の取り組みを紹介する。次いで学術分野を通じた環日本海地域との交流の特徴的な事例として、富山県の日本海学の取り組みを紹介する。

キーワード：北東アジア、地方自治体
JFL Classification Code: H70

はじめに

ERINA では昨年度、「東北地方等の自治体における国際戦略に関する調査」を実施した。本稿ではその知見をもとに、さらに本年度の新たな調査を加え、ERINA に出捐している青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、群馬、新潟、富山、石川、長野の11県と北東アジア地域との交流の現状を紹介する。

内容としては、北東アジアと各県の交流を概観するために、各県が締結している友好交流協定の締結先と、設置している海外事務所を整理する。さらにその中から特徴的な事業を行っている山形県と岩手県の事例を紹介する。次いで学術分野を通じた環日本海地域との交流の特徴的な事例として、富山県の日本海学の取り組みを紹介する。

1. 各県と北東アジアとの交流の概要

11県の北東アジアにおける友好交流提携先は(表1)のようになっている。国別に見ると群馬県を除く10県が中国の地方政府と友好交流提携を行っている。このうち、青森県と秋田県が遼寧省大連市、宮城県が吉林省、山形県と新潟県が黒龍江省、富山県が遼寧省と、東北三省の地方政府と提携しており、日本の東北及び北陸

の自治体が中国の東北部と結びつきが強いことを示している。

中国以外の国では、韓国は青森県が済州特別自治道と、石川県が全羅北道と

それぞれ友好交流提携を行っている。また、ロシアは青森県がハバロフスク州と、秋田県と富山県が沿海地方と、石川県がイルクーツク州とそれぞれ友好交流提携を

表1 各県の北東アジアの友好交流提携先

県	提携先
青森県	中国遼寧省大連市、韓国済州特別自治道、ロシアハバロフスク州
岩手県	中国雲南省
宮城県	中国吉林省
秋田県	中国甘肅省、中国遼寧省大連市、ロシア沿海地方
山形県	中国黒龍江省
福島県	中国湖北省
群馬県	なし
新潟県	中国黒龍江省
富山県	中国遼寧省、ロシア沿海地方
石川県	中国江蘇省、韓国全羅北道、ロシアイルクーツク州
長野県	中国河北省

出所：自治体国際化協会ホームページ及び ERINA 調査

表2 各県の北東アジアの海外事務所

県	設置都市
青森県	韓国ソウル特別市
岩手県	中国遼寧省大連市、同雲南省昆明市、韓国ソウル特別市
宮城県	中国遼寧省大連市、韓国ソウル特別市
秋田県	韓国ソウル特別市
山形県	中国黒龍江省ハルビン市
福島県	中国上海市
群馬県	中国上海市
新潟県	中国遼寧省大連市、韓国ソウル特別市
富山県	中国遼寧省大連市
石川県	中国上海市
長野県	中国上海市

出所：ERINA 調査

行っている。

各県の北東アジアにおける海外事務所は(表2)のようになっている。

中国では岩手県、宮城県、新潟県、富山県が遼寧省大連市に、福島県、群馬県、石川県、長野県が上海市に事務所を置いている。また岩手県が雲南省昆明市に、山形県が黒龍江省ハルビン市にそれぞれ事務所を置いている。

韓国では青森県、岩手県、宮城県、秋田県、新潟県がソウル特別市に事務所を置いている。このうち青森、岩手、秋田の北東北三県は北海道と共同の事務所で、インバウンド観光にこのように多くの県が日本企業の進出が多く、またインバウンド観光の市場が大きいと考えられる、上海、大連、ソウルなどに海外事務所を置く中で岩手県の昆明と福島県のハルビンは特徴のあるロケーションとなっている。

2. 特徴的な地域間交流の事例

調査対象の自治体の中で、地域間の友好交流協定と現地の海外事務所を組み合わせ、北東アジア地域との交流に活用しているものとして、山形県と中国黒龍江省、岩手県と中国雲南省の事例が上げられる。以下ではその取り組みについて紹介する。

(1) 山形県ハルビン事務所

山形県と黒龍江省は1993年から友好交流協定を結び交流活動を行ってきた。山形県はそうした実績を背景として2011年に黒龍江省の省都ハルビン市に海外事務所を開設した。

事務所の設置以前にもハルビン商談会等を通じた経済交流の実績があった。中国に事務所を設ける際の他都市との立地優位性の比較においては、こうしたそれまでの交流の実績と黒龍江省政府との協力関係が評価された。現状においてもハルビン市自体が中国における大きな都市の一つであり、今後においても各分野の交流活動の拡大の余地があると考えている。

ハルビン事務所の主な活動の内容としては下記のようなものがある。

図1 岩手県雲南事務所の位置



出所: ERINA 作成

写真 雲南事務所開設式典に臨む達増岩手県知事



出所: 岩手県

- これまで協力関係を築いてきたハルビン市内の日本料理店や百貨店との連携による県産品の情報発信・販売拡大
- 県ハルビン事務所におけるSNSの活用等による情報発信強化と山形ファンの深化・拡大
- ハルビン商談会等への出展や商談等の実施による企業間のマッチング支援
- 友好県省締結25周年の覚書を踏まえた介護、環境、農業など新たな分野での経済交流の創出・支援
- 海外取引支援機関とのテレビ会議等を用いた情報共有による機動的な事業の推進

(2) 岩手県雲南事務所

プーアル茶と南部鉄瓶の組み合わせを通じた雲南省プーアル市との経済交流からスタートし、2010年の上海万博への共同出展を実施雲南省と県・省レベルの交流へと発展した。2013年に「友好交流協力協定」を締結、経済のみならず多様な分野の交流を開始した。

2018年4月に雲南省の省都昆明市に岩手県雲南事務所を開設、2020年度は中国人スタッフ2名の体制で運営されている。事務所は商工労働観光部産業経済交流課が所管しているが、経済交流にとどまらず青少年交流など幅広い交流活動を行っている。

3. 富山県の日本海学の取り組み

以下では北東アジア地域との交流において特徴的な事例として、富山県の「日本海学」に関わる事業を紹介する。

日本海学の内容は、日本海とその周辺および関連地域全体を、生命の源である海を共有する一つのまとまりとしてとらえ、海との関わりを軸にその自然・文化・歴史・経済などを総合的に研究し、新たな領域を創成するとともに、地域間の交流を促進し生命の輝きが増す未来を構想する取り組みとしている。富山県ではその具体化として、学术交流、環日本海地域の環境問題への国際貢献等だけでなく、国際的な知的ネットワークを形成し、学术交流の拠点となることを目指している。

図2の「環日本海・東アジア諸国図」は

図2 環日本海・東アジア諸国図



出所：この地図は富山県が作成した地図を転載したものである

富山県の作成したもので、富山を中心として日本海学の対象となる環日本海圏の地理環境を、象徴的に示したものとなっている。

(1) 日本海学の研究分野

日本海学の扱う研究分野は下記のように整理されている。

①環日本海自然環境

ア) 環日本海の環境変遷と予測

日本海の誕生から現在までに発生した環境変動の歴史をさまざまな手法を用いて解析し、また、変動の周期性から地球規模の気候サイクルのリズム、海流の変化、海水準の昇降、生物の消長などを解明し、近未来の変動予測を行う。大気と海の相互作用、特に対馬暖流の消長に伴う気候変化とその影響に関する研究、環日本海地域の植生と気候温暖化の影響調査、海水準の昇降に伴う地形変化の予測とそれに伴う生態系の変化等の研究。

②環日本海交流

ア) 交流を生んだ要因

環日本海地域の交流を支えた日本海。石器時代から始まった、海を越えた人や物の交流を生み出した要因を、環日本海其自然環境（気象、海流、海進、地質、植生等）や経済・文化等の面から解明する。

イ) 交流の形態

日本海を媒介とした交流を相互的な視点で捉えるとともに、南シナ海～東シナ海～日本海～オホーツク海という世界的規模の観点で環日本海交流を見つめる。その視点から、縄文～弥生～古代～中世～近世～近・現代に繰り広げられた特色ある交流や物流の姿を明らかにする。日本人の渡来、稲の伝播、ヒスイロード、古代朝廷国家と日本海、出土物からみる日韓の海を介した交流、シルクロードと日本海、潟湖と古墳にみる海の交流、渤海交流、陶磁器の道、北方交易、北前船による交易、日本海の近現代の交流や貿易等の解明。

③環日本海文化

ア) 環日本海民族の文化

環日本海地域の諸民族が環日本海其自然環境や交流の影響を受けながら創り出し、受け継いできた環日本海生活文化の多様性や特色を明らかにする。海環境に適応する物作り文化の究明。広大な日本海をはさんで共有されてきた装飾品、服飾品、工芸品、美術品や海をつなぐ船や港に関する研究。

イ) 海の思想、信仰

環日本海地域で生まれ、日本海をはさんで共有された住みわけ、循環、適応、畏怖、共存、分かち合い、平和、環境思想等の現代につながる思想（知恵）、信仰や

祭りの発生、伝播等の特質を明らかにする。

④環日本海の危機と共生

ア) 日本海環境をめぐる危機

環境ホルモンや海洋汚染物質の化学的研究と生態系への影響。産業廃棄物や二酸化炭素増加量の現状調査。異常気象の発生メカニズムの解明。日本海側で発生する海底地震のメカニズム解明。地震災害(津波等)の研究。現在の日本海およびその周辺域における地殻変動量の測定。酸性雪と酸性雨の影響と対策。絶滅危惧種状況調査。大気汚染の植生等に与える影響調査。

イ) 日本海との共生

重油分解菌や重油回収船等の汚染除去技術の研究。浸食防止技術や水質改善などの海洋保全に関する研究。大気汚染除去技術の開発。潮力・波力・海洋温度差発電等の海洋エネルギーに関する研究。海洋環境と水産資源保全の研究。深層水の成分分析と有効利用の可能性調査・研究。日本海の高底資源開発。海洋レクリエーションの創造とマリフロンティア開発に関する研究。

ウ) 海をはさんだ共生

海をはさんだ地域の共生のために、必要な環境保全と国際的活動を究明、民俗学の成果や、地中海、バルト海等の閉鎖海域(地域海)の取組を調査。海洋資源、水辺環境保護等の具体的な国際協力活動等のプロジェクト調査と新世紀のプロジェクトを提示。

環日本海地域諸国の政治経済安定化につながる沿岸地域の開発・貿易・投資等のための多角的な経済交流の分析と提言。環境汚染、廃棄物投棄等のマイナス経済の発生を抑制・解決するための経済・技術施策の究明。安定した交流を生み出すための有効な協定、外交策の研究。

(2) 日本海学事業の内容と ERINA の協力

富山県の日本海学の取り組みは1996年度から開始された。2003年度には公益財団法人とやま国際センターの中に「日本海学推進機構」を設置し、日本海学を支援する事業を行っている。

2020年度の事業内容は(表3)のようになっている。事業分野別に見ると、「I 日本海学を学ぶ」は各種の講座やシンポジウムなどを中心とした、教育的な活動分野である。「II 日本海学を伝える」は日本海学に関連した出版が事業の中心となっている。「III 日本海学を極める」は研究助成事業となっている。

北東アジアの経済の研究を業務とする ERINA は、日本海学の活動に講師派遣などを通じて協力してきた。(表4)は ERINA の研究者が担当した日本海学講座の内

容である。これらの内容は日本海学の研究分野においては、②環日本海交流の(ア)交流を生んだ要因の中の「海を越えた人や物の交流を生み出した要因を(略)経済・文化等の面から解明する」及びイ)交流の形態の中の「日本海の近現代の交流や貿易等の解明」と、④環日本海の危機と共生の(ウ)海をはさんだ共生の中の「環日本海地域諸国の政治経済安定化につながる沿岸地域の開発・貿易・投資等のための多角的な経済交流の分析と提言」に、それぞれ対応するものとする。

表3 富山県日本海学事業の内容(2020年度)

分野	事業名	内容
I 日本海学を学ぶ	日本海学講座	テーマ:「歴史の中の立山文化」 「北東アジアとロシアの経済関係」 「富山の近代化と鉄道」 「みんなが見てきた魚津の蟹気楼」
	日本海学シンポジウム	テーマ:「海がつなぐ食文化」
	富山湾の魅力体験親子教室 大学講座推進事業	富山大学教授・学生による海洋講座(プランクトン観察)・蟹気楼実験、水見沖クルーズ体験等 (1)富山大学「地球温暖化」 (2)富山国際大学「環日本海海域と富山(ごみ問題を中心として)」 「富山湾の海中環境」 「環日本海海域と富山(文化交流の視点から)」 (3)富山県立大学「北東アジアから見た立山の植生」 「北前船と富山～研究の歩みと街並み散策～」 「日本海の環境保全」
II 日本海学を伝える	日本海学研究叢書の刊行	タイトル:『立山連峰の積雪と氷河一雪の壁から氷河まで』
III 日本海学を極める	環日本海学術ネットワーク特定テーマ研究支援事業	助成先:富山大学極東地域研究センター テーマ:SDGsと北東アジアにおける資源の持続可能な利用(2018～2020年度) 2020年度は「北東アジアにおける環境と持続的経済成長」に関する調査を実施 研究成果:シンポジウム「生物多様性と農法」
	日本海学研究グループ支援	テーマ:「富山の沿岸海域から深海域まで～環境指標生物種から探る持続的な資源利用～」 「日本海における大気由来微量元素の供給と海洋表層基礎生産に関する研究」 「海洋プラスチックを利活用した水処理技術に関する研究」 「日本海産とその他の海域産の魚類に含まれる微量元素・鉛同位体比の分析による産地判別」 「無文土器からみた日韓交流と日本海交流～北陸地方への弥生文化の波及過程～」 「立山の池塘の内部構造調査」

出所:富山県提供資料より

表4 ERINA の研究者が担当した日本海学講座

年度	内容
2013年度	陰りの見えるロシア経済
2014年度	環日本海地域の経済状況～中国東北部との関連から～
2016年度	北東アジアと TPP
2018年度	中国の地域政策と一帯一路
2020年度	北東アジアとロシアの経済関係

出所:富山県提供資料より

<参考文献>

環日本海経済研究所 (ERINA) 『東北地方等の自治体における国際戦略に関する調査報告書』2021年3月、公益財団法人環日本海経済研究所

Exchanges Between Northeast Asia and Japanese Local Governments (Summary)

NAKAJIMA Tomoyoshi

Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

This article introduces the current status of exchanges between the 11 prefectures of Aomori, Iwate, Miyagi, Akita, Yamagata, Fukushima, Gunma, Niigata, Toyama, Ishikawa, and Nagano, which are sponsors of ERINA, and the Northeast Asian region.

As for the contents, in order to give an overview of the exchanges between Northeast Asia and each prefecture, I have organized the destinations of the friendship exchange agreements concluded by each prefecture and the overseas offices that had been set up. In addition, I introduce examples of Yamagata and Iwate prefectures, which are engaged in distinctive projects. Next, I introduce Toyama Prefecture's efforts in the field of Sea of Japan studies as a characteristic example of exchanges with the Sea of Japan region through academic fields.

Keywords: Northeast Asia, local governments

JEL Classification Codes : H70

日中の貿易統計から見る日中の経済関係

ERINA 調査研究部研究主任 李春霞

ERINA 調査研究部研究員 董琪

要旨

本稿は、日中間の貿易、特に主な貿易品目の変化や農産物貿易の変化を両国の貿易統計を使用して分析した。改革開放から現在に至るまで、日本と中国は互いに主な貿易相手国であると同時に、近年中国は日本の重要な輸出市場であることを確認した。

特に注目すべき点は、日中の貿易構造の変化である。中国から日本への輸出は、1995年、労働集約的製品である衣類が第1位の輸出品目であったが、2013年からその輸出額が減少し、技術集約的機械・電気機器類が輸出品目第1位となった。日本からの輸入は、集積回路、半導体製造装置、自動車部品などの中間財に加え、自動車や化粧品などの消費財の輸入額も伸びている。また、中国は農産物の純輸出国から純輸入国に次第に転じ、日本の対中農産物輸出が増加している。日中間の産業内貿易が拡大し、中国が日本の重要な輸出市場となったといえよう。

キーワード：日中貿易、貿易構造、農産物貿易

JEL Classification Codes: F40, F10, Q17

1. はじめに

日本と中国は密接な経済関係がある。中国海関総署（税関）の貿易統計によれば、2021年、日本は中国の第2位の貿易相手国である。また、日本の財務省貿易統計によれば、2007～2020年、中国は日本の第1位の貿易相手国であり、日中間の輸出入額が日本の輸出入総額に占める割合は2007年の17.7%から2020年の23.9%まで上昇した。

本稿は、日本と中国の貿易に注目し、貿易統計を利用し、日中間の主な貿易品目の変化を分析し、それによって日中間の経済関係を見る。本稿の構成は次の通りである。まず、日本・中国の貿易概要を概観する。次に、中国側の統計データを利用し、日中間の主な輸出入品目を明らかにする。そして、日中間の農産物貿易を取り上げ、日本の農産物の対中輸出拡大の可能性を検討する。最後に、日中の貿易関係から今後の日中経済関係を展望する。

2. 日中貿易概要

貿易総額でいえば、日本と中国はいずれも世界上位の国である。本節では、まず中国と日本間の貿易額の推移を見てい

く(表1)。1993年、中国の輸出総額はわへの輸出であった。同年、中国の輸入総額のうち、22.4%は日本からの輸入であっ

表1 中国対世界・日本輸出入額の推移(1993-2021)

年	輸出				輸入				貿易収支	
	世界 (億ドル)	日本 (億ドル)	日本 伸び率 (%)	日本の 割合 (%)	世界 (億ドル)	日本 (億ドル)	日本 伸び率 (%)	日本の 割合 (%)	世界 (億ドル)	日本 (億ドル)
1993	917	158	-	17.2	1,040	233	-	22.4	-122	-75
1994	1,210	215	36.2	17.8	1,156	263	12.9	22.8	54	-48
1995	1,488	285	32.5	19.1	1,321	290	10.2	22.0	167	-5
1996	1,510	309	8.5	20.4	1,388	292	0.6	21.0	122	17
1997	1,828	318	3.0	17.4	1,424	290	-0.7	20.4	404	28
1998	1,837	297	-6.6	16.2	1,402	283	-2.4	20.2	435	14
1999	1,949	324	9.1	16.6	1,657	338	19.3	20.4	292	-14
2000	2,492	416	28.3	16.7	2,251	415	22.9	18.4	241	1
2001	2,661	451	8.3	16.9	2,436	428	3.1	17.6	225	23
2002	3,256	485	7.6	14.9	2,952	535	24.9	18.1	304	-50
2003	4,382	595	22.6	13.6	4,128	742	38.7	18.0	255	-148
2004	5,933	735	23.7	12.4	5,612	942	26.9	16.8	321	-207
2005	7,620	841	14.4	11.0	6,600	1,005	6.7	15.2	1,020	-164
2006	9,690	918	9.1	9.5	7,915	1,158	15.3	14.6	1,775	-240
2007	12,201	1,021	11.3	8.4	9,561	1,339	15.6	14.0	2,639	-318
2008	14,307	1,162	13.8	8.1	11,326	1,508	12.6	13.3	2,981	-346
2009	12,016	980	-15.6	8.2	10,059	1,309	-13.2	13.0	1,957	-329
2010	15,778	1,212	23.6	7.7	13,962	1,768	35.0	12.7	1,815	-556
2011	18,984	1,484	22.5	7.8	17,435	1,947	10.1	11.2	1,549	-463
2012	20,487	1,518	2.3	7.4	18,184	1,779	-8.6	9.8	2,303	-261
2013	22,090	1,504	-0.9	6.8	19,500	1,624	-8.7	8.3	2,590	-120
2014	23,423	1,497	-0.5	6.4	19,592	1,632	0.5	8.3	3,831	-135
2015	22,735	1,359	-9.2	6.0	16,796	1,431	-12.3	8.5	5,939	-71
2016	20,976	1,296	-4.7	6.2	15,879	1,455	1.7	9.2	5,097	-159
2017	22,633	1,375	6.1	6.1	18,438	1,658	13.9	9.0	4,196	-283
2018	24,867	1,476	7.3	5.9	21,357	1,805	8.9	8.5	3,509	-329
2019	24,995	1,432	-2.9	5.7	20,784	1,715	-5.0	8.3	4,211	-283
2020	25,900	1,427	-0.3	5.5	20,660	1,760	2.6	8.5	5,240	-332
2021	33,640	1,658	16.2	4.9	26,875	2,056	16.8	7.6	6,764	-397

出所：1993-2020年はCEIC(元データは中国海関総署統計)、2021年は中国海関総署の海関統計
注：中国海関総署の統計である。輸出はFOB価格(本船渡し価格:Free On Board)、輸入はCIF価格(保険料・運賃込み価格:Cost, Insurance and Freight)である。

た。2001年に中国がWTO（世界貿易機関:World Trade Organization）へ加盟してから、貿易総額は伸び続け、近年世界第1位の貿易国となった。日中間の貿易額は増加してきたが、中国の貿易相手の多様化により、日本の割合は低下し続け、2021年に対日本輸出は中国の輸出総額の4.9%、対日本輸入は輸入総額の7.6%となった。日本の占める割合は低下したものの、中国海関総署の統計によれば、2021年、日本は米国に次ぎ、中国の第2位の貿易相手国である。

表2は日本財務省貿易統計の対世界・中国・米国の輸出入額を表している。2000年、米国は日本の第1位の輸出相手国で、対米輸出は日本の輸出総額の29.7%を占めていた。同年、対中輸出は6.3%を占めていた。2000年代以降、対中輸出は拡大し続け、対米輸出と同規模となった。また、中国からの輸入も増加し続け、日本の輸入の2割以上を占めており、2002年以降、中国は日本の第1位の輸入相手国であり続けている。2020年に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、日本の輸出総額が前年比11.1%減少し、対米輸出は17.3%減少したなかにあっても、対中輸出は2.7%増加した。

表2 日本の輸出入額の推移（2000–2021）

年	輸出					輸入				
	世界 (億円)	中国 (億円)	中国の 割合 (%)	米国 (億円)	米国の 割合 (%)	世界 (億円)	中国 (億円)	中国の 割合 (%)	米国 (億円)	米国の 割合 (%)
2000	516,542	32,744	6.3	153,559	29.7	409,384	59,414	14.5	77,789	19.0
2001	489,792	37,637	7.7	147,111	30.0	424,155	70,267	16.6	76,715	18.1
2002	521,090	49,798	9.6	148,733	28.5	422,275	77,278	18.3	72,372	17.1
2003	545,484	66,355	12.2	134,122	24.6	443,620	87,311	19.7	68,250	15.4
2004	611,700	79,942	13.1	137,307	22.4	492,166	101,990	20.7	67,634	13.7
2005	656,565	88,369	13.5	148,055	22.5	569,494	119,754	21.0	70,743	12.4
2006	752,462	107,937	14.3	169,336	22.5	673,443	137,844	20.5	79,112	11.7
2007	839,314	128,390	15.3	168,962	20.1	731,359	150,355	20.6	83,487	11.4
2008	810,181	129,499	16.0	142,143	17.5	789,547	148,304	18.8	80,396	10.2
2009	541,706	102,356	18.9	87,334	16.1	514,994	114,360	22.2	55,123	10.7
2010	673,996	130,856	19.4	103,740	15.4	607,650	134,130	22.1	59,114	9.7
2011	655,465	129,022	19.7	100,177	15.3	681,112	146,419	21.5	59,314	8.7
2012	637,476	115,091	18.1	111,884	17.6	706,886	150,388	21.3	60,821	8.6
2013	697,742	126,252	18.1	129,282	18.5	812,425	176,600	21.7	68,148	8.4
2014	730,930	133,815	18.3	136,493	18.7	859,091	191,765	22.3	75,427	8.8
2015	756,139	132,234	17.5	152,246	20.1	784,055	194,288	24.8	80,598	10.3
2016	700,358	123,614	17.7	141,429	20.2	660,420	170,190	25.8	73,221	11.1
2017	782,865	148,897	19.0	151,135	19.3	753,792	184,593	24.5	80,903	10.7
2018	814,788	158,977	19.5	154,702	19.0	827,033	191,937	23.2	90,149	10.9
2019	769,317	146,819	19.1	152,545	19.8	785,995	184,537	23.5	86,402	11.0
2020	683,991	150,820	22.0	126,108	18.4	680,108	175,077	25.7	74,536	11.0
2021	830,931	179,845	21.6	148,325	17.9	845,652	203,534	24.1	88,904	10.5

出所:財務省「財務省貿易統計」、「輸出相手国上位10カ国の推移(年ベース)」、「輸入相手国上位10カ国の推移(年ベース)」により作成。2000–2020年は確定値、2021年は速報値である
注:日本税関の統計である。輸出はFOB価格(本船渡し価格)、輸入はCIF価格(保険料・運賃込み価格)である。

表1の中国側の統計では、対日貿易収支では中国が赤字であるが、表2の日本側の統計を見ると、日本の対中貿易は輸入超過となっている。これは貿易統計の基準が輸出はFOB価格(本船渡し価格:Free On Board)、輸入はCIF価格(保険料・運賃込み価格:Cost, Insurance and Freight)となっているからである。そのため、日本側の対中輸入は中国側の対日輸出よりも金額が高い。次に、輸出については仕向国、輸入については原産国で計上されている。日本から香港仕向けの輸出は実際に香港経由で最終的に中国行きの貨物もあるが、日本の統計では対中輸出に計上されていない。したがって、中国側・日本側どちらか一方の輸出入統計だけをみると、実態とズレがある。ここで、同じCIF価格基準の中国側の対日輸入(つまり、日本から中国への輸出)統計と日本側の対中輸入統計を比較すると、日本は対中輸出超過となり、2020年は約120億ドル、2021年は約180億ドルの貿易黒字である。

以上の日中両国の貿易額の推移から、日本と中国が互いに主要な貿易相手国であることが分かった。

3. 日中貿易構造の変化

本節では、中国の貿易統計データを利用し、日中の貿易構造の変化を見てみよう。

3.1 日本からの輸入品目の変化

表3は中国の日本からの輸入総額およびHS(商品の名称及び分類についての統一システム:Harmonized Commodity Description and Coding System)分類毎の構成比を示している。太字は日本からの輸入総額に占める割合が10%以上のHS分類の品目である。

機械類および電気機器類(HS分類第16部)は最大構成比の品目であり、50%前後を占めている。化学工業の生産品(HS分類第6部)は1995年の構成比が4.8%であったが、2021年に12.6%まで増加し、構成比第2位の品目となり、伸びが最も大きい。HS分類第18部の精密機器は1995年は6.1%で、2015年に10.6%まで増加したが、2021年に9.1%へと若干減少した。HS分類第15部の卑金属およびその製品は1995年は14.0%の構成比で第2位の品目であったが、2021年に8.6%まで低下した。また、HS分類第17部の輸送機器類は1995年の2.3%から微増し続け、2019年に10.6%まで伸びたが、2021年に7.9%まで減った。HS分類第11部の紡績用繊維の構成比は10.5%から1.2%まで低下したが、これは繊維製品の中国への委託加工が減少したからと考えられる。

3.1.1 化学工業の生産品

前述したように、日本からの輸入のうち、HS分類第6部の化学工業の生産品の構成比が最も伸びた。本項では、より詳細な貿易統計データを利用し、伸びている品目を見ていく。HS分類の第6部は、第28–38類を含む。表4は、HS分類第6部の対日本輸入総額、第28–38類のそれぞれの構成比を表したものである。第29類の有機化学品は構成比が最も高く、1995年に第6部の輸入総額の56.4%を占めていたが、2021年に22.3%にまで落ち、1995年から2021年にかけて構成比は34.1%も低下した。第33類の精油、レジノイド、調

表3 中国対日本輸入総額およびHS分類毎の構成比

HS分類	品目	単位	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	構成比の変化 (1995-2021)
	中国対日本輸入総額	億ドル	290	415	1,005	1,768	1,431	1,455	1,658	1,805	1,715	1,760	2,056	
第1部	動物(生きているもの)及び動物性生産品	%	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	-0.2
第2部	植物性生産品	%	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
第3部	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第4部	調製食品、飲料、アルコール、たばこ	%	0.3	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.5	0.5	0.2
第5部	鉱物性生産品	%	0.7	0.7	1.5	1.5	1.0	1.0	0.9	1.1	1.1	0.8	0.8	0.0
第6部	化学工業(類似の工業を含む)の生産品	%	4.8	7.8	8.8	8.4	10.1	9.9	10.5	11.2	12.1	11.7	12.6	7.9
第7部	プラスチック及びゴム並びにこれらの製品	%	6.5	7.1	6.1	7.0	7.2	7.1	6.8	6.3	6.5	6.5	6.6	0.1
第8部	皮革及び毛皮並びにこれらの製品	%	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.3
第9部	木材及びその製品、木炭、コルク及びその製品	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
第10部	木材パルプ、その他のパルプ、古紙並びに紙及び板紙並びにこれらの製品	%	1.3	1.3	1.2	1.2	1.0	0.9	0.9	1.0	0.7	0.7	0.6	-0.7
第11部	繊維用繊維及びその製品	%	10.5	8.4	3.7	2.0	1.9	1.8	1.6	1.5	1.5	1.3	1.2	-9.4
第12部	履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち、羽毛製品、造花、人髪製品	%	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1
第13部	石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他類する材料の製品、陶磁・ガラス及びその製品	%	0.9	1.5	1.1	1.0	1.6	1.5	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	0.2
第14部	真珠、貴石、半貴石、貴金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣	%	0.1	0.1	0.2	0.7	0.7	0.6	0.9	0.8	0.9	1.2	1.8	1.7
第15部	卑金属及びその製品	%	14.0	11.1	11.4	11.1	9.5	8.7	8.6	8.3	7.5	7.9	8.6	-5.4
第16部	機械類・電気機器及び部分品、映像及び音声の記録・再生用の機器及び部分品・附属品	%	50.7	50.1	51.2	48.0	45.5	46.6	46.2	47.2	46.7	47.8	48.1	-2.6
第17部	車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品	%	2.3	3.5	4.5	9.4	9.1	9.8	10.3	10.4	10.6	9.6	7.9	5.6
第18部	光学・写真用・映画用・測定・検査・精密・医療用機器、時計、楽器及び部分品・附属品	%	6.1	6.8	8.9	8.3	10.6	10.2	10.0	9.1	9.2	9.5	9.1	3.0
第19部	武器・銃砲弾及び部分品・附属品	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第20部	雑品	%	0.9	0.6	0.6	0.5	1.3	1.2	1.3	1.1	1.1	0.9	0.8	0.0
第21部	美術品、収集品及びこつとう	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第22部	特別交易品及び未分類商品	%	0.0	0.0	0.2	0.3	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2

出所: CEIC のデータに基づき筆者作成。元データは中国海関総署統計

注: (1) 輸出は FOB 価格(本船渡し価格)、輸入は CIF 価格(保険料・運賃込み価格)である。

(2) 中国の HS 分類は第22部(特別交易品と未分類商品)があるが、日本にはこの分類がない。他の分類は両者ともに同じである。また、中国の分類第22部の輸出入額は極めて少ない。

表4 中国対日本輸入のHS分類第6部の輸入額・構成比

HS分類	品目	単位	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	構成比の変化 (1995-2021)
	HS分類第6部(第28-38類)対日本輸入総額	百万ドル	1,383	3,239	8,874	14,831	14,495	14,438	17,354	20,221	20,719	20,564	25,951	
第28類	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物	%	5.3	7.0	6.0	6.6	3.3	4.0	4.1	5.1	5.2	4.8	5.4	0.1
第29類	有機化学品	%	56.4	59.5	57.8	46.4	45.4	40.2	39.8	36.7	31.4	22.1	22.3	-34.1
第30類	医療用品	%	2.0	1.9	1.7	2.5	4.9	5.0	5.3	6.0	6.4	6.4	6.7	4.7
第31類	肥料	%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	-0.2
第32類	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料	%	9.8	8.9	7.4	7.2	5.3	6.0	5.9	5.5	6.1	6.7	6.1	-3.7
第33類	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類	%	0.3	0.5	0.9	2.1	4.6	6.1	8.7	13.6	17.9	23.7	21.8	21.5
第34類	石けん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそく及び類する物品、歯科用の調製品	%	4.3	3.1	3.3	4.8	5.9	6.3	5.9	5.6	5.8	6.6	8.4	4.1
第35類	たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素	%	2.4	2.0	2.3	4.4	5.3	5.6	5.2	4.3	4.2	4.4	4.2	1.7
第36類	火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料	%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
第37類	写真用又は映画用の材料	%	4.1	3.9	4.9	6.1	6.7	6.7	6.0	5.7	6.0	6.4	6.5	2.3
第38類	各種の化学工業生産品	%	15.1	13.2	15.7	19.7	18.4	19.9	18.9	17.4	16.8	18.7	18.6	3.6

出所: Global Trade Atlas のデータに基づき筆者作成。元データは中国海関総署統計

注: 表4で利用したデータベースは Global Trade Atlas であり、表3で利用している CEIC データベースと異なるが、いずれも中国海関総署の統計データを収録している。輸入額の数値は完全一致ではないが、誤差範囲である。

製香料及び化粧品類は1995年に構成比が0.3%で極めて少なかったが、2021年に構成比は21.8%まで上昇し、HS分類第6部のうち、第2位の輸入品目となった。その他、第30類の医療用品は1995年から2021年にかけて構成比は4.7%上昇し、第34類の石けん・洗剤の構成比も4.1%上昇した。他の品目には大きな変化がなかった。

以上から、第33類が最も伸びていることが分かった。第33類の詳細品目を見てみよう。表5は第33類に含まれているHSコード4桁の品目がHS分類の第6部の輸入総額に占める割合を示している。第33類は、精油（エッセンシャルオイル）、香水、化粧品、髪や口腔衛生用調製品などあるが、輸入量が最も多いのはHSコード3304の美容・メーキャップ用又は皮膚の手入れ用の調製品、つまり化粧品である。

1995年、化粧品のHS分類第6部（第28-38類）輸入総額に占める割合は0.1%であったが、2021年に19.2%まで急増した。HS分類第6部に属するすべてのHS4桁コードの品目のうち、構成比が10%を超えたことがある品目は、HSコード3304の他、HSコード2902とHSコード3824だけである。第6部の化学工業の生産品の輸入は最も伸びているが、なかでも化粧品の伸びが一番大きい。

HS第6部（第28-38類）全体の2021年の輸入額は2015年より79.0%伸びたが、化粧品（HSコード3304）の寄与度は31.1%であり、HS4桁の品目の中で寄与度が最も高い。表5はすべてのHS4桁コードを示していないが、化粧品に次ぐ寄与度が高い品目は以下の通りである。HSコード3824（鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業において生産さ

れる化学品及び調製品）は同6.2%、HSコード3818（元素を電子工業用にドーブ処理したもの及び化合物を電子工業用にドーブ処理したもの）は同5.3%、HSコード3004（医薬品）は同5.2%、HSコード3401（石けん・洗剤）は同4.5%の寄与となった。

近年、中国の所得水準の上昇に伴い、化粧品など選択的支出は伸びている。例えば、中国国家统计局の発表によれば、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻だった2020年に、1人当たり可処分所得は前年比2.1%増加したが、化粧品類の支出は前年比9.5%増加した。さらに2021年に可処分所得は8.1%増、化粧品類の支出は前年比14.0%増となった。日本の化粧品は中国で人気があるため、輸入が急増している。

表5 中国対日本輸入のHS分類第33類品目別の構成比

HSコード	品目	単位	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	構成比の変化 (1995-2021)
	HS分類第6部(第28-38類)対日本輸入総額	百万ドル	1,383	3,239	8,874	14,831	14,495	14,438	17,354	20,221	20,719	20,564	25,951	
3301	精油	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3302	香気性物質の混合物、香気性物質の調製品(飲料製造に使用する種類のものに限る)	%	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
3303	香水類及びオーデコロン類	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3304	美容・メーキャップ・皮膚の手入れ用調製品及びマニキュア・ペディキュア用調製品	%	0.1	0.3	0.5	1.5	3.4	4.7	7.0	11.5	15.1	20.9	19.2	19.2
3305	頭髮用の調製品	%	0.0	0.0	0.1	0.2	0.5	0.5	0.8	1.0	1.4	1.6	1.6	1.5
3306	口腔衛生用の調製品及び小売用の包装にした歯間清掃用の糸	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
3307	ひげそり用調製品、防臭剤、浴用調製品、脱毛剤、他の項に該当しない化粧品類	%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.4	0.5	0.7	0.9	0.6	0.4	0.4
参考														
2902	環式炭化水素	%	9.5	12.3	21.7	15.3	19.1	17.7	17.1	18.2	13.5	7.2	7.3	-2.2
3824	鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業において生産される化学品及び調製品	%	0.0	4.2	9.1	10.0	11.6	12.5	11.6	10.1	8.7	9.8	10.0	10.0

出所: Global Trade Atlas のデータに基づき筆者作成。元データは中国海関総署統計

3.1.2 機械・電気機器類

前述したように、HS分類第16部の機械類および電気機器類は、中国の日本からの輸入総額の約5割を占めている。表6は第16部の輸入総額および主な品目の構成比を表している。第16部は第84類（機械類）と第85類（電気機器）を含み、それぞれ50%前後を占めている。第84と85類の下にはさらに135個のHS4桁コードを含む。HSコード4桁レベルで見ると、第16部（第84-85類）の輸入総額に占める割合が10%以上の品目は2つあり、HS8486の半導体・集積回路製造機器、HS8542の集積回路である。紙幅の関係で、表6はHS8486とHS8542以外の4桁のHSコードを省略した。2010年、半導体・集積回路製造機器（HS8486）の構成比は4.7%であったが、2021年に13.1%まで伸びた。また、集積回路（HS8542）の構成比は伸び続け、2021年に22.6%まで

増加した。2021年に、中国の日本からの輸入総額は2055億5280万ドルであるので、集積回路と半導体・集積回路製造機器は輸入総額の17.2%を占める計算になる。

また、伸び率を見てみると、2015年と比べ、2021年の第16部の輸入総額は52%増加したが、半導体・集積回路製造機器は223%、集積回路は75%増加した。

表6 中国対日本輸入のHS分類第16部(第84-85類)の輸入額・構成比

HS分類コード	品目	単位	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	構成比の変化 (1995-2021)	伸び率 (2015-2021)
輸入額															
	HS分類第16部(第84-85類)対日本輸入総額	百万ドル	14,713	20,822	51,450	84,893	65,069	67,774	76,659	85,141	80,037	84,246	98,856		52%
第84類合計	原子炉、ボイラー及び機械類	百万ドル	7,924	8,154	21,611	39,865	26,315	27,312	34,508	40,701	36,418	36,688	44,145		68%
第85類合計	電気機器、音声の記録・再生用の機器及びその部分品	百万ドル	6,788	12,668	29,838	45,028	38,754	40,463	42,151	44,440	43,620	47,558	54,712		41%
8486	半導体、集積回路又はフラットパネルディスプレイの製造機器	百万ドル	-	-	-	3,992	4,000	4,913	6,932	10,394	8,929	9,647	12,916		223%
8542	集積回路	百万ドル	1,330	3,507	9,290	14,065	12,753	13,714	13,807	15,832	17,291	18,621	22,345		75%
構成比(分母が第84-85類の合計)															
第84類合計	原子炉、ボイラー及び機械類	%	53.9	39.2	42.0	47.0	40.4	40.3	45.0	47.8	45.5	43.5	44.7	-9.2	
第85類合計	電気機器、音声の記録・再生用の機器及びその部分品	%	46.1	60.8	58.0	53.0	59.6	59.7	55.0	52.2	54.5	56.5	55.3	9.2	
8486	半導体、集積回路又はフラットパネルディスプレイの製造機器	%	-	-	-	4.7	6.1	7.2	9.0	12.2	11.2	11.5	13.1	-	
8542	集積回路	%	9.0	16.8	18.1	16.6	19.6	20.2	18.0	18.6	21.6	22.1	22.6	13.6	

出所: Global Trade Atlas のデータに基づき筆者作成。元データは中国海関総署統計

3.1.3 車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品

HS分類第17部(第86-89類)も日本からの主な輸入品目であるので、表7で第17部に属する第86-89類および主な品目の輸入額と構成比を示した。第17部は、鉄道、飛行機、鉄道以外の車両、船舶の4類を含むが、構成比が最も高いのは第87類の鉄道以外の車両である。1995年にその構成比は87.3%であった

が、2021年に98.9%となった。第87類には15のHS4桁コードを含むが、輸入額が多いのはHS8703の乗用自動車・その他の自動車、HS8708の自動車部品である。1995年、自動車の輸入額はHS分類第17部輸入総額の19.9%を占めていたが、2021年に54.7%へと急増した。自動車部品の構成比は1995年の23.7%から2021年の42.2%まで増加した。1995-2000年、船舶の構成比はまだ10%を占めてい

たが、中国の造船業が成長し、2021年に船舶の構成比は0.5%まで低下した。

前述したように、近年中国の所得水準が高まっているため、自動車への需要増加に伴い、自動車製造業も成長している。自動車産業は日本を代表する産業であるため、中国は日本の自動車産業にとって大きな市場である。

表7 中国対日本輸入のHS分類第17部(第86-89類)の輸入額・構成比

HS分類コード	品目	単位	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	構成比の変化 (1995-2021)	伸び率 (2015-2021)
輸入額															
	HS分類第17部(第86-89類)対日本輸入総額	百万ドル	669	1,469	4,562	16,705	12,982	14,272	17,001	18,705	18,100	16,965	16,233		25.0%
第86類合計	鉄道・軌道用の機関車、鉄道・軌道の線路用装備品及びその部分品	百万ドル	4	20	87	457	261	234	109	99	107	90	60		-76.8%
第87類合計	鉄道用及び軌道用以外の車両及び部分品・附属品	百万ドル	584	1,271	4,252	15,451	12,387	13,842	16,497	18,192	17,922	16,538	16,060		29.6%
第88類合計	航空機及び宇宙飛行体及び部分品	百万ドル	11	22	10	9	12	9	8	28	35	30	32		177.1%
第89類合計	船舶及び浮き構造物	百万ドル	70	156	213	789	323	186	387	387	36	307	81		-74.8%
8703	乗用自動車その他の自動車	百万ドル	133	451	1,476	6,786	6,885	7,573	9,144	10,075	10,990	10,147	8,879		29.0%
8708	自動車の部分品及び附属品	百万ドル	159	594	2,576	7,753	5,352	6,109	7,174	7,958	6,761	6,142	6,856		28.1%
構成比(分母が第86-89類の合計)															
第86類合計	鉄道・軌道用の機関車、鉄道・軌道の線路用装備品及びその部分品	%	0.6	1.4	1.9	2.7	2.0	1.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.4	-0.2	
第87類合計	鉄道用及び軌道用以外の車両及び部分品・附属品	%	87.3	86.5	93.2	92.5	95.4	97.0	97.3	97.3	99.0	97.5	98.9	11.6	
第88類合計	航空機及び宇宙飛行体及び部分品	%	1.6	1.5	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	-1.4	
第89類合計	船舶及び浮き構造物	%	10.5	10.6	4.7	4.7	2.5	1.3	2.3	2.1	0.2	1.8	0.5	-10.0	
8703	乗用自動車その他の自動車	%	19.9	30.7	32.3	40.6	53.0	53.1	53.8	53.9	60.7	59.8	54.7	34.8	
8708	自動車の部分品及び附属品	%	23.7	40.4	56.5	46.4	41.2	42.8	42.2	42.5	37.4	36.2	42.2	18.5	

出所: Global Trade Atlas のデータに基づき筆者作成。元データは中国海関総署統計

3.2. 日本への輸出品目の変化

表8は中国から日本への輸出額およびHS分類毎の構成比を表している。表3の日本からの輸入と比べてみると、対日本輸出の品目は比較的分散しており、構成比が10%を超えている品目は2つだけである。1995年、HS分類第11部の紡績用繊維およびその製品は対日本輸出総額の31.1%を占めており、2001年までは第1位の輸出品目であった。その後、繊維製品の構成比は低下し続け、2021年に11.6%となった。HS分類第16部の機械類および電気機器類は1995年の構成比13.4%から拡大し続け、2013年以降40%を超え、対日本輸出の第1位の品目となった。

中国から日本へ輸出したHS分類第11部の紡績用繊維およびその製品の7~8割は衣類及び衣類附属品である。また3.1項の分析によれば、日本からの輸入総額のうち、HS分類第11部の紡績用繊維お

よびその製品の構成比は1995年に10.5%も占めていた。その具体的な中身を見ると、衣類ではなく、繊維がメインであった。つまり、日本から中国へ繊維を輸出し、中国で衣類に加工する構造となっていたことを示している。近年、中国の生産コストの上昇や産業構造の高度化により、衣類加工業は東南アジアにシフトし、中国の対日本衣類輸出額は2013年より減少している。

3.2.1 機械・電気機器類

HS分類第16部の機械類および電気機器類は対日本輸出の第1位の品目となったので、ここでは、第16部に属するHS分類の第84類、第85類および主なHS4桁レベルの品目の輸出額・構成比を見ていく(表9)。1995年に、第85類は78.6%を占めていたが、2021年に56.8%まで低下した。第84類は1995年の21.4%から2021年の43.2%ま

で伸びた。

HS4桁レベルを見ると、2021年に構成比が最も高いのはHS8517の電話機(携帯電話を含む)であり、第16部の15.9%を占めている。構成比の第2位はHS8471(自動データ処理機械)で、15.6%を占めている。HS8471の下より詳しい品目を見ると、パソコンおよび関連製品であることが分かった。構成比の第3位はモニター・プロジェクターで4.5%を占め、第4位はエアコンディショナーで3.5%を占めている。

2021年のHS分類第16部の輸出総額は2015年と比べ、20.2%増加した。構成比第1位のHS8517は0.5%しか伸びていなかった。また、輸出額を見ると、2017年にピークになり、その後は減少する傾向に転じた。近年、スマートフォンの製造企業はベトナムに移転する動きがあるので、中国の電話機の輸出量が減少したと考えられる。

表8 中国対日本輸出総額およびHS分類毎の構成比

HS分類	品目	単位	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	構成比の変化 (1995-2021)
	中国対日本輸出総額	億ドル	285	416	841	1,212	1,359	1,296	1,375	1,476	1,432	1,427	1,658	
第1部	動物(生きているもの)及び動物性生産品	%	5.8	3.7	1.8	1.5	1.6	1.8	1.7	1.6	1.6	1.4	1.2	-4.6
第2部	植物性生産品	%	4.5	3.6	2.3	1.8	1.7	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.4	-3.1
第3部	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第4部	調製食品、飲料、アルコール、たばこ	%	5.2	5.5	5.2	4.1	4.1	4.1	3.9	3.9	3.8	3.7	3.4	-1.8
第5部	鉱物性生産品	%	8.0	5.3	4.2	2.1	1.5	1.2	2.0	2.4	2.1	1.6	2.8	-5.2
第6部	化学工業(類似の工業を含む)の生産品	%	4.0	3.4	4.3	5.6	5.2	5.1	5.4	6.2	5.8	5.3	6.5	2.4
第7部	プラスチック及びゴム並びにこれらの製品	%	1.1	1.6	2.3	2.8	3.5	3.6	3.6	3.5	3.7	4.1	4.4	3.3
第8部	皮革及び毛皮並びにこれらの製品	%	2.5	2.2	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4	1.4	1.5	1.4	1.5	-1.0
第9部	木材及びその製品、木炭、コルク及びその製品	%	2.8	2.3	1.8	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	-1.9
第10部	木材パルプ、その他のパルプ、古紙並びに紙及び板紙並びにこれらの製品	%	0.3	0.5	0.7	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	1.1	1.0	0.9	0.6
第11部	紡績用繊維及びその製品	%	31.1	31.5	20.3	18.0	15.4	15.2	14.3	13.7	13.5	14.6	11.6	-19.5
第12部	履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち、羽毛製品、造花、人髪製品	%	2.9	2.9	2.1	2.3	2.4	2.3	2.1	2.0	1.9	1.7	1.7	-1.2
第13部	石、プラスター、セメント、石棉、雲母その他類する材料の製品、陶磁・ガラス及びその製品	%	2.1	1.7	1.5	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	1.3	1.3	-0.8
第14部	真珠、貴石、半貴石、貴金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣	%	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0
第15部	卑金属及びその製品	%	7.5	4.7	6.5	5.6	5.5	5.4	5.6	6.1	6.3	5.6	6.5	-1.0
第16部	機械類・電気機器及び部分品、映像及び音声の記録・再生用の機器及び部分品・附属品	%	13.4	21.1	33.4	39.2	41.1	41.1	41.0	41.0	41.0	41.4	40.5	27.1
第17部	車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品	%	1.1	1.7	2.9	2.9	3.3	3.3	3.3	3.4	3.3	3.2	3.5	2.4
第18部	光学・写真用・映画用・測定・検査・精密・医療用機器、時計、楽器及び部分品・附属品	%	4.0	4.3	4.9	3.5	3.9	3.6	3.6	3.4	3.5	3.2	3.2	-0.7
第19部	武器・銃砲弾及び部分品・附属品	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第20部	雑品	%	3.3	3.7	3.9	4.8	5.7	6.1	6.4	6.1	6.3	7.2	7.5	4.1
第21部	美術品、収集品及びごつとう	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第22部	特別交易品及び未分類商品	%	0.0	0.1	0.5	0.7	0.0	0.1	0.3	0.2	0.4	0.6	0.8	0.8

出所: CEIC のデータに基づき筆者作成。元データは中国海関総署統計

注: (1) 輸出は FOB 価格(本船渡し価格)、輸入は CIF 価格(保険料・運賃込み価格)である。

(2) 中国の HS 分類は第22部(特別交易品と未分類商品)があるが、日本にはこの分類がない。他の分類は両者ともに同じである。また、中国の分類第22部の輸出入額は極めて少ない。

表9 中国対日本輸入のHS分類第16部(第84-85類)の輸入額・構成比

HS分類コード	品目	単位	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	構成比の変化 (1995-2021)	伸率 (2015-2021)
輸入額															
	HS分類第16部(第84-85類)対日本輸入総額	百万ドル	3,817	8,784	28,118	47,433	55,915	53,256	56,424	60,487	58,705	59,101	67,193		20.2%
第84類合計	原子炉、ボイラー及び機械類	百万ドル	818	2,428	13,911	20,399	22,047	20,588	22,356	25,194	26,471	26,725	29,016		31.6%
第85類合計	電気機器、音声の記録・再生用の機器及びその部分品	百万ドル	2,999	6,355	14,207	27,033	33,869	32,668	34,067	35,292	32,234	32,376	38,177		12.7%
8517	電話機及びその他の機器	百万ドル	129	306	569	3,664	10,605	11,367	11,751	11,592	8,930	9,392	10,654		0.5%
8471	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット	百万ドル	337	882	7,588	7,042	7,032	6,268	7,515	8,330	9,753	11,342	10,465		48.8%
構成比(分母が第84-85類合計)															
第84類合計	原子炉、ボイラー及び機械類	%	21.4	27.6	49.5	43.0	39.4	38.7	39.6	41.7	45.1	45.2	43.2		21.8
第85類合計	電気機器、音声の記録・再生用の機器及びその部分品	%	78.6	72.4	50.5	57.0	60.6	61.3	60.4	58.3	54.9	54.8	56.8		-21.8
8517	電話機及びその他の機器	%	3.4	3.5	2.0	7.7	19.0	21.3	20.8	19.2	15.2	15.9	15.9		12.5
8471	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット	%	8.8	10.0	27.0	14.8	12.6	11.8	13.3	13.8	16.6	19.2	15.6		6.7
8528	モニター及びプロジェクター、並びにテレビジョン受像機器	%	3.5	4.6	3.0	9.1	2.3	2.7	3.1	3.3	3.7	4.2	4.5		1.0
8415	エアコンディショナー	%	0.4	1.0	2.8	3.7	3.0	3.0	3.0	3.3	3.3	3.3	3.5		3.1

出所: Global Trade Atlas のデータに基づき筆者作成。元データは中国海関総署統計

3.3. 小括

本節では、中国の対日輸出入貿易統計を利用し、主要な輸出入品目の変化を見た。中国は改革開放後、製造業が成長し、「世界の工場」と呼ばれた。1995-2000年、中国から日本への輸出品目の中では、繊維製品(主に衣類)が最も多く、輸出総額の30%以上を占めていた。一般的に、衣類は労働集約的製品で、付加価値が低い。2000年代以降、中国の対日輸出品目のうち、機械・電気機器類(携帯電話やパソコン関連を中心)が伸び続け、対日本輸出総額の4割を占めるようになった。外国からコア部品を輸入すれば、携帯電話やパソコンを組み立てることができるので、付加価値が高いとはいえないが、技術集約的製品の輸出が増えていると言える。

また、日本からの輸入は、化粧品、半導体製造機器、集積回路、自動車および部品が伸びている主な品目である。中国

は大量にパソコンやスマートフォンを製造しているため、集積回路への需要が増えている。また、近年の米中経済摩擦により中国の企業が集積回路を確保しているため、日本からの集積回路の輸入額が急増している。中国企業の製造技術の向上により、国内でも集積回路(技術レベルは低いものではあるが)を作れるようになり、半導体製造機器の輸入も伸びている。注目したいのは、中間財だけではなく、化粧品や自動車などの最終財の輸入も急増していることである。特に化粧品は選択的支出であるため、中国の消費者の購買力の向上を示している。

表10は1995-2021年の中国対日本の輸出および輸入品目(HSコード4桁レベル)のうち、上位10品目を表している。2021年の輸入品目のトップ10のうち、8つは機械・電気機器類と輸送機械類である。集積回路(HS8542)は一貫して第1位の輸入品目である。半導体製造機器

のHSコード8486は2007年から使用開始となったので、1995年と2000年のランキングにはこのコードがない。1995年と2000年のランキングには自動車(HS8703)や自動車部品(HS8708)がまだなかったが、2010年からトップ5に入り、化粧品(HS3304)は2021年に第6位の輸入品目にランクインされた。

対日本輸出の品目で、1995年のトップ10のうち、6つは繊維製品(HS50-63)である。2021年になると、繊維製品は1つ(HS6110)だけがトップ10に残っている。6つは機械・電気機器類と輸送機械類であり、自動車部品(HS8708)は第3位の輸入品目となった。つまり、機械・電気機器類と輸送機械類に関しては、日本と中国の産業内貿易が進んでいる。中国は、「世界の工場」だけではなく、「世界の市場」にもなりつつある。14億人の人口を有する中国は、日本にとって重要な輸出市場であることは言うまでもない。

表10 中国対日本輸出入の上位10品目 (HSコード4桁)

1995		2000		2010		2021		
順位	HSコード	品目	HSコード	品目	HSコード	品目	HSコード	
対日本輸出入上位10品目 (金額ベース)								
1	8542	集積回路	8542	集積回路	8542	集積回路	8542	
2	8479	機械類 (固有の機能を有するもの、この類の他の項に該当しないもの)	8479	機械類 (固有の機能を有するもの、この類の他の項に該当しないもの)	8708	自動車の部分品及び附属品	8486	半導体、集積回路又はフラットパネルディスプレイの製造機器
3	8473	機械に使用する部分品及び附属品	8541	ダイオード、トランジスタその他これらに類する半導体デバイス	8703	乗用自動車その他の自動車	8703	乗用自動車その他の自動車
4	7209	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品 (冷間圧延、幅が600ミリメートル以上)	8473	機械に使用する部分品及び附属品	9013	液晶デバイス、レーザー、及びその他の光学機器	8708	自動車の部分品及び附属品
5	8522	音声・ビデオの記録・再生用の機器に使用する部分品・附属品	8529	受送信機器に使用する部分品	8541	ダイオード、トランジスタその他これらに類する半導体デバイス	8479	機械類 (固有の機能を有するもの、この類の他の項に該当しないもの)
6	5407	合成繊維の長繊維の糸の織物	7210	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品 (フラット・めつきしたもの、幅が600ミリメートル以上)	8486	半導体、集積回路又はフラットパネルディスプレイの製造機器	3304	美容・メーカーケープ・皮膚の手入れ用調製品及びニキユフ・ベディケユフ用調製品
7	7208	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品 (熱間圧延、幅が600ミリメートル以上)	5407	合成繊維の長繊維の糸の織物	8443	印刷機、プリンター、複写機、フランクシミリ、及び部分品・附属品	8541	ダイオード、トランジスタその他これらに類する半導体デバイス
8	3903	スチレンの重合体 (一次製品に限る。)	8540	熱電子管、冷陰極管及び光電管	8479	機械類 (固有の機能を有するもの、この類の他の項に該当しないもの)	8532	固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー
9	7210	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品 (フラット・めつきしたもの、幅が600ミリメートル以上)	8522	音声・ビデオの記録・再生用の機器に使用する部分品・附属品	8536	電気回路の開閉・保護・接続用機器、光ファイバー及びケーブル用の接続子	8536	電気回路の開閉・保護・接続用機器、光ファイバー及びケーブル用の接続子
10	8428	その他の持ち上げ用、荷扱い用、積込み用又は荷卸し用の機械	8532	固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー	8532	固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー	3920	プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ
対日本輸出入上位10品目 (金額ベース)								
1	2709	石油及び原油 (原油に限る。)	6204	女子用のスーツなどの衣類	8471	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット、データ転記・処理機械	8517	電話機及びその他の機器
2	6204	女子用のスーツなどの衣類	6110	ジャージー、フルオーバー、カーデイガン、ベストその他これらに類する製品	8528	モニター及びビデオカメラ、並びにテレビジョン受像機器	8471	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット、データ転記・処理機械
3	6203	男子用のスーツなどの衣類	6203	男子用のスーツなどの衣類	8517	電話機及びその他の機器	8708	自動車の部分品及び附属品
4	6110	ジャージー、フルオーバー、カーデイガン、ベストその他これらに類する製品	2709	石油及び原油 (原油に限る。)	6110	ジャージー、フルオーバー、カーデイガン、ベストその他これらに類する製品	8528	モニター及びビデオカメラ、並びにテレビジョン受像機器
5	1604	魚 (調製し又は保存処理したもの)、キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物	6109	ジャージー、ソングレットその他これらに類する肌着	8443	印刷機、プリンター、複写機、フランクシミリ、及び部分品・附属品	6110	ジャージー、フルオーバー、カーデイガン、ベストその他これらに類する製品
6	6109	ジャージー、ソングレットその他これらに類する肌着	8471	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット、データ転記・処理機械	6204	女子用のスーツなどの衣類	2601	鉄鉱 (精鉱及び焼いた硫化鉄を含む。)
7	6302	ヘッドリネン、テータリネン、トイレットリネン及びキッチンリネン	1604	魚 (調製し又は保存処理したもの)、キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物	8544	電気絶縁をした線、ケーブル、その他の電気導体、光ファイバーケーブル	8415	エレクトロニクス用部品
8	207	肉及び食用のくす肉で、家きんのもの	8504	トランスフォーマー、スタティックコンバーター及びインダクター	6109	ジャージー、ソングレットその他これらに類する肌着	3926	その他のプラスチック製品
9	6211	トランクスーツ、スキースーツ及び水着並びにその他の衣類	8522	音声・ビデオの記録・再生用の機器に使用する部分品・附属品	8708	自動車の部分品及び附属品	4202	かばん、バッグ、トランク、スーツケース、その他これらに類する容器
10	6802	加工した石牌用又は建築用の石及びその製品、石製品	6302	ヘッドリネン、テータリネン、トイレットリネン及びキッチンリネン	8415	エレクトロニクス用部品	8541	ダイオード、トランジスタその他これらに類する半導体デバイス

出所: Global Trade Atlas のデータに基づき筆者作成。元データは中国海関総署統計

4. 日中間の農産物貿易

4.1. 日本と中国の農産物貿易と相対的地位

日中両国は世界でも重要な農産物貿易大国である。WTO が発表した「World Trade Statistical Review 2021」によれば、中国は世界第4位の農産物輸出国であり、第2位の農産物輸入国である。日本は世界第4位の農産物輸入国であり、世界農産物の総輸入額の4%を占める。

表11と表12はそれぞれ日中両国の全貿易に占める農産物貿易の地位の変化を示したものである。表11をみると、中国は1993年に107億6700万ドルだった農産物輸出額が2021年に824億8200万ドルへと7.7倍拡大し、農産物の輸入額は1993年の31億8600万ドルから2021年の2089億4800万ドルに達し、65.6倍増大した。すなわち、1993年以降農産物の輸出額は年々増加するものの、その幅は比較的小さい。対照的に、1993年以降、特に2001年末の中国の WTO 加盟以降、中国の農産物輸入額は急速に拡大してきた。このように、中国の全貿易の黒字は拡大するものの、2008年から中国の農産

物貿易は赤字になっている。中国の全貿易に占める農産物貿易の割合をみれば、1993年以来農産物輸出額の輸出総額に占める割合は減少したが、2008年から横ばいになっている。また、中国の農産物輸入額が輸入総額に占める割合は2006年から上昇の勢いが見られる。

つまり、WTO 加盟以降の農産物市場の対外開放の拡大は、中国国内の農業生産構造と農産物貿易構造に顕著な影響を与え、中国は農産物の純輸出国から純輸入国に転換したものの、中国政府が一連の農業支援措置を実施したことにより、中国の WTO 加盟後の実際の農業の国内生産と貿易は、当初の予想と大きく異なるものであった。すなわち、当初の予想からすれば比較的良好な経過を示していた(田、2007; 嚴、2012)。

表12をみると、日本の食消費市場は成熟段階にあるといえ、農産物輸入額は2011年頃にピークを迎え、2011年から2016年まで減少傾向にあった。近年は外食化と消費者ニーズの多様化が顕著になったため、再び増加したと思われる。一方で、日本は国内食市場の縮小を補い、農業の成長戦略を推進するため、2010年代には

農業競争力の強化と農産品の輸出促進戦略を本格化した。そのため、日本の農産物輸出額は2015年以降、急速な伸び率を示した。すなわち、1993年に27億7000万ドルだった農産物輸出額は2021年に101億200万ドルへと3.6倍増加した。このように、日本の農産物貿易収支は一貫して赤字を計上していたが、2011年から赤字が減少する傾向を示している。

全貿易に占める農産物貿易の割合をみると、1993年以降、日本の農産物輸入額が輸入総額に占める割合は減少していたが、2008年から横ばいになっている。一方、日本の農産物輸出額が輸出総額に占める割合は2011年から上昇する勢いを顕著に示している。

さらに、農産物貿易の重要性を明らかにするため、日中両国それぞれの全貿易依存度及び農産物貿易依存度を計算した。貿易依存度は、一国の輸出入総額を国内総生産で割った値と定義され、国際経済に対する国民の依存の度合いを表す指標である。同様の枠組で、農産物貿易依存度は農産物輸出入額を第1次産業総生産で割った値で表すことができる(張、2020)。

表11 中国の全貿易に占める農産物貿易の割合(1993-2021)

年	全貿易(百万ドル)			農産物貿易(百万ドル)			全貿易に占める農産物の割合(%)		
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支
1993	91,744	103,959	-12,215	10,767	3,186	7,581	11.74	3.07	-62.06
1994	121,006	115,615	5,391	13,399	5,275	8,124	11.07	4.56	150.69
1995	148,780	132,084	16,696	13,716	9,551	4,165	9.22	7.23	24.94
1996	151,048	138,833	12,215	13,740	8,479	5,261	9.10	6.11	43.07
1997	182,792	142,370	40,422	14,421	7,457	6,963	7.89	5.24	17.23
1998	183,712	140,237	43,475	13,342	6,996	6,346	7.26	4.99	14.60
1999	194,931	165,699	29,232	12,862	7,039	5,823	6.60	4.25	19.92
2000	249,203	225,094	24,109	14,849	9,438	5,411	5.96	4.19	22.44
2001	266,098	243,553	22,545	15,473	9,764	5,709	5.81	4.01	25.32
2002	325,596	295,170	30,426	17,410	10,326	7,085	5.35	3.50	23.28
2003	438,228	412,760	25,468	20,656	15,519	5,137	4.71	3.76	20.17
2004	593,326	561,229	32,097	22,482	21,754	728	3.79	3.88	2.27
2005	761,953	659,953	102,000	26,479	22,183	4,296	3.48	3.36	4.21
2006	968,978	791,461	177,517	30,223	23,641	6,581	3.12	2.99	3.71
2007	1,220,060	956,115	263,945	35,471	33,188	2,283	2.91	3.47	0.86
2008	1,430,693	1,132,562	298,131	38,851	50,426	-11,575	2.72	4.45	-3.88
2009	1,201,612	1,005,923	195,689	38,259	46,275	-8,016	3.18	4.60	-4.10
2010	1,577,754	1,396,247	181,507	47,645	61,013	-13,368	3.02	4.37	-7.37
2011	1,898,381	1,743,484	154,898	58,640	77,114	-18,474	3.09	4.42	-11.93
2012	2,048,714	1,818,405	230,309	61,032	92,121	-31,089	2.98	5.07	-13.50
2013	2,209,004	1,949,989	259,015	65,386	100,803	-35,416	2.96	5.17	-13.67
2014	2,342,293	1,959,235	383,058	69,384	108,266	-38,882	2.96	5.53	-10.15
2015	2,273,468	1,679,564	593,904	68,236	105,457	-37,222	3.00	6.28	-6.27
2016	2,097,631	1,587,926	509,705	71,280	102,149	-30,869	3.40	6.43	-6.06
2017	2,263,345	1,843,793	419,552	74,175	115,844	-41,669	3.28	6.28	-9.93
2018	2,486,696	2,135,748	350,947	77,599	126,459	-48,860	3.12	5.92	-13.92
2019	2,499,482	2,078,409	421,073	76,989	140,354	-63,364	3.08	6.75	-15.05
2020	2,589,952	2,065,962	523,990	74,497	162,208	-87,711	2.88	7.85	-16.74
2021	3,363,959	2,687,529	676,430	82,482	208,948	-126,466	2.45	7.77	-18.70

出所: CEIC および中国海関総署のデータに基づき筆者整理作成

注: (1) 「農産物」の中には、林産物及び水産物も含まれている。

(2) 全ての数値は当年価格の名目値である。

(3) 貨物の価格は原則として、輸出については FOB 価格、輸入については CIF 価格による。

(4) 中国の農産物貿易の対象範囲は HS 分類の第1部から第4部までの品目を含まれている。HS 分類により、第1部は動物(生きていないものに限る)及び動物性生産品、第2部は植物性生産品、第3部は動物性又は植物性の油脂等、第4部は調製食品、飲料、アルコール等を指す。

表12 日本の全貿易に占める農産物貿易の割合(1993-2021)

年	全貿易(百万ドル)			農産物貿易(百万ドル)			全貿易に占める農産物の割合(%)		
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支
1993	359,303	239,757	119,547	2,770	60,954	-58,184	0.77	25.42	-48.67
1994	405,665	281,522	124,143	2,967	71,159	-68,192	0.73	25.28	-54.93
1995	403,565	306,566	96,999	2,741	69,157	-66,417	0.68	22.56	-68.47
1996	385,681	327,586	58,095	2,728	71,424	-68,696	0.71	21.80	-118.25
1997	392,072	315,242	76,830	2,918	65,287	-62,369	0.74	20.71	-81.18
1998	439,627	318,174	121,453	3,162	65,697	-62,535	0.72	20.65	-51.49
1999	465,787	345,494	120,293	3,325	69,153	-65,828	0.71	20.02	-54.72
2000	449,558	356,296	93,262	2,741	60,174	-57,434	0.61	16.89	-61.58
2001	372,551	322,625	49,926	3,379	54,857	-51,478	0.91	17.00	-103.11
2002	436,533	353,753	82,780	2,939	60,388	-57,449	0.67	17.07	-69.40
2003	509,941	414,715	95,226	3,181	66,164	-62,983	0.62	15.95	-66.14
2004	589,420	474,240	115,180	3,478	71,839	-68,361	0.59	15.15	-59.35
2005	558,874	484,758	74,116	3,412	65,181	-61,769	0.61	13.45	-83.34
2006	632,746	566,299	66,447	3,775	67,995	-64,219	0.60	12.01	-96.65
2007	741,968	646,534	95,434	4,561	75,649	-71,088	0.61	11.70	-74.49
2008	897,409	874,554	22,855	5,625	96,457	-90,832	0.63	11.03	-397.43
2009	587,980	558,986	28,994	4,835	72,356	-67,521	0.82	12.94	-232.88
2010	826,888	745,491	81,397	6,036	87,344	-81,307	0.73	11.72	-99.89
2011	844,998	878,061	-33,063	5,816	103,974	-98,158	0.69	11.84	296.88
2012	738,503	818,914	-80,411	5,210	91,726	-86,517	0.71	11.20	107.59
2013	662,183	771,022	-108,839	5,225	84,968	-79,744	0.79	11.02	73.27
2014	610,125	717,104	-106,979	5,106	77,135	-72,029	0.84	10.76	67.33
2015	627,918	651,101	-23,182	6,188	79,064	-72,877	0.99	12.14	314.36
2016	598,034	563,931	34,103	6,406	72,991	-66,585	1.07	12.94	-195.25
2017	694,953	669,145	25,808	7,164	83,207	-76,042	1.03	12.43	-294.65
2018	738,032	749,124	-11,092	8,213	87,580	-79,366	1.11	11.69	715.53
2019	704,825	720,105	-15,280	8,356	87,218	-78,861	1.19	12.11	516.10
2020	661,948	658,191	3,758	8,958	86,098	-77,140	1.35	13.08	-2052.82
2021	721,795	734,583	-12,788	10,102	88,304	-78,203	1.40	12.02	611.51

出所:日本財務省貿易統計と農林水産省農産物貿易統計に基づき筆者作成

注:(1)「農産物」の中には、林産物及び水産物も含まれている。

(2)全ての数値は当年価格の名目値である。

(3)貨物の価格は原則として、輸出についてはFOB価格、輸入についてはCIF価格による。

(4)日本の農産物貿易の対象範囲は農林水産省の農林水産物輸出入統計の「農林水産物の対象範囲」(https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kokusai/houkoku_gaikyou.html#r2)および日本税関の輸出品目表(2022年版)を参考している(https://www.customs.go.jp/yusyutu/2022_01_01/index.htm)。中国の農産物貿易の対象範囲と日本の農産物貿易の対象範囲は若干違っている。

図1は1993年から2021年にかけての中国の全貿易依存度及び農産物貿易依存度の推移を示し、改革開放政策が展開・深化するのにもない、1993年の31.61%から2006年の63.95%へ、中国の全貿易依存度は急速に高まったことがわかる。その後、2007-2010年の世界金融危機の影響を受けて、中国の全貿易依存度は減少しはじめた。一方、中国の農産物の貿易依存度は1993年の11.67%から2021年の22.63%となり、大幅に増加した。

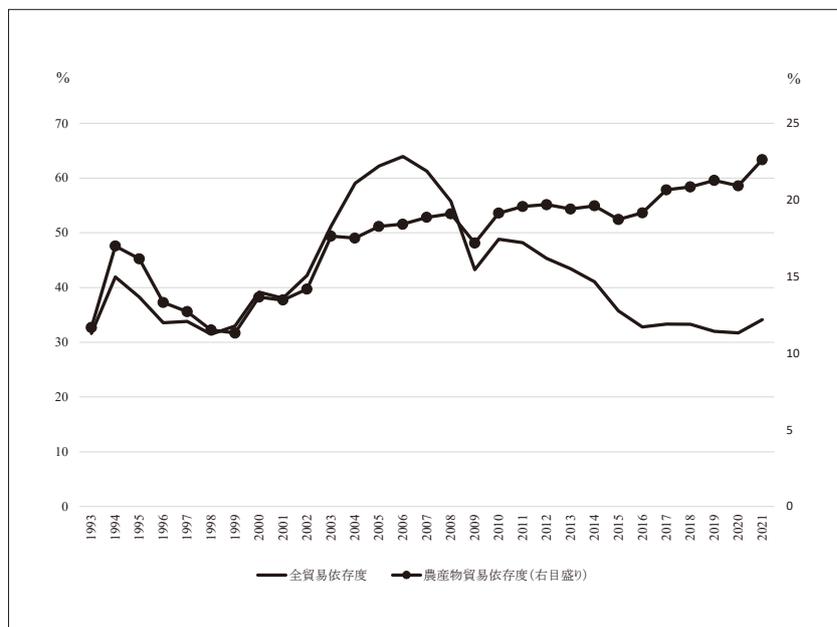
図2は1993年から2021年にかけての、日本の全貿易依存度及び農産物貿易依存度の推移を示している。1993年から2008年までをみると、日本の全貿易依存度は13.18%から30.31%に達した。2007-2010年の世界金融危機から、全貿易依存度はようやく横ばいとなり、近年は28%程度の水準にとどまっている。他方、90年代以降、日本の農産物貿易依存度は大幅に増加して、2008年には165%になった。その後、一時的に下降したが、日本の農産物輸出拡大のため、農産物

の貿易依存度は増加傾向にある。

前述したように、近年日中両国ともに農産物貿易依存度が上昇している。ただし、

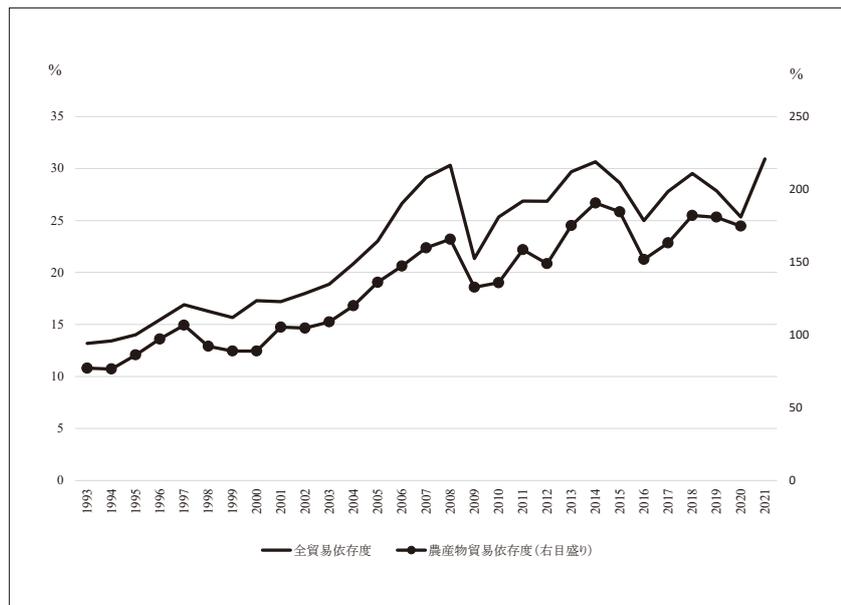
中国の上昇は主に農産物輸出の増加によるものであり、日本の上昇は主に農産物輸入の増加によるものである。

図1 中国の全貿易依存度及び農産物貿易依存度の推移(1993-2021)



出所:中国国家统计局の年度データに基づき筆者整理作成

図2 日本の全貿易依存度及び農産物貿易依存度の推移(1993-2021)



出所: 日本内閣府の国民経済計算データに基づき筆者整理作成

4.2. 日中間の農産物貿易の変化

以上のように日中双方の農産物貿易は急速に拡大しているが、農産物貿易のなかで日中双方はどのような位置づけなのだろうか。図3は中国における農産物貿易に占める対日貿易の割合の推移を示している。1993年から2000年までの農産物輸出額に占める対日輸出額の割合は上昇傾向で、35%に達した一方、2001年からその割合は急速に下降し、2021年には12.29%となった。一方、2000年のWTO加盟後の中国の農産物輸入額に占める対日輸入額の割合は大幅に減少し、2011年の福島原発事故の影響でボトムアウトになった(0.42%)。しかし、2014年以降再び若干上昇している。

図4は日本の農産物貿易に占める対中貿易の割合の推移を示している。農産物輸出額と農産物輸入額はともに対中貿易額の割合が上昇する傾向にある。対中農産物輸出額の割合をみると、1993年から2010年まではほぼ一定の範囲(6%~10%)で変動している。2011年以降の農産物輸出拡大戦略の実施と共に、対中輸出額の割合が6%から16%に顕著に増加している。対中農産物輸入額の割合をみると、1993年から2005年まで上昇しているものの、2005年以降は横ばいとなり、近年は12%程度の水準にとどまっている。

つまり、中国の視点からみると、日本は輸

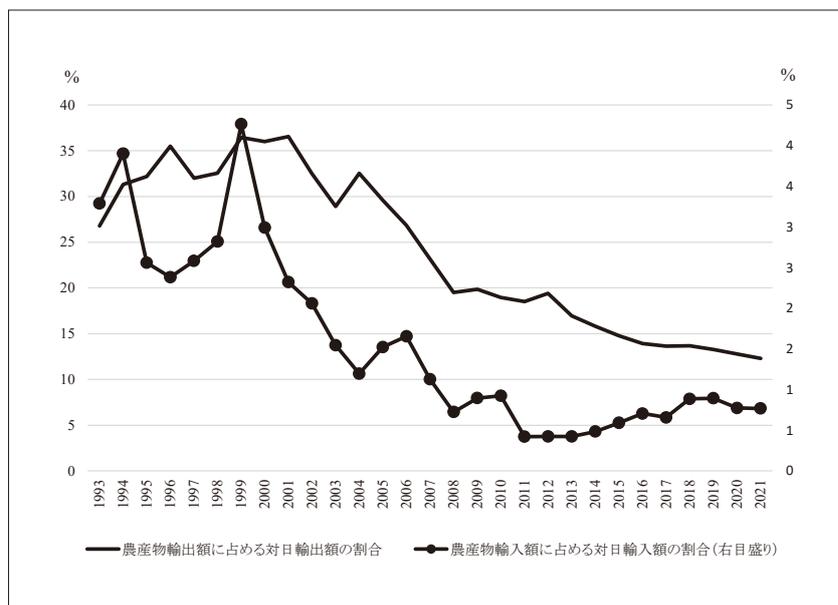
出相手国としての地位が低下したものの、輸入相手国としての地位は上昇していると考えられる。日本の視点からみると、中国は日本の農産物貿易の主な輸入相手国としての地位を保持しつつ、輸出相手国としての地位も上昇していると考えられる。

なお、農産物の国際貿易は突発的な事態の影響を受けやすい。例えば、2001年、中国は日本でBSE(牛海綿状脳症)が発生したことを受け、9月に日本産牛肉に対して輸入禁止措置を発動した。また、

日本が2006年に実施した食品中の農業化学品の残留に関する「ポジティブリスト」は、中国の農産物の対日輸出に大きな影響を与えた。さらに、2008年に起こった「毒ギョーザ事件」により、日本の中国食品の信用危機が深刻化し、中国農産物の対日輸出が一時的に困難になった。そして、2011年福島原発事故後、中国は放射性物質の影響を懸念し、福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野の10都県からの農産物輸入を全面的に停止する措置を実施している。

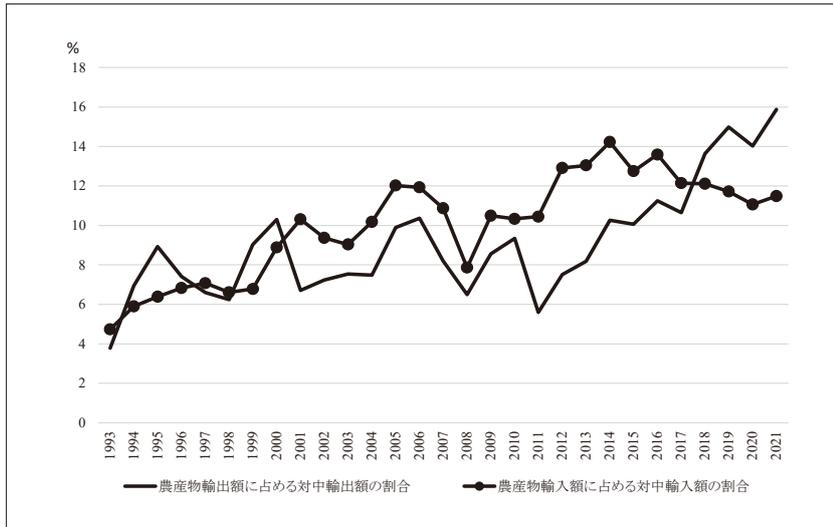
新型コロナウイルス感染拡大以後もそれが農産物に及ぼす影響と食料安全保障について多くの関心が集まっている。図5は2019年から2021年までの中国農産物の対日輸出額の月次推移を示したもので、図6は日本農産物の対中輸出額の月次推移を示したものである。図5をみると、新型コロナウイルス感染拡大により、2020年3月の中国農産物の対日輸出額が2019年より大幅に減少したが、4月には正常の水準に戻った。図6をみると、2020年の11月と12月に日本農産物の対中輸出額が急増したが、具体的には野菜と果物輸出が大幅に増加したためであった。こうした経緯から、新型コロナウイルス感染症に関していえば、日中間の農産物貿易に与えた衝撃は比較的小さく、両国の農産物貿易チェーンは現在非常に緊密であるといえる。

図3 中国の農産物貿易に占める対日貿易の割合の推移(1993-2021)



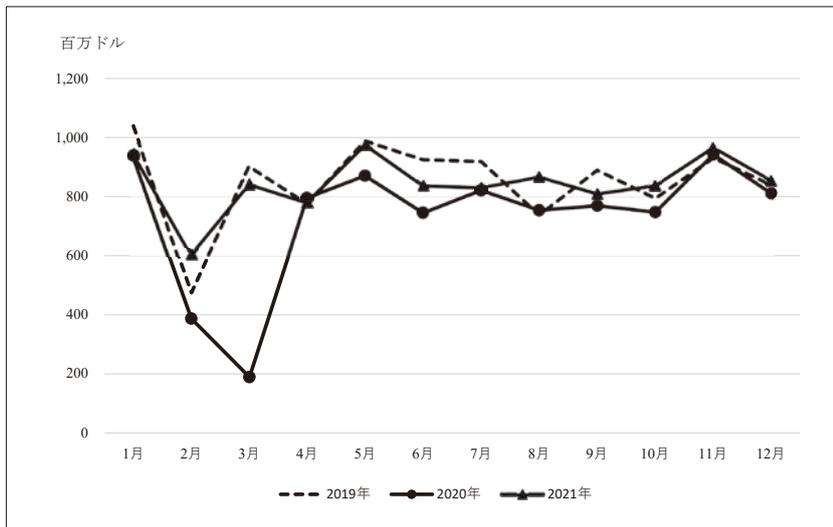
出所: CEIC および中国海関総署のデータに基づき筆者整理作成

図4 日本の農産物貿易に占める対中貿易の割合の推移(1993-2021)



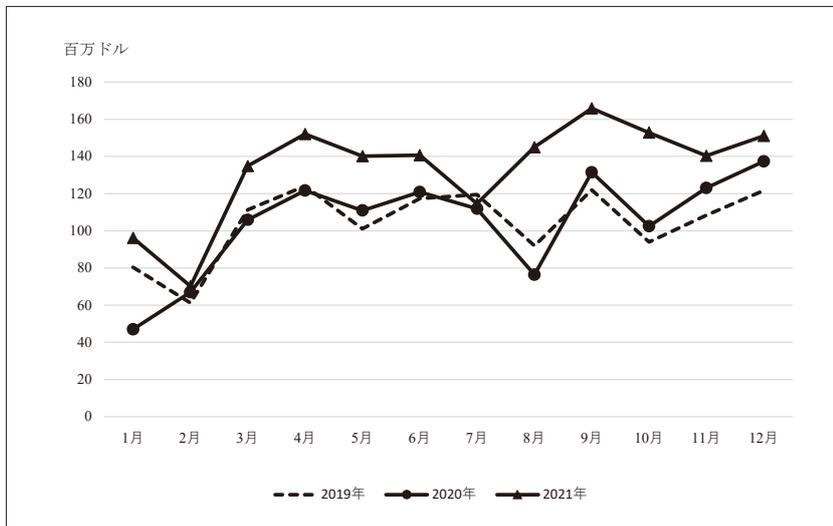
出所: 日本財務省貿易統計と農林水産省農産物貿易統計に基づき筆者作成

図5 中国農産物の対日輸出額の月次推移(2019-2021)



出所: 中国海関総署の統計データに基づき筆者整理作成

図6 日本農産物の対中輸出額の月次推移(2019-2021)



出所: 中国海関総署の統計データに基づき筆者整理作成

4.3. 小括

近年、日中間の農産物貿易の規模が拡大し、農産物貿易依存度も上昇した。具体的には、中国はWTO加盟後、農産物輸入額が急速に増加し、農産物の純輸出国から純輸入国に転換した。他方、日本は農産物輸出拡大戦略を実施したことにより、2010年以降の農産物輸出額が顕著に増加した。さらに、両国間の農産物貿易をみると、中国にとって農産物の輸出相手国としての日本の地位が下がったものの、輸入相手国としての地位は上がっている。また、中国は日本の農産物貿易の主な輸入相手国としての地位を保持しながら、輸出相手国としての地位も上がっている。なお、新型コロナウイルス感染症の両国間の農産物貿易に与える影響は、当初想定していたほど大きくはなく、両国の農産物貿易チェーンは安定していることがわかった。

両国の農産物貿易発展には、両国の国内の食料需要と農業生産の変化が関係している。中国からみると、国民所得の向上と共に、農産物の国内需要が顕著に増加し、農産物の消費構造も変わった一方、産業構造の転換により国内での農業生産能力で応えきれない分を輸入しなければならなくなった(李他、2000)。日本では、少子高齢化による国内消費市場の縮小が農業生産に深刻な問題となり、農産物輸出拡大戦略を打ち出して海外に活路を見出さざるをえなくなったという状況がある(石塚、2015)。

5. まとめ

本稿は主に日本と中国の貿易統計を利用し、日中間の主な貿易品目の変化や農産物貿易の変化を分析した。

まず、日本と中国は互いに主な貿易相手国であることが分かった。近年中国の貿易相手国の多様化により、対日本貿易が中国の貿易総額に占める割合は低下しているが、日本は依然として中国の第2位の貿易相手国である。また、日本側の統計では、対中貿易は日本の貿易総額に占める割合が2割を超え、中国は日本の第1位の貿易相手国である。CIF基準での統計をみると、日本の対中貿易は黒字で

あり、中国は日本の重要な輸出相手国である。

次に、中国の貿易統計データを利用し、日中の貿易構造の変化を明らかにした。日本からの輸入に関しては、機械類および電気機器類が対日本輸入総額の50%前後を占めている。金額ベースでは集積回路が日本から第1位の輸入品目、半導体・集積回路製造機器が第2位の輸入品目となった。日本からの自動車、自動車部品の輸入も増加し続け、それぞれ第3、第4位の輸入品目となった。近年、中国の所得水準の上昇に伴い、化粧品への需要が伸び、2021年、日本から輸入したHS4桁のすべての品目の中で、化粧品が第6位の品目となった。中国の鉄鋼産業の成長や繊維産業の東南アジアへのシフトに伴い、卑金属や紡績用繊維およびその製品の輸入総額に占める構成比は低下した。

中国から日本への輸出に関しては、1995年に、紡績用繊維およびその製品（衣類が中心である）が輸出総額の31.1%を占めていたが、繊維産業のシフトによりその構成比は次第に低下した。HS分類第16部の機械類および電気機器類

は拡大し続け、2013年以降40%を超え、対日本輸出の第1位の品目となった。機械・電気機器類は日本からの第1位の品目でもあり、日中間の産業内貿易が拡大していることが分かった。

また、農産物貿易は日中経済関係の中でも重要な部分である。日中両国の人口構造と消費市場の変化に伴い、両国の農産物輸出入構造も変化した。国内所得水準の上昇による消費者市場の急激な拡大により、WTO加盟後、中国は農産物の純輸出国から純輸入国に次第に転換する一方、日本は近年農産物輸出拡大など一連の農業の成長戦略を推進したことにより、農産物貿易収支の赤字が減少する傾向となった。さらに、両国の農産物貿易依存度の上昇傾向と日本の対中農産物輸出の大幅な増加は注目値する。また、新型コロナウイルス感染症が日中間の農産物貿易に与える影響は当初想定したほど大きくなく、両国の農産物貿易は安定していることが示された。

ただし、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定は日中の農産物貿易に大きな影響を与えるかもしれない。RCEPの

下で中国は、日本の農産物輸出品目全体の約86.6%を占める、1273の品目の関税を徐々に撤廃することを約束した。日本は中国からの1400以上の農産物品目の関税を撤廃することを約束した。これは、中国のすべての輸入農産物の品目の約60%を占めている（農業農村部農業貿易振興センター、2021）。これは日中間の農産物貿易を拡大するチャンスとなっているが、長期的には農産物貿易構造に変化が起きるかもしれない、特に注意を払う必要がある。

以上述べてきたように、近年の日中間の貿易構造の変化から、中国の輸出は労働集約的製品から技術集約的製品へシフトしていると言える。近年、日本国内では東南アジアへのシフトが注目されているが、本稿では中国国民の所得上昇に伴い、中国は日本にとって大きな消費財輸出市場になっていることを明らかにした。日本にとって東南アジアが重要であることが言うまでもないが、中国に代替できるものではない。企業の利益にもつながるため、今後も日中の友好な経済関係を維持する必要がある。

<参考文献>

WTO (2021) *World Trade Statistical Review 2021*.

石塚哉史 (2015) 「農産物・食品輸出戦略の現段階と課題に関する一考察」、『フードシステム研究』、第22巻第1号、pp. 38-43。

巖善平 (2012) 「中国における経済成長と農業の構造転換」、『農林業問題研究』、第47巻第4号、pp. 389-396。

財務省「財務省貿易統計 年別輸出入総額の推移表(1950年以降)」(<https://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/nenbet.htm>) (2022年2月28日アクセス)。

財務省「輸出相手国上位10カ国の推移(年ベース)」(<https://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/data/y4.pdf>) (2022年3月3日アクセス)。

財務省「輸入相手国上位10カ国の推移(年ベース)」(<https://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/data/y5.pdf>) (2022年3月3日アクセス)。

田維明 (2007) 「中国農村の発展と中日韓農産物貿易の現状と展望」、『農業経営研究』、第79巻第2号、pp. 117-123。

張哲 (2020) 「中国における農産物貿易の成長と構造変化：世界貿易機関(WTO)加盟後を中心に」、『同志社グローバル・スタディーズ』、第11巻、pp. 231-248。

内閣府「国民経済計算」(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2020/2020_kaku_top.html) (2022年2月28日アクセス)。

農業農村部農業貿易振興中心 (2021) 「(和訳:RCEP加盟国:日中農業貿易の見通しは?)」(http://www.mcxz.agri.cn/mytp/202106/t20210628_7717822.htm) (2022年2月28日アクセス)。

李海英・出村克彦・山本康貴・林岳 (2000) 「農産物輸入増加による中国経済への影響分析」、『北海道大学農経論叢』、第56巻、pp. 139-148。

中国海関総署「統計月報」(<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/zfxgk/2799825/302274/302277/3512606/index.html>) (2022年2月28日アクセス)。

中国国家統計局「年度データ」(<https://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01>) (2022年2月28日アクセス)。

中国国家統計局 (2021) 「中華人民共和国2020年国民経済と社会発展統計公報」(http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/202102/t20210227_1814154.html) (2022年3月3日アクセス)。

中国国家統計局 (2022) 「中華人民共和国2021年国民経済と社会発展統計公報」(http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/202202/t20220227_1827960.html) (2022年3月3日アクセス)。

Japan-China Economic Relations from the Perspective of Trade Statistics between Japan and China (Summary)

LI Chunxia

Associate Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

DONG Qi

Research Fellow, Research Division, ERINA

This article analyzes trade between Japan and China, especially changes in the major trade items as well as agricultural trade, using trade statistics from both countries. It also confirms that from the Reform and Opening-up to the present day, Japan and China have been major trading partners for each other, and in recent years China has become an important export market for Japan.

Particularly noteworthy is the change in the trade structure between Japan and China. In 1995, apparel, a labor-intensive product, was the number one export item from China to Japan, but by 2013 its export value had decreased, and technology-intensive machinery and electrical equipment had replaced clothing as the leading export item. China's imports from Japan have increased, including the value of imports of consumer goods such as automobiles and cosmetics, in addition to intermediate goods such as integrated circuits, semiconductor manufacturing equipment, and automobile parts. Furthermore, China has gradually shifted from a pure exporter of agricultural products to a pure importer, and Japan's export of agricultural products to China is increasing. One can assume that China has become an important export market for Japan due to the expansion of intra-industrial trade between the two nations.

Keywords: Japan-China trade, trade structure, agricultural trade

JEL Classification Codes : F40, F10, Q17

モンゴルと日本の経済関係の50年史

ERINA 調査研究部主任研究員
エンクバヤル・シャグダル

要旨

モンゴルと日本は2022年に外交関係樹立50周年を迎える。この50年間にわたり、モ日関係は戦略的パートナーシップに発展した。日本はモンゴルにとって重要な「第三の隣人」であり、最大の援助国であり、唯一の経済連携協定締結国である。1990年以前において、両国の経済関係は限定的であったが、1990年代初頭にモンゴルが市場経済へ移行してから、大きく拡大した。日本は、モンゴルが厳しい経済的な困難に直面した移行初期に、モンゴルを支援した最初の国の一つであった。現在、モンゴルにとって日本は第5位の貿易相手国であり、輸入先としては第3位、投資元として第7位の国になっている。また、観光も拡大している。さらに、気候変動緩和は、二国間経済協力の新たな重要な柱となった。

キーワード：国際関係、貿易、観光、投資、政府開発援助、二国間クレジット制度

JEL Classification Codes: F5, F1, Z23

1. モンゴルと日本の関係の主な出来事

1.1 歴史

モンゴルと日本の関係は13世紀までさかのぼることができる。この時期、フビライ・ハーン¹は当時の中国を占領し朝鮮半島を属国にし、さらに2度にわたって日本を征服しようとした。フビライは1274年と1281年に使者を送り、降伏要求を突きつけたが、日本によって無視されたため、侵略に進み、いずれも失敗した。それから20世紀初頭に至るまで、ほぼモ日関係は存在しなかった。19世紀後半に入り、日本は軍事的・経済的に強国となり、1939年には「ハルビン・ゴルの戦い」すなわち「ノモンハン事件」(1939年5～9月)によりモンゴルに侵攻した。しかし、モンゴルとロシア(当時ソ連、1922～1991)の同盟軍がこれを撃退した。第2次世界大戦末期の1945年8月には、ロシアとモンゴルが日本に宣戦布告し(Yale Law School, 2008)、日本の満州侵略後に成立した傀儡国家の満洲国(1932～1945)に侵攻し、内蒙古と中国を日本の占領から解放した(Sanders,

2003; Dalai Chuluun et al, 2001)。

戦後復興に必要な労働力不足に対応するため、1945年にロシアからモンゴルに女性2人を含む1万2318人の日本軍の捕虜(POW)が移送された²。捕虜は主に建設工事に従事した。1947年には1万705人が日本に帰還した³。捕虜には限られた自由しかなかったが、モンゴルにおいてその存在は人々の間の相互理解に役立った(Dalai Chuluun et al, 2001)。

1956年日ソ共同宣言によるソ連と日本の国交回復は、モンゴルが日本との関係を正常化する刺激となった⁴。1957年10月31日に、両国の貿易振興機関が北京で会合を開き、「モンゴルと日本の貿易関係に関する覚書」に調印した(Ibid.)。モンゴル人民党⁵中央委員会と外務省の代表者らは1959年5月に開催された東京国際見本市貿易展示会に参加し、同年7月に日本の貿易担当者がモンゴルを訪れた。モンゴルは1964年の東京オリンピックに38人の選手を派遣し、1970年の大阪万博に参加した(Ibid.)。

日本は1961年のモンゴル国連加盟を支援した国の一つであり、両国は国交樹立

に向けて相互に関心を示すようになった。しかし、日本が1939年から1945年の間に生じた損失に対するモンゴルの賠償要求を拒否したため、交渉は11年間も遅れた。最終的に日本がモンゴルに対して戦争の賠償ではなく経済援助を行うことに合意したため、1972年2月24日に外交関係が結ばれた。5年間の交渉の末、日本はカシミアとラクダの毛の加工工場「ゴビ」の建設資金として50億円を無償協力することに合意し、この工場は1981年に操業を開始した。これにより、長年にわたる二国間関係の懸案事項が解消され、関係正常化が始まった(Ibid.; 表1)。

1.2 現代

1972年にモンゴルと日本の外交関係が樹立したが、社会主義体制と資本主義体制の「冷戦」状態により、1990年まで両国関係は限定的であった。1990年以降、モンゴルが社会主義中央計画経済から民主主義市場経済への平和的な移行を開始したことを受けて、日本との政治社会的交流が深まり、経済関係が拡大していった。1987年にドゥゲルスレン外務大臣

¹ 1260年から1294年の間にモンゴル帝国皇帝にあったと自称している。

² 満州に居住していた軍人と民間人を含むロシアにおける捕虜は64万人であった(Unuudur, 2019)。

³ 1945年から1947年の間に、約1600人の捕虜がモンゴルで死亡または処刑された(Unuudur, 2019)。

⁴ 1992年に憲法が施行し、モンゴル人民共和国からモンゴル国に改名された。

⁵ 1990年までモンゴルにおいて唯一の政党であった。

は日本を訪問し、1989年10月に宇野外務大臣がモンゴルを訪問したことを皮切りに、ハイレベルの外交訪問が定期的に行われるようになった。それから2020年10月までの期間に、日本からモンゴルへは25回、モンゴルから日本へは43回にわたって、ハイレベル外交訪問が行われた⁶。準政府機関として、1972年9月12日に東京で日本・モンゴル経済協力委員会が設立され、1972年9月29日にウランバートルでモンゴル・日本経済関係委員会が設立された。両委員会の最初の合同会議は1972年12月にウランバートルで開催され、その後1980年、1987年、1989年に開催された(Ibid.)。

さらに、公的、文化的、経済的な交流が時間をかけて徐々に発展し、両国は留学、仕事、旅行の目的地として人気を集めるようになった。1999年時点で、349人のモンゴル人が日本で居住しており、299人の日本人がモンゴルで居住していた(MOFAJ, 2006)。2020年6月現在、日本に外国人登録を行っているモンゴル人は1万2784人に達し、2020年現在モンゴルに居住している日本人は447人に及ぶ(MOFAJ, 2022)。

1994年に採択され2011年に改訂されたモンゴルの外交政策コンセプトでは、日本は友好関係を強化し、「第三の隣人」の枠組みにおいて連携と協力を発展させるべき東西先進国の中の一國と位置付けられていた(State Great Hural, 2011)。2022年にモ日国交樹立50周年記念事業を実施している。

1990年に両国の間で貿易協定が締結され、それに続いて、航空サービス、投資、技術協力に関する協定が締結されたことがモ日経済関係を発展させる基礎を築いた。日本のモンゴルへの政府開発援助(ODA)は、モンゴルが1990年代初頭の移行ショックに対処するうえで非常に重要であり、以来日本はモンゴルの上位の投資ドナーであり続けている。1990年代末以降、モンゴルと日本は「包括的なパートナーシップ」の関係にあり、2010年からは「戦略的パートナーシップ」に発展した。両国は経済協力の強化を目指して、

表1 モンゴルと日本の間における主要な二国間協定

協定	日付	場所
モンゴル人民共和国と日本国政府の経済協力に関する協定	1977年3月17日	ウランバートル
モンゴル人民共和国と日本国政府の貿易協定	1990年3月27日	ウランバートル
航空業務に関するモンゴル国政府と日本国政府の協定	1993年11月25日	東京
投資の促進および保護に関するモンゴル国政府と日本国政府の協定	2001年2月15日	東京
技術協力に関するモンゴル国政府と日本国政府の協定	2003年12月5日	東京
経済連携に関するモンゴル国政府と日本国政府の協定(EPA)	2015年2月15日(調印) 2016年6月7日(発効)	東京

出所: MOFAM (2022) および MOFAJ (2022)

2013年に「エルチ・イニシアティブ(ERCH Initiative) ~活力ある経済のための日・モンゴル協力イニシアティブ~」を、2014年に「エルチ・イニシアティブ・プラス」という共同事業を開始した。さらに、2015年には「モンゴル・日本経済連携協定(モ日EPA)」が締結され、2016年6月7日に発効した。これはモンゴルにとって初めての経済連携協定である(表1: MOFAJ, 2022; MOFAM, 2022)。

2. モンゴルと日本の二国間経済関係

1990年以前に限定的であったモ日経

済関係は、モンゴルが中央集権的社会主义経済から市場経済に移行して以来、大きく拡大した。二国間の貿易総額は、1972-1989年の1億3120万ドルから、1990-2021年の69億ドルに増大した。

モンゴルが移行初期の厳しい経済苦境に直面したとき(Enkhbayar Shagdar, 2003)、日本はモンゴルにとってトップのドナーとなり、開発パートナーとなった。日本はモンゴルに対して1989年までの期間に51億円の無償資金協力を行ったが、1990年から2021年までの間に3568億円のODAを行っている。1990年以降には、モンゴルが日本の直接投資先となった。次項ではより詳細に経済関係を見ていこう(表2)。

表2 モンゴルと日本の経済関係統計

		1972-1989	1990-2021	1972-2021
モンゴルの貿易額、 10億米ドル	貿易総額	19.6	168.3	187.9
	輸出	8.0	86.0	94.1
	輸入	11.5	82.3	93.8
二国間貿易、 100万米ドル	モンゴルから日本への輸出	100.3	536.6	636.9
	モンゴルへの日本からの輸入	30.9	6,356.8	6,387.8
	貿易総額	131.2	6,893.4	7,024.6
日本からモンゴルへの ODA、10億円	無償資金協力・技術協力	51.10	1,738.18	1,789.28
	融資	0	1,829.44	1,829.44
	総額	51.10	3,567.61	3,618.71
日本からモンゴルへの 外国直接投資、 100万米ドル	FDI 流入額(累計)	0	1,359.3	1,359.3
	FDI ストック(期末)	0	981.8	981.8
	持株	0	795.1	795.1
	内訳 債券証券	0	186.7	186.7

出所: NSO: Mongolian Statistical Yearbook, various issues, BOM (2022)、北東アジア経済データブック、Embassy of Japan in Mongolia, 2021に基づき筆者作成

⁶ 詳細については、MOFAM (2022) および MOFAJ (2022) を参照。

2.1 貿易

モンゴルと日本の二国間貿易は、外交関係樹立に向けた最初の取り組みが始まった1950年代後半に始まった。両国の通商代表は1957年に北京での会議において貿易の開始に合意し、日本の貿易・経済代表団が1959年7月にウランバートルを訪問し、モンゴルとの貿易の意向を改めて表明したことで、1960年に貿易が始まった。1984年には東京でモンゴル輸出製品の展示会が開催され、1980年と1989年にはウランバートルで日本製品の展示会が開催された (Dalai Chuluun et al, 2001)。

1990年までモロ貿易は小規模であったが、日本は資本主義諸国の中で最大の貿易相手国であり、最大の輸出相手国 (全体の44.7%) であり、これにスイス (18.9%) が続いた。また、日本はオーストリア (全体の28.4%) に次ぐ第2位のモンゴルの輸入相手国 (23.4%) であった⁷。1981年までの期間におけるモロ貿易は年間0.6~1.5百万ドルであり、これはモンゴルの総貿易額の0.5%を占めるものであ

た。この時期、モンゴルから日本に対して、馬の毛、毛皮、羊肉、子ヤギの皮、カシミア、牛毛、薬用植物、家畜の骨、カシミアセーターなど、畜産物や植物を原料とする製品が輸出された。一方、モンゴルは日本からタイヤ、テープレコーダー、トランジスタ、電卓、絹・毛織物製品、スポーツウェア用品、医療器具、コピー機、携帯発電機、カシミア加工工場のスペアパーツなど、日本製の機械・化学品・消費財を輸入した。

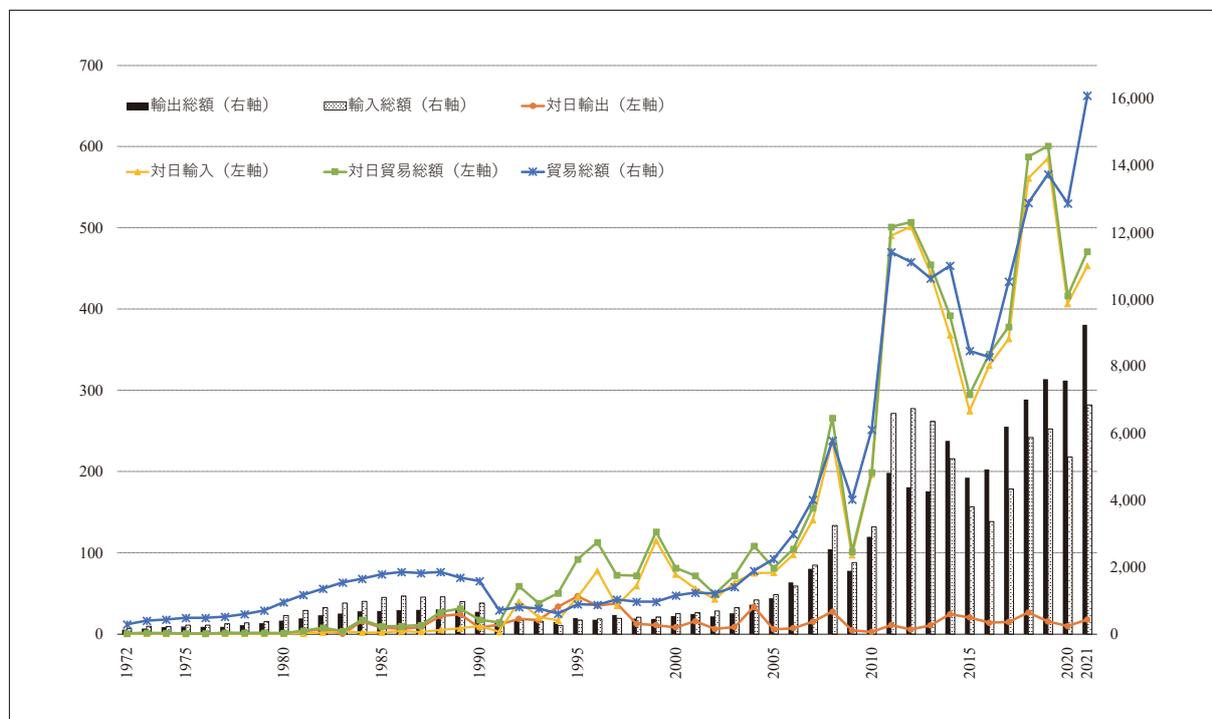
1981年にゴビ工場が稼働開始すると、モロ貿易は双方向で拡大し、1989年には3140万ドルに達した。輸出32.3万ドルおよび輸入305万ドルとなった1983年を除いて、1972年から1989年にかけて、モンゴルの対日貿易黒字が続いた。この期間の貿易総額は1億3120万ドル、輸出1億30万ドル、輸入3090万ドルとなった (表2、図1)。

モロ貿易の拡大の原動力となったのは、モンゴルの市場経済移行と1990年に日本との間で締結された貿易協定である。1992年から2004年にかけて、モロ間の貿易は、モンゴルの貿易全体よりも素早

く成長して行き、若干の変動を伴いながらも年間5000万ドルを大きく上回って推移した。その後のモロ貿易はモンゴルの貿易全体とかなり近似的な傾向で推移している。1990年以降のモロ貿易の伸びは、実際には日本からのモンゴルへの輸入の成長によるものであり、モンゴルの巨額の対日貿易赤字が続いている。これに対して、モンゴルから日本への輸出は横ばい状態にある。オトゴンサイハン・ニャムダー他 (2022) が指摘するように、2016年のEPA 発効後にモロ貿易量は着実に増加しているが、モンゴルの対日輸出の規模や構造に大きな変化は起きていない。現在、日本はモンゴルの第5位の貿易相手国であり、輸入相手としては第3位、輸出相手としては第8位である。2021年のモロ貿易は4億7100万ドルに達し、輸入は4億5310万ドルであった (図1)。

モロEPA とともに、発展途上国のモンゴルは、1971年8月1日に始まった日本の「一般特惠関税制度」(GSP) の受益国であり続けている⁸。1974年4月1日に、日本はモンゴルの農産物に対して優遇税

図1 モンゴルの貿易:1972~2021年(100万米ドル)



出所: NSO: Mongolian Statistical Yearbook, various issues

⁷ モンゴル国家統計局から筆者に対して提供されたデータに基づく。

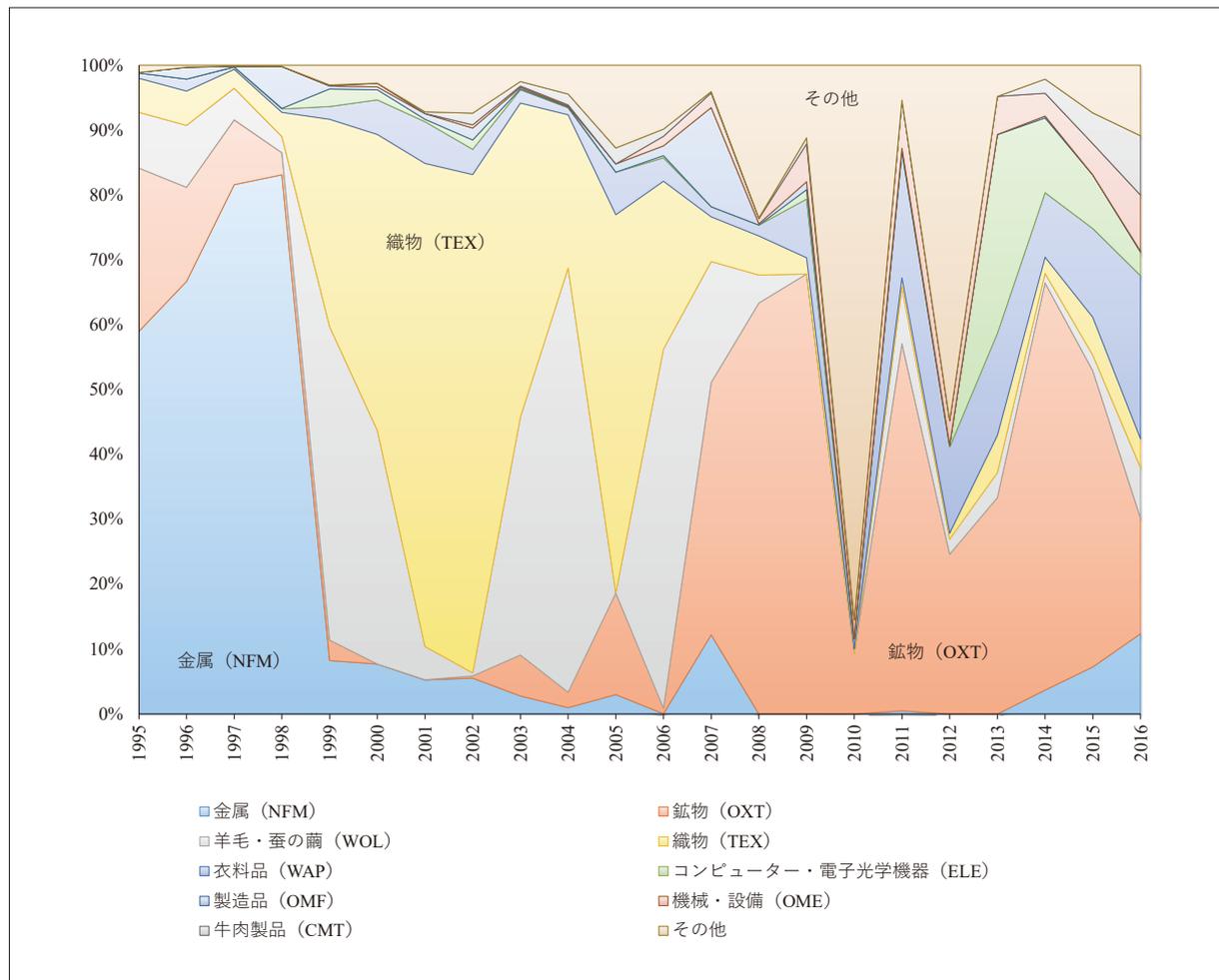
⁸ <https://www.mofa.go.jp/policy/economy/gsp/explain.html#section1> (2022年2月24日アクセス)。

制の適用を開始した (Dalai Chuluun et al, 2001)。しかし、モンゴルの対日輸出は変動が大きかった。1995年から2015年にかけて、日本に輸出される主なモンゴル製品は繊維であり、金属、特に非通貨金がそれに続いた。半加工のカシミアとカシ

ミア衣料、ラクダ毛布からなる織物の輸出は1995-2005年において、輸出額累計の40.5%を占めた (Enkhbayar Shagdar, 2010)。この傾向は2016年以降も続いているが、モンゴルのもう一つの輸出品目として牛の肉製品が浮上した。しかし、モ

ンゴルの貿易業者はEPAの下での特恵関税制度を十分に利用していない (オトゴンサイハン・ニャムダー他、2022)。図2に、GTAP Data Base 10aの65部門分類における1995-2016年のモンゴルの対日輸出構成を示した。

図2 モンゴルの対日本輸出の構造：1995-2016年



出所: Aguiar et al. (2019)

注: HSとGTAPの部門の接続に関してはAguiar (2016)を参照。特定できない輸出に関しては示していない。

輸出とは対照的に、日本からのモンゴルへの輸入はさまざまな工業製品で構成されており、その中で自動車および部品 (MVH)⁹が最も多く、それに輸送機器 (OTN)が続いている。MVHおよびOTNは2016年の日本からモンゴルの輸入のそれぞれ63.3%と16.1%を占めている。日本からモンゴルへの最大の輸入品目であるのは、2000年代初頭までは、融

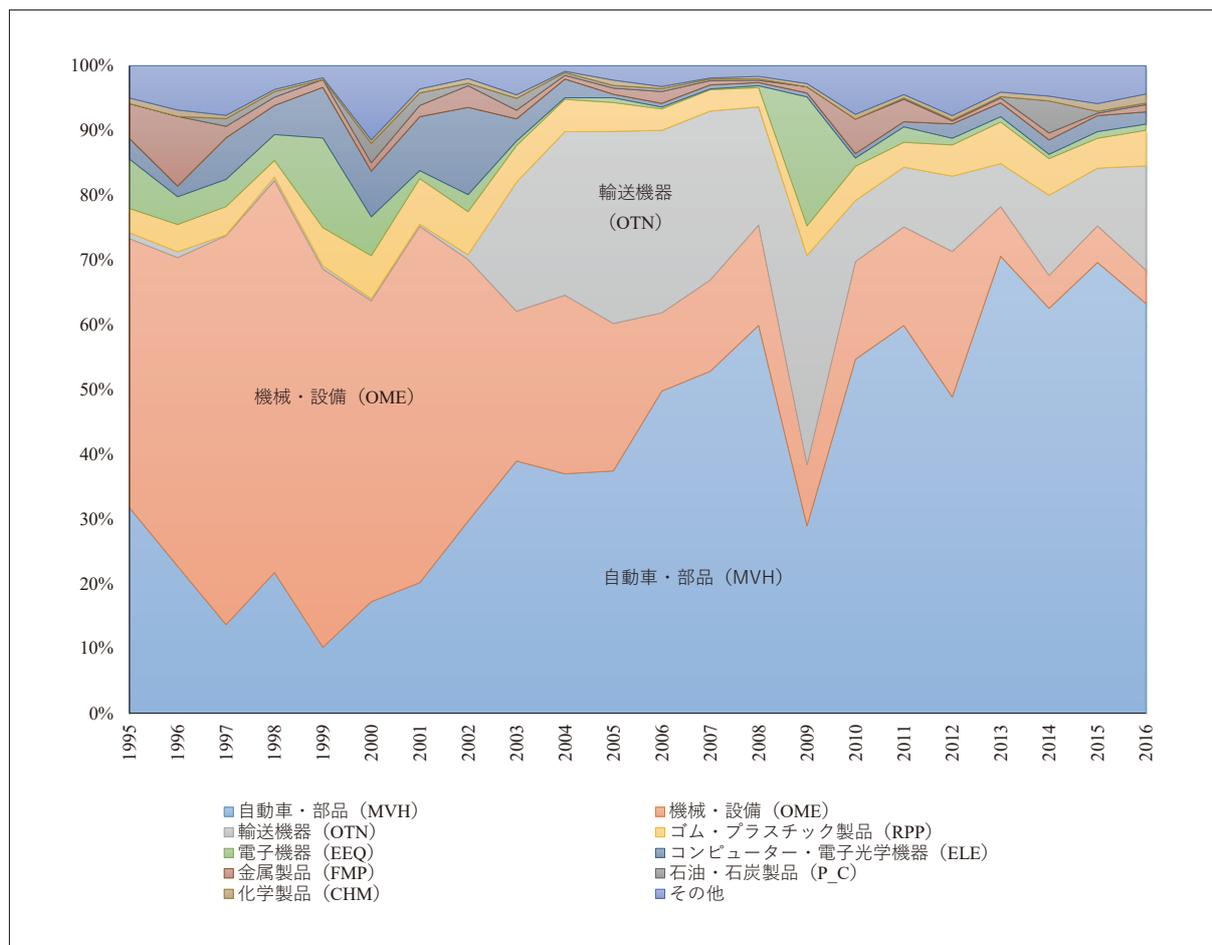
資や無償援助を通して日本からモンゴルへ供給された機械設備 (OME)である。例えば、1999年の日本からモンゴルへの輸入の60%は借款であり、無償資金協力は22%であった (Enkhbayar Shagdar, 2010: 図3)。

日本からモンゴルへの輸入は2000年代半ばから増加し始め、モ日EPAもこの動きを後押しした。しかし、オトゴンサイハン・

ニャムダー他 (2022)によると、EPA利用率が最も高くなったのは49%を記録した2018年であり、COVID-19の流行により2021年前半には12%へと低下している。彼らは、原産地規則、衛生植物検疫措置などの様々な技術的な貿易障壁が、モンゴル企業によるEPAの広範な活用を阻む大きな障害になっていると指摘している。

⁹ GTAP 製品コード。

図3 モンゴルの対日本輸入の構造:1995-2016年



出所: Aguiar et al. (2019)

注: HS と GTAP の部門の接続に関しては Aguiar (2016) を参照。特定できない輸出に関しては示していない。

2.2 観光

観光は、とりわけ発展途上国にとって、所得形成、雇用創出、外貨獲得をはじめとして経済発展を実現するために重要な部門である。モンゴルと日本の観光関係は、1963年の観光交渉に始まり、1978年には200~250人の日本人観光客がモンゴルを訪れた (Dalai Chuluun, 2001)。

モンゴルは日本人観光客にとってお気に入りの旅行先の1つとなり、1990年代後半以降はモンゴルを訪れる日本人観光客数が増加する傾向にある。1990年8月に、モ日間の最初のチャーター便がMIA Tモンゴル航空による新潟市とウランバートルをつなぐ航路で運航された。1993年には、モ日間で航空協定が締結され、東京とウランバートルとの間における定期便が就航した。2002年まで日本人はモンゴルを訪れ

る3番目に多い観光客であり、全体の約7%を占めていた。2003年以降は5%を切るようになったが、日本人観光客はモンゴルにとって第4位のインバウンド観光客でありつづけ、2019年にはモンゴルの国際観光客数57万7300人のうち、日本人は2万4400人となった。モンゴルのインバウンド国際観光客のうち、中国人が最大のシェア (全体の30%) を占め、ロシア (25%)、韓国 (18%) がそれに続く。2020年初からCOVID-19が世界的に流行し、2020年3月以降、モンゴルは事実上海外旅行者の入国を禁止していることにより、2020年と2021年に観光客数が大幅に減少した (図4)。

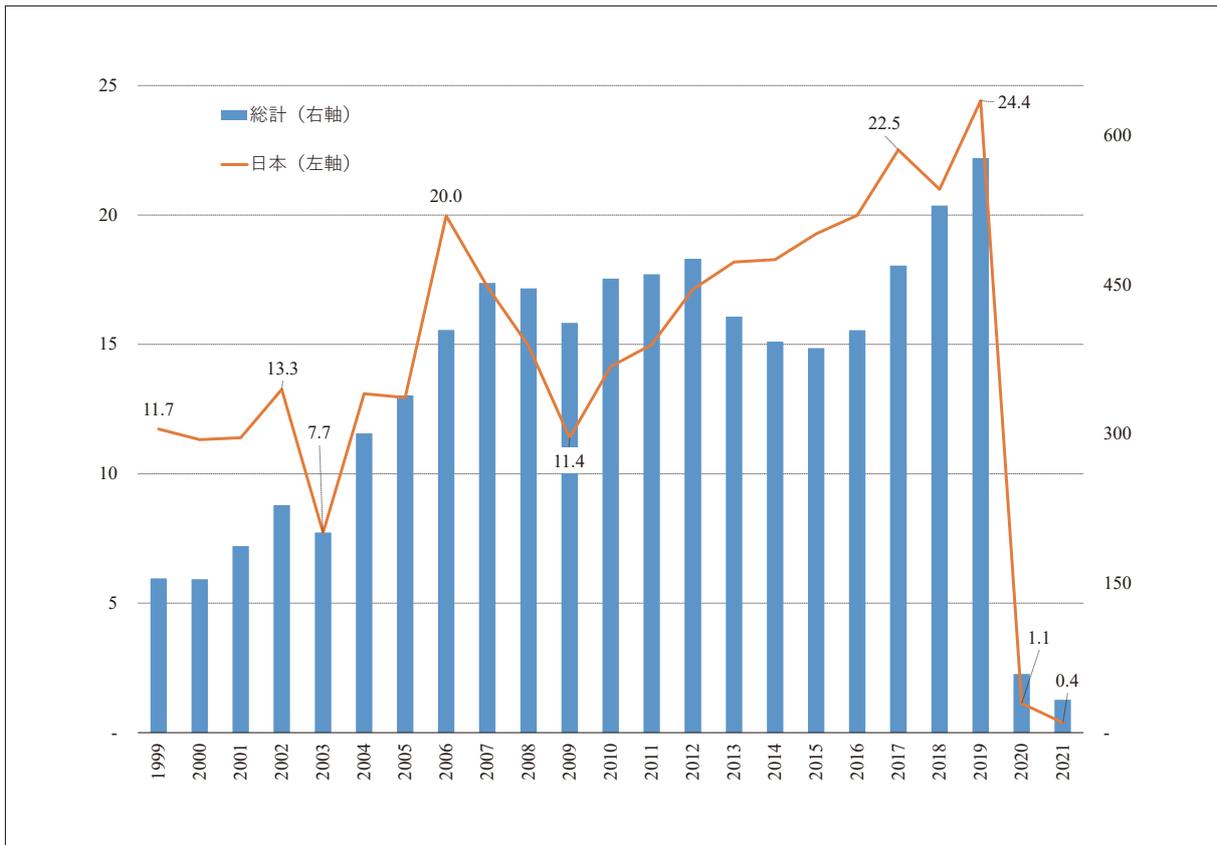
同時に、日本もモンゴルのアウトバウンド観光客にとってお気に入りの旅行先の一つになった。日本で勉強し、働くモンゴル人の数は、両国間の文化・ビジネス交流

の拡大に伴って年々増加している。2016年1月に、日本政府観光局 (JNTO) はモンゴル人旅行者をデータベースに記録するようになった¹⁰。モンゴルから日本への入国者数は、COVID-19の流行以前から増加傾向を続けている。日本へのモンゴル人訪問数は2015年の1万1162人から2019年に1万7256人に増加し、その半分以上は観光目的である (図5)。

世界銀行データに基づく推計では、2015~2019年の期間における1人当たりの国際観光収入は、日本が1397ドルであるのに対して、モンゴルは817ドルであった。したがって、2019年に両国をそれぞれ訪れた観光客の総支出は、日本が2630万ドル、モンゴルが2320万ドルであり、モ日貿易と比べるとかなりバランスが取れている。この数値は、2020年

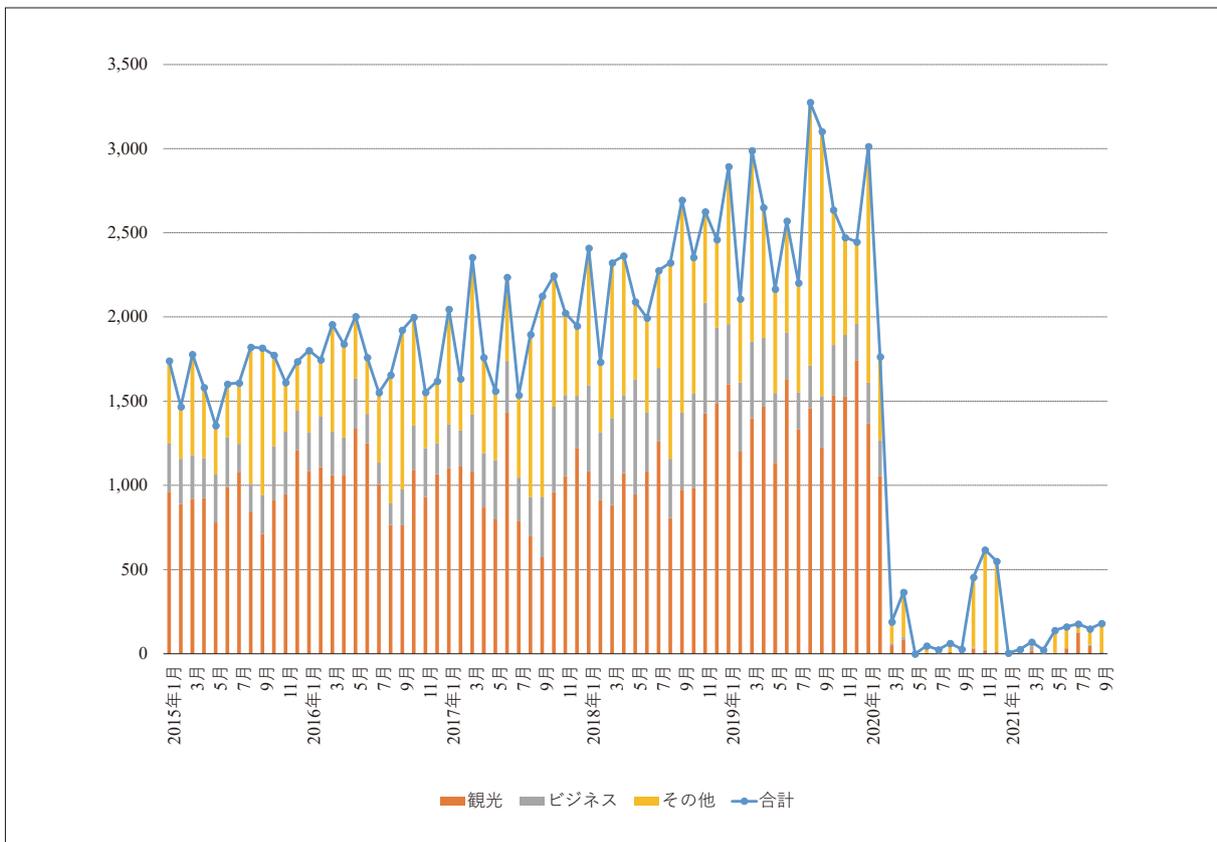
¹⁰ 2015年1月以降のデータが利用可能である。

図4 モンゴルのインバウンド観光客訪問数(1000人):1999-2021年



出所: NSO (2022)

図5 訪日モンゴル人数:目的別(人)



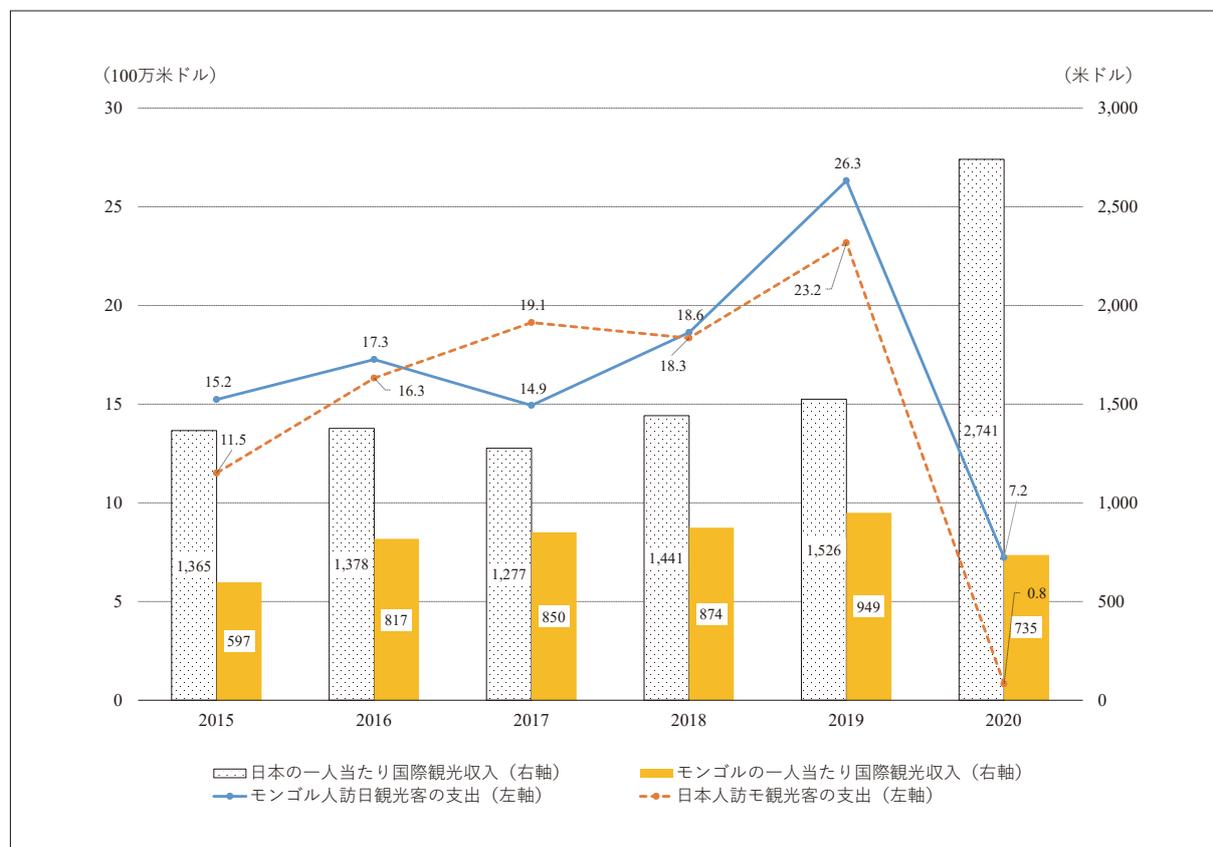
出所: JTB (2022)

のCOVID-19の世界的な流行により大きく低下した。ここで注目すべきは、この間にモンゴルにおける国際観光客の支出が日本におけるそれを大きく上回ったことで

ある。例えば、モンゴルにおける国際観光客の支出は2019年において2015年比59%増の949.4ドルに達しているが、日本の増加率は12%であった。このような

モンゴルを訪れる観光客の支出の増加は、モンゴル国際観光の魅力を下げる可能性がある(図6)。

図6 モンゴルと日本の二国間観光収入



出所: WDI (2022)、NSO (2022)、JTB (2022) に基づき筆者推計

2.3 投資

外国直接投資 (FDI) の誘致はモンゴルの経済移行政策の優先分野の一つである。1993年に、1990年外国投資法が改正され、外国投資を誘致するための重要な条項が盛り込まれた¹¹。1990年から2000年において、日本の対モンゴル直接投資は年平均450万ドルであり、中国に次ぐ投資国であった。2001年にモ日両国政府の間で投資の促進と相互保護に関する協定が締結されてから2010年までの間に、日本の対モンゴル直接投資は年間890万ドルへ、さらに続く10年間で1億1320万ドルに増加した。しかし、日本

の投資額は中国、カナダ、米国よりも小さい。日本の対モンゴル FDI が最も大きかったのは2018年の2億4380万ドルである。2021年現在、日本のモンゴル FDI ストックは9億8180万ドルであり、モンゴルの第7位の投資国であり、81%が株式、19%が債券によって構成される。(図7、図8)。

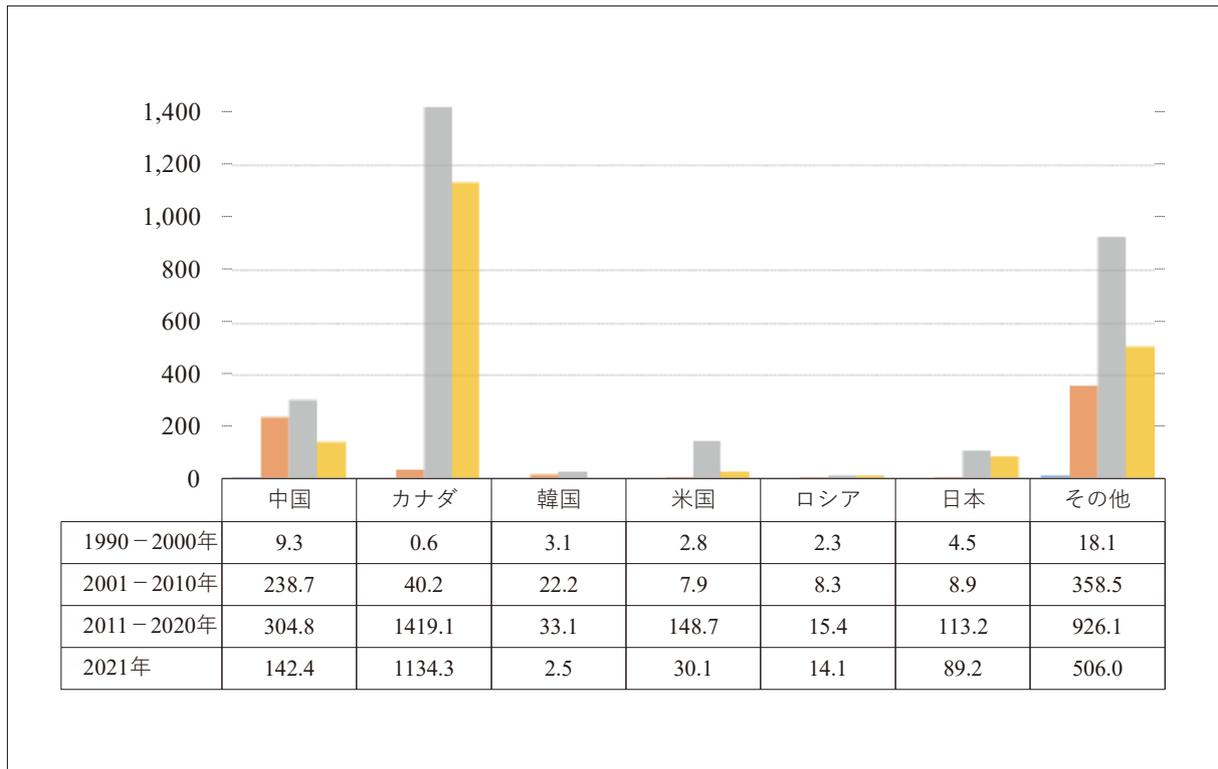
他の大口の投資国とは対照的に、日本は鉱業分野への投資が比較的小さく、商業と飲食分野の割合が最大を占めている。商業と飲食業は日本の対モンゴル FDI の45.3%を占め、日本の投資企業数の63.1%を占めた(ムフナサン・ガンツムル、ズルバヤル・ウルジーバヤル、2022)。

また、モ日間でエルチ・イニシアティブが署名された後に、日本からモンゴルへのポートフォリオ投資が増加した¹²。2014年から2016年において、投資規模は年間1億5千万ドルを上回った。これは2017年に1億290万ドルと落ち込み、日本はモンゴルの第15位のポートフォリオ投資国となった。モンゴルへのポートフォリオ投資総額は2019年に54億ドルを超えたが、2020年に46億ドルに減少した。一方で、モンゴルによるポートフォリオ投資は2020年において3億4440万ドルとかなり小さく、モンゴルから日本へのポートフォリオ投資は240万ドルであった(図9)。

¹¹ 外国投資法は2013年に投資法によって置き換えられた。

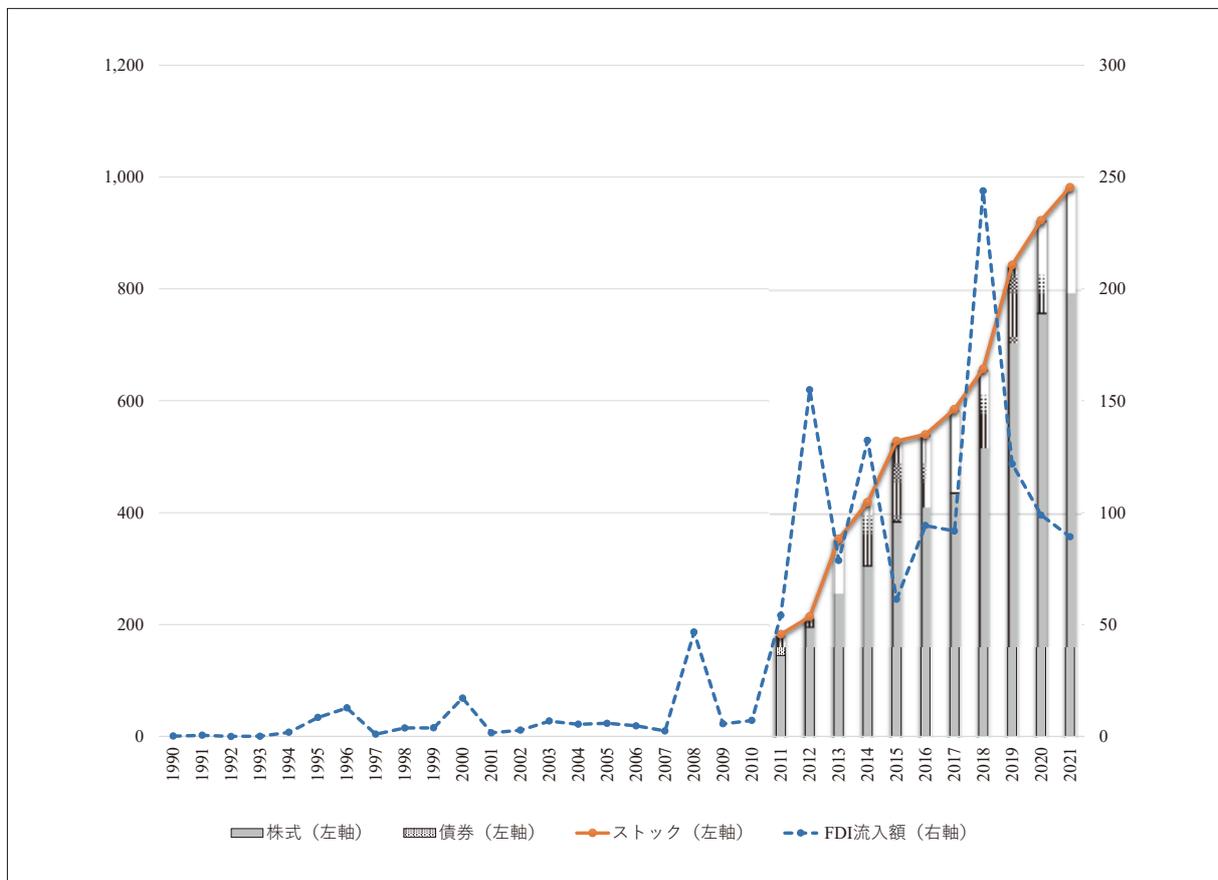
¹² ポートフォリオ投資は、ある国の居住者が、非居住者や他国が発行する株式(経営者の投票権がない、または持ち株10%未満)、債券、証券、金融商品などへの投資を意味する(BOM, 2022b)。

図7 モンゴルのFDI流入額:期間平均(100万米ドル)



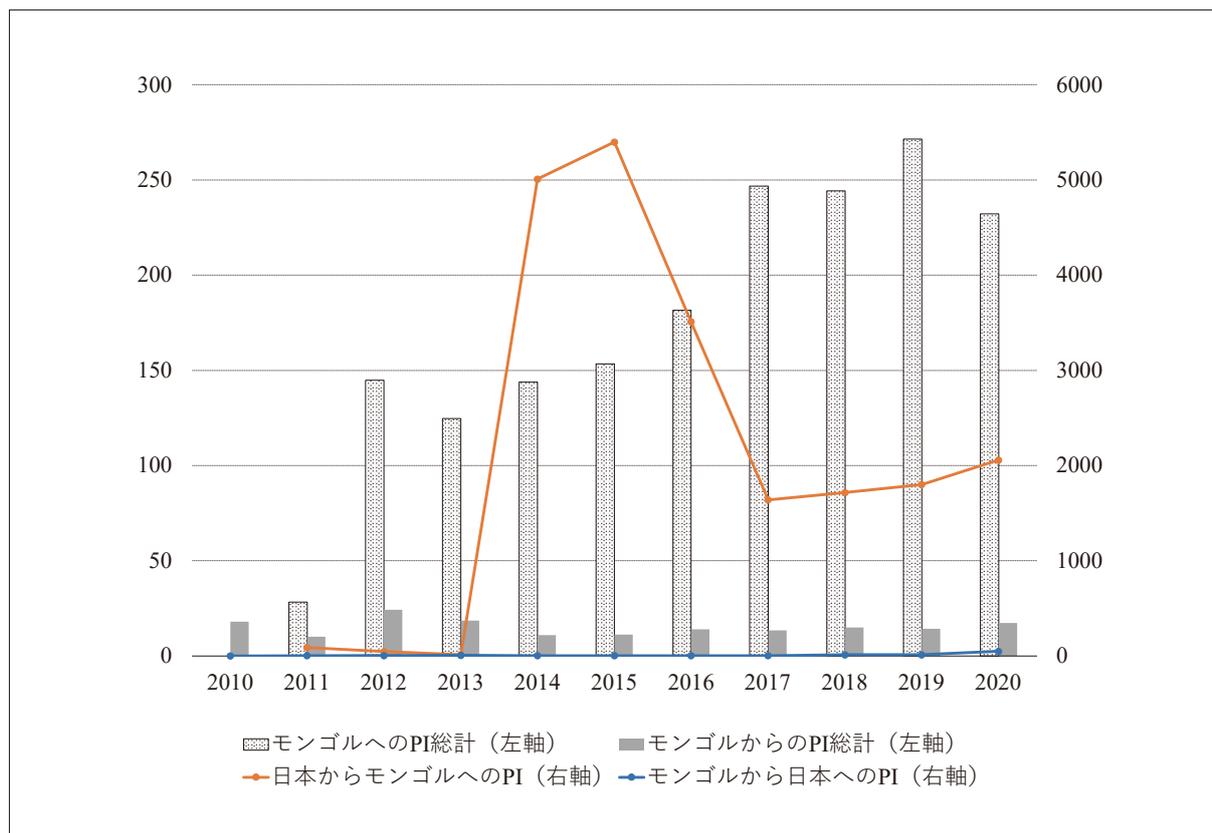
出所: BOM (2022) および北海道アジア経済データブック(各年版)に基づき作成
注: 2021年は暫定値。

図8 日本の対モンゴルFDI(100万米ドル)



出所: BOM (2022) および北海道アジア経済データブック(各年版)に基づき作成
注: 2021年は暫定値。

図9 モンゴルのポートフォリオ投資(PI):100万米ドル



出所: BOM (2022)

2.4 日本の対モンゴル ODA

1980年代後半以降におけるモンゴル政府の方針は、西側諸国、特に日本との関係の強化にあり、1990年初にドゥマギーン・ソドノム首相(当時)が日本を訪問し、1991年に日本の海部俊樹首相がモンゴルを訪問している。これらのハイレベルの二国間訪問は、両国の包括的かつ戦略的な関係を発展させる基礎となった。1991年に、ソ連を中心とした相互経済援助協議会(コメコン)が解体され、モンゴルは厳しい経済的苦境に直面した。ソ連やコメコンから資金流入が止まり、1991年に輸出が47.3%、輸入が60.9%減少した。モンゴルは支援を求めて、1991年に国際通貨基金(IMF)、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)に加盟した。その後、日本のODAが拡大し、モンゴルのトップドナー、開発パートナーになった。日本政府は世界銀行と協力し、モンゴルへのODAを調整し、その有効性を高めるために1991年にモンゴルドナー協議会を開始した。1997年1月にはウランバートルに国際協力機構

(JICA)の駐在員事務所が開設された。

前述したように、1977年におけるカシミヤとラクダの毛の加工工場「ゴビ」を建設するための50億円の無償資金協力により、日本の経済援助が始まった。その後、1984年に1600万円、1987年と1989年にそれぞれ4700万円の無償資金協力をを行った。

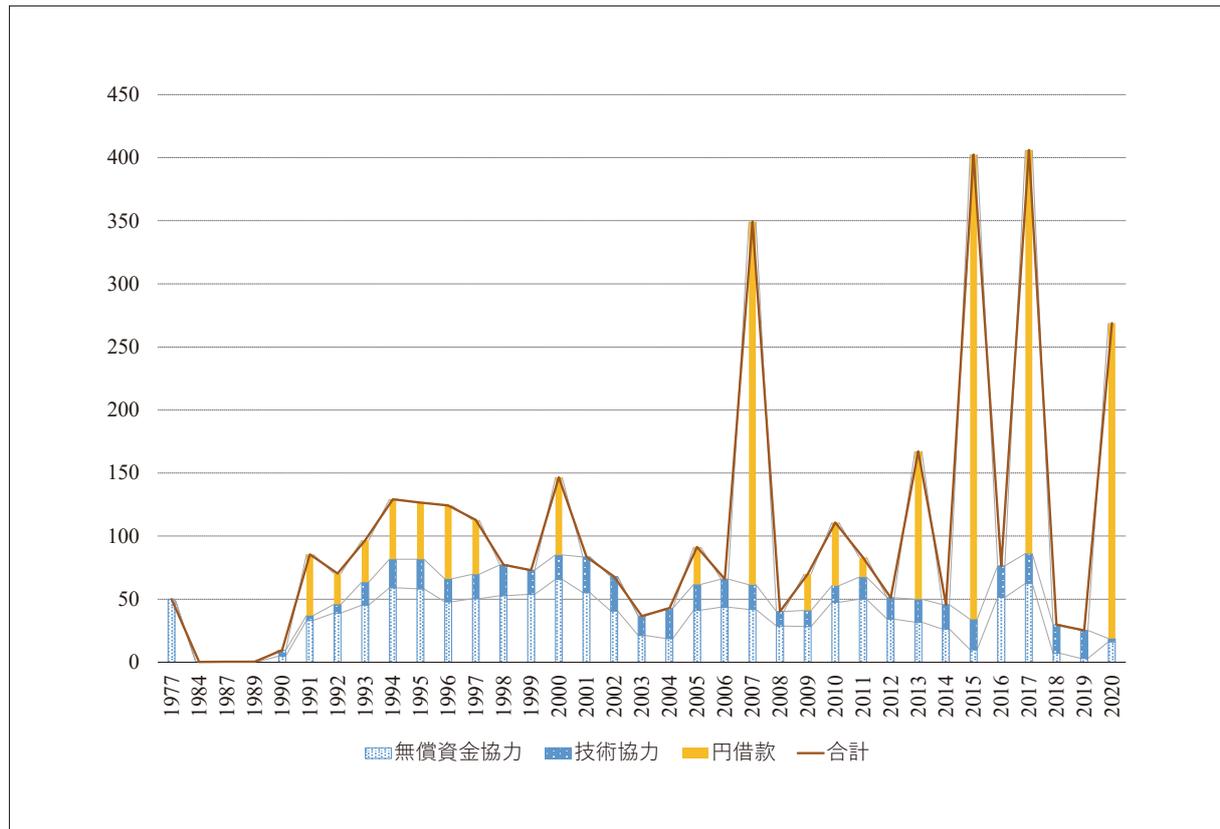
1990年の市場経済化開始以降、日本の対モンゴル ODA がモンゴルの発展に不可欠な支援となった。日本はモンゴルに対して1990年から2020年の間に年平均115億円のODAを実施し、数年を除いてはほぼ3分の2が無償資金協力と技術協力の形態で行われた。1977-2020年の日本の対モンゴル ODA 累計は3618億円に及ぶが、そのうち50.6%はソフトローンであり、無償資金協力と技術協力はそれぞれ33.7%と15.7%であった。この額には、ADB や世界銀行など他の国際開発協力機関の一部として提供される日本からの融資は含まれていない(図10)。

モンゴルの中央・地方の政府機関や市民からの要請に基づき実施される草の根・

人間の安全保障無償資金協力プロジェクトにおいて、2020年現在、571件のプロジェクトが実施されている。このプロジェクトは、教育、保健、インフラ、環境、人道、農畜産、産業、社会サービスなど幅広い分野をカバーしている。さらに、モンゴル人学生の日本留学、日本人ボランティアのモンゴル派遣など様々な人的交流、日本のODAや地方政府・NGOの基金による草の根の地域間協力事業が、経済関係拡大に不可欠な相互理解の深化に継続して貢献している。

モンゴルは、同国の主要なエネルギー供給源であるウランバートル第四火力発電所に対する巨額かつ多様な資金を伴う一連の支援を高く評価している。2010-2019年度を対象とする最近の第三者の評価報告書(MOFAJ, Mar. 2021)は、日本の対モンゴルODAに関して、政策の妥当性とプロセスの適切性を高く評価(A)、結果の有効性を満足できる(B)としている。「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」(2013-2017年、

図10 日本の対モンゴルODA:1977-2020年(1億円)



出所: Embassy of Japan in Mongolia (2021)

2017-2021年)およびモンゴル国別援助方針(2012)は、この期間における日本の対モンゴルODA政策の主たる枠組みであった。その優先支援分野は以下の通りである。(i)健全なマクロ経済運営のためのガバナンスの強化、(ii)環境に配慮したバランスの取れた経済成長、(iii)包摂的な社会の実現。特に大きなプロジェクトとして、ダルハン冶金工場(1990-1994年)¹³、中小企業開発・環境保護2ステップローン(第1段階:2006-2009年、第2段階:2010-2015年)、新ウランバートル国際空港(2012-2017年)¹⁴、ウランバートル市鉄(2017-2019年)、モンゴル日本教育病院(2016-2019年)があげられる。第三者評価は、モンゴルの地域開発のためのより明確な戦略策定が、日本に対モンゴル支援の優先分野の一つにならなければならないと勧告した。前回の評価(MOFAJ, Mar. 2008)も、日本の対モンゴルODAの方向性と適

切性を肯定的に評価している。

さらに、モ日の地方政府やNGOの間における数多くの協力活動が長年にわたって実施されており、一貫して両国関係の不可欠な要素となっている。例えば、2007年に中山輝也氏が在新潟モンゴル国名誉領事が就任して以来、様々な分野でモンゴルと新潟県の地方自治体、NGO、民間部門との連携が拡大している。とりわけ、特定非営利法人「新潟県対外科学技術交流協会」は、新潟県庁、ERINAと協力して、(公財)新潟県国際交流協会(NIA)、CLAIR(クリア)一般財団法人自治体国際化協会、JICAの資金援助を受けて、草の根技術協力プロジェクトを実施している。そのようなプロジェクトとして以下のものがある。

- ・「新潟県・ウランバートル市道路排水計画技術協力」(2008-2017年)
- ・「モンゴル・東ゴビ砂漠(ドルノゴビ県)

における緑化推進協力」(2008-2016)。このプロジェクトの第2段階は「東ゴビ砂漠における深穴方式による乾燥寒冷地緑化推進技術協力事業」として、JICAパートナーシッププログラムの支援を受けて、2021年10月-2024年10月の期間に継続される。

- ・「新潟県・モンゴル国中小企業技術協力」

2.5 二国間クレジット制度(JCM)

気候変動が人類の喫緊の課題となり、国際社会はパリ協定のもとで気温上昇を2℃未満に抑え、可能であれば1.5℃未満に抑えることに合意した。日本とモンゴルはパリ協定の締約国として、人間の活動によって発生する温室効果ガス(GHG)の排出削減に取り組んでおり、日本は2050年までにネットゼロにすることを目標としている。日本は二国間クレジット制度(JCM)を

¹³ 建設期間。

¹⁴ この空港はチンギスハーン国際空港と命名され、2021年7月4日に稼働開始した。

表3 モンゴルと日本の登録 JCM プロジェクト (2022年2月現在)

プロジェクト	登録日	排出削減量 (tCO ₂ e)			プロジェクト参加者		検証の 第三者機関	実施期間 (括弧内はクレ ジット期間)		
		年平均	総額	モンゴル	クレジット発行	合計			モンゴル	日本
ウランバートル市第118 学校の暖房用高効率ボイ ラー設置	2015年 6月30日	92	552	34	134	168	Anu Service Co., Ltd.	株式会社 数理計画.	National Renewable Energy Center (モンゴル)	15年 (2013-2020年)
ボルヌール郡における高 効率型熱供給ボイラーの 集約化	2015年 6月30日	206	1,236	64	251	315	Anu Service Co., Ltd.	株式会社 数理計画	National Renewable Energy Center (モンゴル)	15年 (2013-2020年)
ウランバートル郊外にお ける12.7MWの電力供給 用太陽光発電所の設置	2017年 5月26日	11,223	157,133	8,860	35,439	44,299	Bridge LLC, Everyday Farm LLC	フアーム ドゥ	一般社団法人 日本能率協会	20年 (2017-2030年)
ダルハン市における 10MW太陽光発電プロジ ェクト	2017年 5月26日	11,221	157,094	1,789	7,158	8,947	Solar Power International LLC	シャープ 株式会社	一般社団法人 日本能率協会	17年 (2017-2030年)
モンゴルの高効率省エネ 送配電システム	2017年 11月16日	467	6,539	1	-	1	National Power Transmission Grid State Owned Stock Company (NPGC)	日立製作所	ロイド・レジスタ ー・クオリティ・ アジュアランス・ リミテッド	14年 (2013-2030年)
合計		23,209	322,554	3,664	14,647	18,311				

出所: JCM (2022) に基づき筆者作成

主導し、2013年1月8日にモンゴルとの間における二国間オフセット・クレジット制度に関する二国間文書に署名した。この文書では、JCMが低炭素技術、製品、システム、サービス、インフラの普及と緩和行動の実施を促し、モンゴルの低炭素かつ持続可能な発展に貢献する、と記述されている。「気候変動に関する国際連合枠組条約」(UNFCCC)¹⁵の下で新しい国際的な枠組みが運用されるまで、協力が続けられる(JCM, 2022)。

現在、モンゴルは、エネルギー効率と再生可能エネルギー分野で2030年まで継続される5つのJCMプロジェクトを登録している。これらのプロジェクトによる二酸化炭素排出削減量は合計で32万2554トン(tCO₂e)と見積もられている。2022年2月現在、発行されたクレジット(第三者が検証した排出削減量)の総量は5万3730 tCO₂eである。日本のJCMレジストリは総削減量の80%を登録し、日本の温室効果ガス排出削減目標達成に使用される。残りの20%はモンゴルの温室効果ガス排出削減量に充当される(表3)。

ERINAはその初期においてCDMプロジェクトの導入を促進した。また、モンゴル産業貿易省(当時)、クリーンエネルギー金融委員会、三菱UFJ証券(MUS)と協力して、2005年に「モンゴルにおけるCDM」と題する2日間のセミナーを開催した(Enkhbayar Shagdar, 2005)。

また、ベースラインやモニタリング手法の開発、プロジェクト設計書(PDD)作成、モンゴルCDMプロジェクトのUNFCCC

への登録の際、ERINAはモリ政府機関や民間団体との間の連絡に携わった。モンゴルのCDMプロジェクト5件のうち3件がUNFCCCに登録されており、MUSは主要パートナーとして参加している。例えば次のようなものがある。

- 「エネルギー効率改善プロジェクト: 産業・地域暖房部門のボイラーの改修および交換」というベースラインとモニタリング方法論およびPDDに関するプロジェクトは、ウランバートルのエネルギーサービス会社(ESCO) Anu Service社が実施した「古いボイラーを新しいものに取り替えるエネルギー効率改善プロジェクト」をベースとしている¹⁶。

MUSが実施したドゥルグンとタイシルの水力発電所のプロジェクトとPDDがモンゴル・エネルギー研究開発センター(ERDC)によって実施された。

3. 結論

モンゴルと日本の関係は、過去に13世紀のフビライ・ハーンによる日本征服の試み、第二次世界大戦前と戦後におけるモンゴル東部国境での戦闘など敵対した時期もあったが、この50年間で戦略的パートナーシップとなるまでに発展した。日本はモンゴルにとって重要な「第三の隣人」であり、モンゴルのEPAの唯一の相手国である。

1972年の国交樹立以来、両国の経済関係は拡大してきたが、モンゴルが社会

主義国であった1990年以前は関係が限られていた。それでもなお、この間において日本は資本主義国の中で最大の貿易相手国であった。

モリ経済関係は、モンゴルの市場経済移行開始からさまざまな方向で拡大し始めた。1990年の二国間貿易協定の締結は貿易拡大の原動力となり、1990年から2021年においてモリ貿易は69億ドルに達した。この貿易拡大は実際には日本からモンゴルへの輸入の増加によるものである。現在、日本はモンゴルにとって5番目に大きい貿易相手国であり、3番目に大きな輸入相手国である。また、モンゴルは日本人観光客のお気に入りの旅行先になった。モンゴルの外国人観光客のうち、4番目に多いのが日本人である。日本は、モンゴル人観光客がよく訪れる国の一つでもある。二国間の観光収入は貿易と比べて比較的バランスが取れている。

日本は、移行初期にモンゴルを支援した最初の国の一つであり、それ以来、モンゴルのトップドナー、開発パートナーになった。1990年から2020年において、日本の対モンゴルODAは36億ドルに達し、その半分近くが無償資金協力と技術協力であった。さらに、この10年間、日本の対モンゴルFDIが大幅に増加し、対モンゴルFDI額において日本は第7位となった。さらに、気候変動緩和に関する協力が二国間協力の新しい重要な柱となり、CDMとJCMの下でエネルギー効率と再生可能エネルギー分野で数多くのプロジェクトが実施されている。

¹⁵ 国連気候変動条約は1997年に採択され、2005年に発効した京都議定書の下で、市場ベースの国際共同オフセットメカニズムとしてクリーン開発メカニズム(CDM)、共同実施(JI)、排出権取引を設立した。京都議定書の約束期間は2020年に終了した。日本は2013年から2020年までの第二約束期間のコミットメントを更新せず、JCMを導入した。

¹⁶ AM0044: <https://cdm.unfccc.int/methodologies> (2022年3月3日アクセス)。

<参考文献>

- オトゴンサイハン・ニヤムダー、ノミンツェツェグ・ウルジーオチル、ツェンドスレン・ダワー(2022)「日本・モンゴル経済連携協定の下での二国間貿易の変化」『ERINA REPORT (PLUS)』、第164号、pp. 4-12。
- ムンフナサン・ガンツムル、ズルバヤル・ウルジーバヤル(2022)「日本の対モンゴル直接投資」『ERINA REPORT (PLUS)』、第164号、pp. 22-27。
- Aguiar, A. (2016) *Concordances - Six-Digit HS Sectors to GTAP Sectors* (updated 6/10/2020). Purdue University, West Lafayette, IN: Global Trade Analysis Project (GTAP): https://www.gtap.agecon.purdue.edu/resources/res_display.asp?RecordID=5111.
- Aguiar, A., Chepeliev, M., Corong, E., McDougall, R., and van der Mensbrugghe, D. (2019) "The GTAP Data Base: Version 10," *Journal of Global Economic Analysis*, Vol. 4(1), 1-27.
- BOM (2022a) *Mongolbank Statistics Data: Coordinated Direct Investment Survey (CDIS)*.
- BOM (2022b) *Mongolbank Statistics Data: Coordinated Portfolio Investment Survey (CPIS)*: <https://stat.mongolbank.mn/> (February 4, 2022).
- Dalai Chuluun, Batbayar Tsedendamba, Gombosuren Dendevsuren, Luvsanbaldan Erentsen, Yondon Daram, Dambadarjaa Sonomdorj, Sodnom Dumaa, Namjil Tumor, and Khurelbaatar Sodovjamts (2001) *Mongolia-Japan Relations: Past and Present*. Interpress: Ulaanbaatar.
- Embassy of Japan in Mongolia (2021) 「対モンゴル ODA 実績」(2021年3月末現在): https://www.mn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/keikyuu_odalist.html (February 4, 2022).
- Embassy of Japan in Mongolia (2022a) *Country Development Cooperation Policy for Mongolia dated December 2017*: <https://www.mn.emb-japan.go.jp/files/100096070.pdf> (February 3, 2022).
- Embassy of Japan in Mongolia (2022b) *Development Cooperation Plan for Mongolia (as of April 2020)*: <https://www.mn.emb-japan.go.jp/files/100096071.pdf> (February 3, 2022).
- Enkhbayar Shagdar (2003) "Proceedings and Outcomes of the Neo-liberal Policy during the Mongolian Economic Transition," *ERINA REPORT*, Vol. 54, pp. 35-42.
- Enkhbayar Shagdar (2005) "Opportunities for Pollution-Free development: CDM Projects May Surge in Mongolia," *ERINA REPORT*, Vol. 66, pp. 48-53.
- Enkhbayar Shagdar (2010) "Recent Trends in Mongolian Foreign Trade with the Countries of Northeast Asia," *ERINA REPORT*, Vol. 96, November 2010, pp. 41-52.
- Enkhbayar Shagdar (2012). *Mongolia's Economic Transition and Development Challenges: An Evidence of Poorly Managed Neo-Liberal, Shock Therapy Transition and Economic Destitution*. Saarbrücken: LAP LAMBERT Academic Publishing.
- JBIC (2013) "Export Credit Line for Mongolian Government," Press Release on June 6, 2013: <https://www.jbic.go.jp/en/information/press/press-2013/0606-6448.html> (February 21, 2022).
- JCM (2022) Joint-Crediting Mechanism: Low Carbon Development Partnership between the Japanese Side and the Mongolian Side: https://www.jcm.go.jp/rules_and_guidelines/mn/file_09/JCM_MN_bilateral_document.pdf (February 3, 2022).
- JTB (2022) JTB Tourism Research & Consulting Co.: Tourism Database: <https://www.tourism.jp/en/tourism-database/stats/> (February 4, 2022).
- MOFAJ (2006) *Ministry of Foreign Affairs of Japan: Japan-Mongolia Relations*: <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/mongolia/undex.html> (March 1, 2006).
- MOFAJ (2022) *Ministry of Foreign Affairs of Japan: Japan-Mongolia Relations*: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/data.html> (February 9, 2022).
- MOFAJ (Mar. 2008). Country Assistance Evaluation of Mongolia Summary. Third Party Evaluation 2007, Ministry of Foreign Affairs of Japan: <https://www.mofa.go.jp/policy/oda/evaluation/FY2007/text-pdf/mongolia.pdf> (February 3, 2022).
- MOFAJ (March, 2021) *Evaluation of Japan's ODA to Mongolia. Third Party Evaluation Report 2020*, Ministry of Foreign Affairs of Japan: <https://www.mofa.go.jp/policy/oda/evaluation/FY2020/pdfs/mongolia.pdf> (February 21, 2022).
- MOFAM (2022) *Ministry of Foreign Affairs of Mongolia: States with Diplomatic Relation: Japan*: <https://mfa.gov.mn/> (February 9, 2022).
- NSO (2022) *Mongolian Statistical Information Service, National Statistical Office of Mongolia*: <https://1212.mn/> (February 4, 2022).
- Nyamtseren, Lkhamsurengiin (2002) "The Role of Japan in Northeast Asian Economic Cooperation and Relations between Japan and Mongolia," *ERINA*, Niigata, June 2002.
- Sanders, Alan J. K. (2003) *Historical Dictionary of Mongolia*, Second Edition. Lanham: The Scarecrow Press, Inc.
- State Great Hural (2011) *Concept of Mongolia's Foreign Policy, Attachment of Resolution No.10, 2011*: <https://legalinfo.mn/mn/detail/6340> (February 21, 2022).
- Unuudur (2019) "Олзлогдсон япончуудаас Монголд үлдье гэж өргөдлөө бичиж байсан хүн бий(There were the Japanese POW who wrote applications to stay in Mongolia)," An Interview with Prof. J. Urangua, National University of Mongolia, 11 January 2019: <https://unuudur.mn/111027/> (February 9, 2022).
- WDI (2022). World Development Indicators, Last Updated 15/2/2022. Retrieved from World Bank Open Data: <https://data.worldbank.org/> (February 25, 2022).
- Yale Law School (2008) "Soviet Declaration of War on Japan," 8 August 1945. (Avalon Project at Yale University): <https://avalon.law.yale.edu/wwii/s4.asp> (February 8, 2022).

An Overview of Semi-centennial Mongolia- Japan Economic Relations (Summary)

Enkhbayar Shagdar

Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

Mongolia and Japan are celebrating the 50th Anniversary of the establishment of diplomatic relations in 2022. Relations between Mongolia and Japan has developed into a strategic partnership during the past 50 years. Japan is the country's important "Third Neighbor", top-donor and only EPA partner. Although bilateral economic relations were limited before 1990, they have significantly expanded after Mongolia's transition to a market-oriented economy in the early 1990s. Japan was one of the first countries to support Mongolia during the initial years of transition, when Mongolia faced hard economic struggles. Today Japan is the country's fifth largest trading partner, the third largest origin of imports, and the seventh largest investor in Mongolia. Bilateral tourism has expanded as well. Moreover, cooperation on climate change mitigation has become an important new pillar of the pair's bilateral economic cooperation.

Keywords: International Relations, Trade, Tourism, Investment, ODA, JCM

JEL Classification Codes : F5, F1, Z23

新聞記事を通して見た日本の 対ロシア経済制裁に関する関心について

西南学院大学経済学部准教授(前 ERINA 調査研究部部長代理・主任研究員)

志田仁完

要旨

本稿は、日本経済新聞の記事を分析することで、日本が対ロシア経済制裁に対してどのような関心を持っているかを検討した。分析の結果、次の点が明らかになった。第1に、2014年クリミア紛争以降、2022年2月のウクライナ侵攻に至るまで、日本は対ロシア経済制裁に関する関心が非常に弱まっていた。日本による制裁がロシアに大きな経済的コストを強いる内容を持たず、そのことが反作用として日本経済にそれほど大きな負の影響をもたらさず懸念がなかったことが、関心の経年的な低下の背景にあったと考えられる。第2に、日本における対ロ制裁への関心は、主として EU と米国政府の制裁措置の再延長や強化の議論とリンクして高まった。金融市場や国際商品相場に直接的な影響をもたらさず要因として、対ロ制裁をめぐる欧米各国の政策議論が注目されていた傾向が見て取れる。

キーワード：経済制裁、ロシア、新聞記事、日本経済新聞、クリミア

JEL Classification Codes: M2, F51, P20

経済制裁はそれが向けられる対象国(target)にとつてだけでなく、その実施国(sender)に対しても影響を及ぼす。その理由は、制裁がその実施国に対してバックファイアやコラテラル・ダメージ、または「味方の誤射(friendly fire)」と呼ばれるようなダメージを及ぼしうるからである(Crozet and Hinz, 2020)。さらに、制裁の反作用の大きさは、制裁の当事者双方の間における経済関係の強さに比例する。このことは、クリミア紛争をうけて2014年以降に実施され、継続的に強化された対ロシア経済制裁においても無関係ではない。Bali (2018) の分析によれば、EU の対ロシア経済制裁は、ロシア経済に著しい負の影響を与えたが、それにとどまらず欧州経済にも負の影響を与えた。さらにその影響は国によって異なることが示された。このような影響の相違は、EU 加盟国の間でも制裁の延長や強化に対する態度の違いを生んだ。イタリアやギリシャの南欧諸国、ロシアによる食料品の禁輸が特に大きく影響したハンガリーなどの中東欧諸国、またエネルギー面でロシアへの依存度が高く共同プロジェクトを実施していたドイツなどは、ロシア制裁の延長や強化に消極的な態度を示してきており、ロシアは

そこに外交政策で揺さぶりをかけてきた。このように、経済制裁の影響を考える際には、当事者双方の経済関係の強さや経済的な利害の所在に注目することが重要となる。

日本とロシアとの関係を貿易面から見ると、次のような特徴を指摘できる(新井・志田, 2021)。第1に、過去10年間を通して、ロシアの貿易に占める日本のシェアは低下傾向にあった。欧州経済の停滞やクリミア紛争に絡んで実施された経済制裁を背景に、ロシアは東方シフトを進めており、その結果としてロシアにおける日中韓3か国の重要性は高まってきたが、日本のプレゼンス自体は低下している。さらに、コロナ禍に伴う日ロ貿易の縮小は著しく、2020年の貿易総額は前年比20.4%減、輸出は20.3%減、輸入は20.6%減となった。その結果、日ロの経済関係はさらに弱まった。2020年においてロシアの貿易全体に占める日本のシェアは2.8%、日本への輸出のシェアは2.7%、日本からの輸入は3.1%にとどまる。他方で、日本にとつても貿易パートナーとしてのロシアの重要性は小さい。2020年において日本の貿易に占めるロシアのシェアは輸出0.9%、輸入1.7%、総額1.3%と非常に小さい。

第2に、周知のとおり、日ロの貿易は特定の品目や分野に偏っている。2020年において、日本からロシアへの輸出の中で最も大きなシェアを占めた品目は、輸送機器であった。自動車の輸出が特に大きく、対ロシア輸出全体の41.9% (輸送機器輸出の78.0%) を占めた。一方で、ロシアから日本への輸入において圧倒的に大きなシェアを占めているのは、鉱物性燃料であり、輸入全体の6割にもおよぶ。主に、原油および粗油、液化天然ガス、石炭が輸入されている。しかし、日本の資源輸入においてロシアからの輸入は、鉱物性燃料全体では6.1%、原油・粗油は4.1%、液化天然ガスは8.2%、石炭が12.5%であり、欧州ほどにはロシアに資源調達を依存していない。それ以外には、食料品(輸入の9.3%、特に魚介類9.2%)、原料品(5.4%、特に木材3.4%)、原料別製品(23.6%、特に非鉄金属21.2%)の輸入のシェアが大きい。

このように日ロ間にはそれほど強力な経済的結びつきがないにもかかわらず、今回(2022年2月)のウクライナ侵攻に至るまで、日本の対ロシア制裁は厳しいものではなかった。日本の制裁は、ロシアによるクリミア併合に対して反対であるというメッセー

ジをロシアのみならず米国やEU、国際社会に対して伝えることを目的とする「発信型」制裁であり、それと同時に「日本がロシアに経済的なダメージを与える意思はなく、ロシアを重視している」というメッセージを伝え、ロシアに経済的なコストを強いる内容ではないものではなかった（北出、2016）¹。

この状況は、2022年2月および3月以降に大きく変わり、日本も世界各国と歩調を合わせ、ロシアに対してきわめて厳しい制裁を実施した²。対ロシア経済制裁はどのような影響をもたらすのだろうか。経済制裁の一環としてロシアの有力銀行が国際的な銀行間決済システムであるSWIFT（国際銀行間通信協会）から切り離されることにより、石油・ガス以外の貿易決済において停滞が生じ、ロシア国内では輸入品の減少によるモノ不足やハイパーインフレが生じる可能性がある（木内、2022；土田、2022）。そして、ロシアの資源に大きく依存しているヨーロッパでは資源供給の不安から、資源の調達先の多角化がすすめられ、このことが世界のエネルギーバランスを変化させ（「グレートローテーション（大規模な転換）」）、国際市場価格の上昇圧力を強める懸念をもたらすという（土田、2022）。日本への直接的な影響に関して、木内（2022）は非常に限定的だという見方を示した。そもそも対口貿易は日本の貿易全体の1～2%程度に過ぎない。また、対口輸出において全体の4割を占め、制裁の影響が最も大きいであろう自動車であっても、日本の自動車輸出全体の3.3%にとどまるため、自動車産業への打撃は限定的であるという。同様に、鉱物性燃料は日本からロシアへの輸入の6割強を占めるが、日本の鉱物性燃料の輸入自体においては5%程度にすぎない。上で簡単に整理したように、貿易の途絶そ

れ自体が日本経済に大きく跳ね返ってくるほど、日口の経済関係は強いものではなく、特定分野に偏っている。ただし、エネルギー価格に対する中長期的な上昇圧力を通じた日本経済への影響は最も懸念される問題であり、その結果として、農産物、魚介類、飼料用穀物、食肉などの価格も上昇する可能性があるという（土田、2022）。久野（2022）は国レベル・品目レベルの貿易データに基づいて、制裁下の日口貿易の縮小や停止に伴って、主にエネルギー、卑金属・貴金属、木材・木製品において品不足と価格上昇が生じる懸念を示している³。さらに、制裁に伴う貿易の停止はロシア側により高いコストをもたらす、制裁の効果は、ロシアと最も強い依存関係にあるEUの動向に影響されると指摘している。

日口の弱い経済的結びつきを前提とすれば、制裁の反作用も限定的であると予想されるため、ウクライナ侵攻以前であっても日本政府はより強力な制裁措置を実施することは可能であった。しかし、実際にはそのような措置が実施されることはなく、「8項目の協力プラン」の下で日口の協力関係の強化が志向された。当時の安倍政権が、北方領土交渉の解決や平和条約の締結を結実させたいと願い、対口接近を継続したことがその背景にあった⁴。日本だけではなく、制裁実施国にもロシアにおける大きな経済的利害がある。広く知られた目立つ大規模案件としては、ドイツのノルドストリーム2、フランスのエネルギー大手タルが関与する「ヤマル LNG」、アメリカのエクソンモービルのサハリン1の開発事業（撤退）が例として挙げられる。ロシアに対してどのような経済制裁を実施するかは、当事者国間の経済関係の強さや、制裁実施国がどのような面に経済的利害を持っているかに大きくかかわってくる。

対ロシア制裁に関連して日本はどのような経済的利害や不利益をもつだろうか。本稿では、この問いへの直接的な回答は示せないで、少しでも関連する側面として、日本はロシアにどのような関心を持っているかということに目を向けたい。そのためのアプローチとして、日本の経済界で最も重要視されている経済新聞と言って良いであろう「日本経済新聞」の記事に注目し、対ロシア経済制裁がどのように扱われているかを見ていく。新聞は、新しい重要な問題を明らかにし社会に知らしめると同時に、読者の関心に応える情報を提供する媒体としての役割をもつだろう。そこで、新聞記事に注目することで、日本の経済人、官庁、公的組織など社会全般が対口経済制裁に関してどのような興味を持っているのかを、間接的にでも探ることができるのではないかと考えた⁵。以下では、予備的かつ簡単な考察を示していく。

本稿のアプローチは、日本経済新聞ウェブサイトにおいて、「ロシア」と「制裁」の両方の単語を含む記事を検索し、その結果を整理するという極めてシンプルなものである。これにより、2010年2月17日22時26分から2022年3月10日9時15分までの期間において6099件の検索結果が得られた。後述の通り、検索結果には対ロシア制裁以外の記事も含まれていること、さらに、2014年以前であっても、ロシアが関係する米国マグニツキー法のような制裁の記事があることに注意しておく。

図1に記事の検索結果数の推移を示した。この図から、記事件数の増加、したがって対ロシア経済制裁に関する日本の関心の高まりには、いくつかの波が見て取れる。最初に、2014年におけるロシアのクリミア併合をうけての欧米による第一弾の制裁、つづいて、マレーシア航空機撃墜

¹ 具体的に見ると、2014年4月に実施された個人・団体に対する制裁は、資産凍結を伴わない渡航禁止（査証発給の停止）にとどまり、その対象も公表されていない。また、2014年9月に実施したロシア主要銀行の資金調達の制限に関しても、そもそも制裁対象となった銀行が日本の証券市場で大規模な資金調達を行うことはないため、経済的なコストが小さいものであった（北出、2016）。

² 経済産業省ウェブサイト「対ロシア等制裁関連」：https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/01_seido/04_seisai/crime.html。

³ 具体的には、ロシアからの輸入への依存度が高いソラジウム、アルミニウム合金、フェロシリコン冷凍のニン・タラの卵、冷凍カニ、冷凍の紅鮭、生鮮・冷蔵ウニ、松の木材、針葉樹の積層木材用単板などが、制裁の影響を大きく受ける可能性がある、という分析結果が示された。

⁴ 「日米同盟強化、一段と遠く北方領土 編集委員 池田元博」、日本経済新聞、2021年3月20日：<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGH166970W1A310C2000000/>。

⁵ 株価や為替相場の日次の変動に対して経済制裁が影響するかを検証する際に、ニュース記事件数が制裁の強度を示す代理変数として用いられる場合がある。本稿はニュース記事の推移が制裁と実際にどのように関係するか、ということについて日本の文脈において予備的な考察を行うことを目的の一つとしている。対ロシア経済制裁に関する先行研究のサーベイについては Shida (2021) を参照。

事件を受けての欧米の部門別制裁の実施を背景に、記事件数が増加した。これに対して、2015年2月のミンスク2合意の際の記事件数はそれ以前よりも減少し、日本の関心の低下がうかがわれる。2018年になると、米国大統領選挙に対するロシアの介入疑惑やそれを受けて発表された「クレムリンレポート」、英国で起きたロシアの元スパイのスクリバリ親子の毒殺未遂、ロシアの反体制派のアレクセイ・ナワリヌイ氏の暗殺未遂などスキャンダラスな事件が多く発生しており、前年よりも対ロ制裁関連の記事が増加した。その後、2021年の後半にかけて、ロシアとウクライナの情勢の悪化を受けて、記事件数が再び増えていった。図1から明らかなように、ロシアによるウクライナ侵攻は次元の異なる関心と呼んでおり(日本経済新聞社の注目を喚起しており)、それは2022年2月の侵攻前の時点でクリミア併合の2014年2月および3月の記事件数を大きく上回った。事態はこれほどまでに深刻であるとも言える。なお、本稿を執筆している2022年3月29日17時30分の時点で、6697件の検索結果が得られた。つまり、2022年3月の約1か

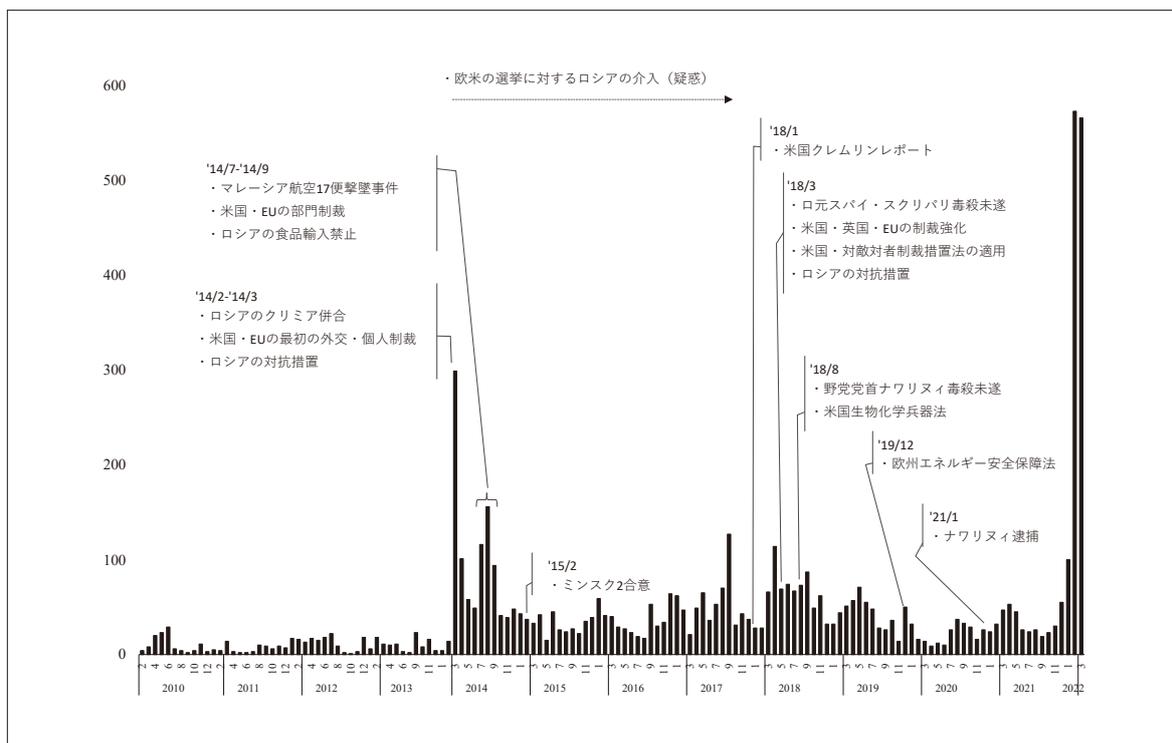
月間で500件以上の対ロシア制裁関連記事が発表されたことになる。以下では、ウクライナ侵攻以前の2021年以前の状況について注目する。

図1を見る際に注意しなければならないのは、「ロシア」「制裁」の両方を含む記事であっても、必ずしも対ロシア制裁に関する記事であるとは限らないという点である。実際に、2017年の中間において目立ったロシア制裁関連の出来事がなかったにもかかわらず、記事の検索結果数が跳ね上がった。ロシアは、制裁の対象であるとともに、特定国に対する制裁の実施国でもある。さらに、国際連合常任理事国として、国連制裁決議を採択する立場にある。このことを踏まえて、各記事が対ロシア経済制裁を扱ったものであるかについて精査し、その結果を表1に整理した。表からは、検索結果の全体の6割が対ロシア制裁に関する記事であることが確認できた。ウクライナ侵攻とその直前の状況悪化が生じた2022年以降に限ってみると、検索結果の9割は対ロシア制裁関連記事であるが、それ以前に関しては、この割合は半分程度にとどまる。その次に多いのが、核実験

や核兵器開発に関して北朝鮮とイランに対する国連制裁や米国による制裁について書かれた記事であった。付言すると、日本政府は対ロシアとは異なり、対北朝鮮の制裁に対しては極めて厳しい態度を示している。中国に関する記事は、米中貿易戦争に関係するものであり、その関連で中ロ関係、米ロ関係が言及されている。シリアに関しては、ロシアは制裁を主張する米国に反対する立場として登場し、トルコに関してはロシア軍爆撃機撃墜事件に関連して制裁を実施する主体として登場している。このように、「ロシア」と「制裁」の両方を含む記事であっても、ロシアの扱われ方や立場は異なってくる。

そこで、図2において対ロシア制裁とそれ以外の国(主要な国のみ)を対象とする制裁に関する記事を区別して、検索結果の推移を示した。前述の通り、2017年中盤に記事件数が跳ね上がった背景に対北朝鮮制裁への注目の高まりがあった。また、2018年と2019年においては対イラン制裁の緩和や米中貿易戦争に伴う対中国制裁に関して注目が高まり、それに絡んでロシアが言及される傾向も強まっ

図1 対ロシア経済のタイムラインと日本経済新聞「ロシア・制裁」記事検索件数の推移



出所:日本経済新聞ウェブサイト (<https://www.nikkei.com/>) に基づき筆者作成。「ロシア」「制裁」の両方の単語を含む記事を2022年3月10日9時15分時点で検索。2010年2月17日22時26分から2022年3月10日9時15分までに6099件の記事を検索結果として得た。対ロ制裁に関する主要な出来事は、Radio Free Europe/Radio Liberty (2018)、Pospieszna (2020)、Russell (2022, supplementary material) を参照した

表1 日本経済新聞「ロシア・制裁」記事における制裁対象国の内訳：記事件数

制裁対象国	2021年以前		2022年以降		全期間	
	件数	%	件数	%	件数	%
1 ロシア	2519	51.8	1172	94.6	3691	60.5
2 北朝鮮	896	18.4	27	2.2	923	15.1
3 イラン	721	14.8	16	1.3	737	12.1
4 中国	193	4.0	2	0.2	195	3.2
5 シリア	142	2.9	0	0.0	142	2.3
6 トルコ	133	2.7	2	0.2	135	2.2
7 特定されない	98	2.0	11	0.9	109	1.8
8 ベネズエラ	98	2.0	5	0.4	103	1.7
9 ベラルーシ	64	1.3	16	1.3	80	1.3
10 ミャンマー	39	0.8	4	0.3	43	0.7
11 リビア	27	0.6	0	0.0	27	0.4
12 キューバ	22	0.5	0	0.0	22	0.4
13 アフガニスタン	12	0.2	0	0.0	12	0.2
14 サウジアラビア	11	0.2	0	0.0	11	0.2
- 他27国	58	1.2	4	0.3	62	1.0
合計	4860	100.0	1239	100.0	6099	100.0

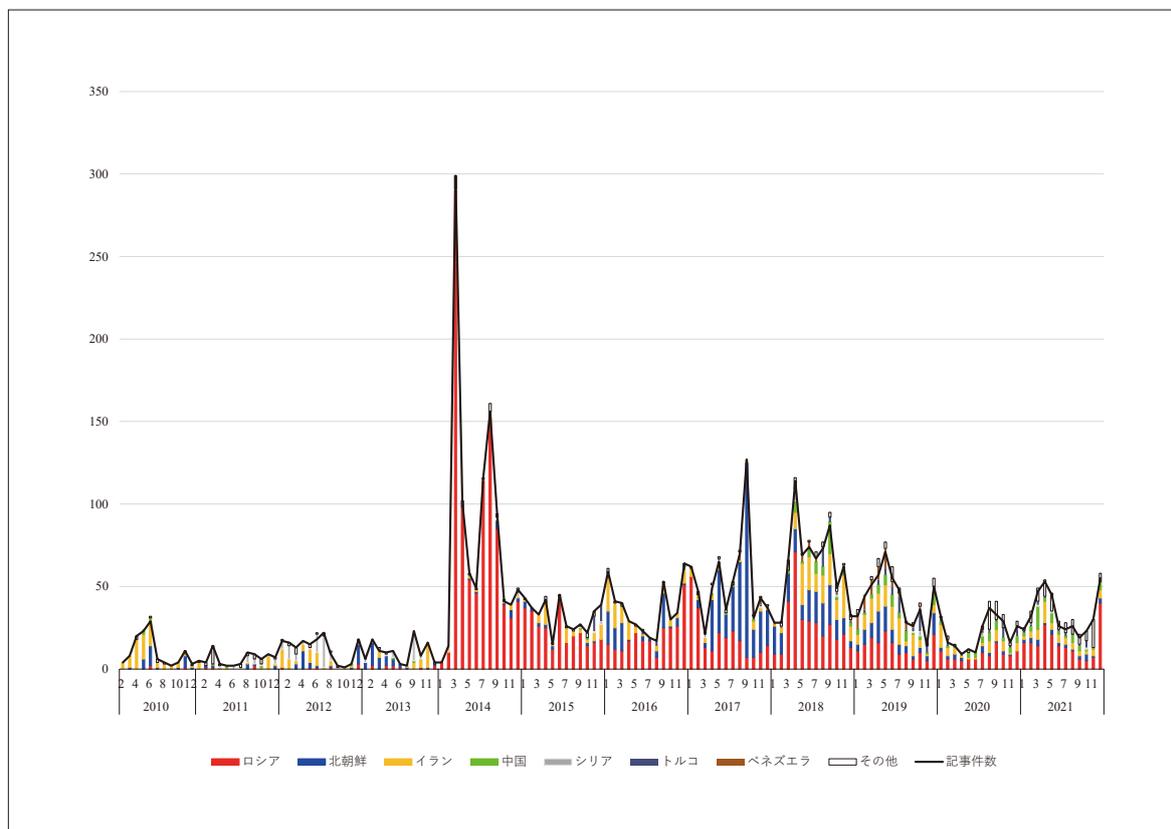
出所：図1を参照

注：記事内で制裁の対象となっている国に関する結果（実行中の制裁だけではなく、制裁対象となりうる可能性が示された国）の数をカウントした。記事のタイトル、検索結果の一覧に示される文章に基づき、どの国が制裁対象となっているかを筆者自身で判断した。また、それでも判断が難しい場合には、記事の内容を確認している。なお、記事内で扱われる制裁対象国がロシアを含め、または含まない複数の国である場合もある点に注意しておく。

た。一方で、2014年夏の欧米諸国による部門別制裁の実施以降は、2018年初頭を除くと、対ロシア経済制裁に関する記事が減少し、日本の関心は低下する傾向にあったことが見て取れる。このことは、この間に対ロシア経済制裁から日本経済が受ける反作用としての悪影響がほとんど懸念されなかったことを示唆しているともできるだろう。

本稿の分析の最後に、ロシアを対象とする制裁に関する記事に限定して、どのような観点から記事が書かれているかを検討したい。そのヒントとして、記事に付与されている「トピック」に注目する。日経新聞ウェブサイトの記事にトピックや関連トピックが付けられる傾向が強まったのは、2017年以降であり、時期を経るに従い付与されるトピック数は増えている。本稿が得た検索結果の中で最大で12のトピックが付けられた記事があった。また、「ウクライナ侵攻」のように最近になって新しく追加されたものもあり、分析期間を通して一貫して同じトピック名が使われているわけではないといった点などにも注意が必要である。

図2 日本経済新聞「ロシア・制裁」記事における制裁対象国の内訳の推移：記事件数



出所：図1および表1を参照

表2 日本経済新聞における対ロシア制裁関連記事に付与されるトピックの内訳

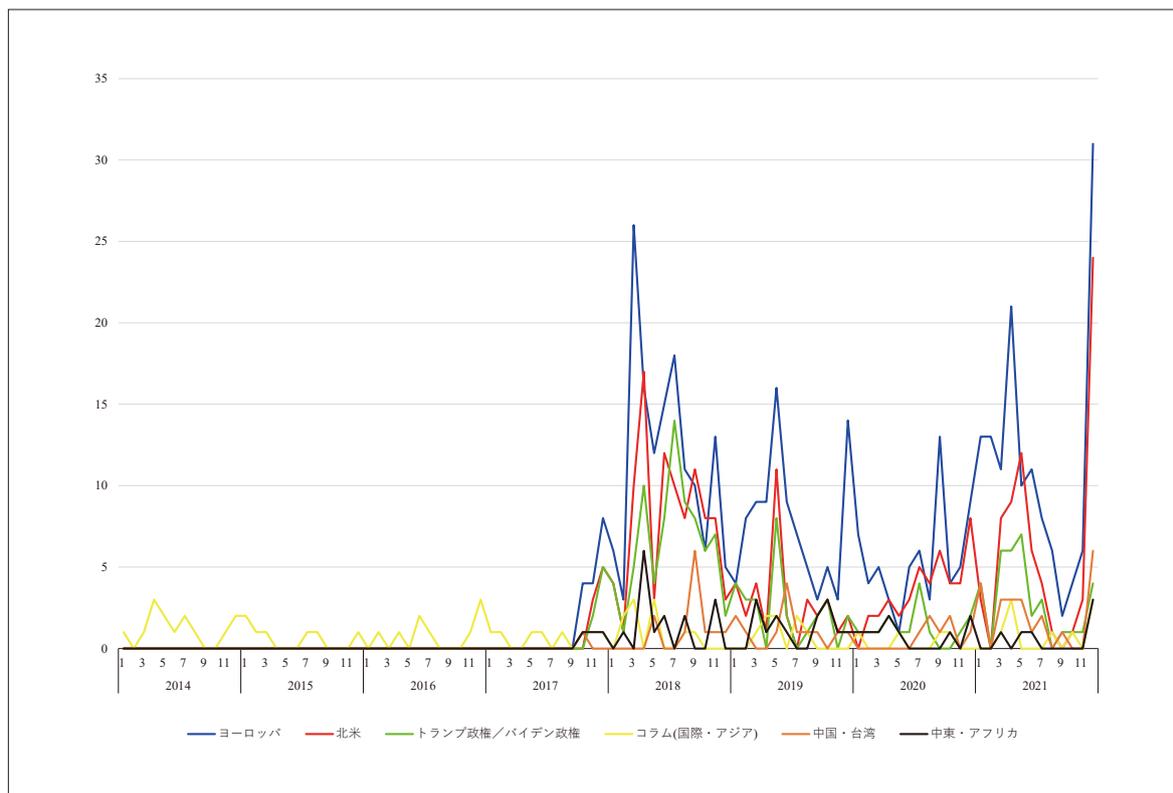
トピック	2021年以前		2022年以降		全期間	
	件数	%	件数	%	件数	%
1 ヨーロッパ	450	25.9	403	13.1	853	17.7
2 ウクライナ情勢/ウクライナ侵攻	27	1.6	707	23.0	734	15.3
3 北米	252	14.5	212	6.9	464	9.7
4 海外	3	0.2	138	4.5	141	2.9
5 トランプ政権/バイデン政権	162	9.3	22	0.7	184	3.8
6 中国・台湾	56	3.2	34	1.1	90	1.9
7 中東・アフリカ	47	2.7	18	0.6	65	1.4
8 FT	42	2.4	34	1.1	76	1.6
9 株式	1	0.1	123	4.0	124	2.6
10 政治	27	1.6	81	2.6	108	2.2
11 為替・金利	6	0.3	98	3.2	104	2.2
12 商品/商品概況	7	0.4	114	3.7	121	2.5
13 国内株概況	-	0.0	71	2.3	71	1.5
14 コラム	9	0.5	60	2.0	69	1.4
15 経済	9	0.5	60	2.0	69	1.4
16 金融機関	4	0.2	63	2.1	67	1.4
17 環境エネ・素材	36	2.1	30	1.0	66	1.4
18 編集委員	34	2.0	25	0.8	59	1.2
19 グローバルマーケット	1	0.1	45	1.5	46	1.0
20 為替概況	-	0.0	44	1.4	44	0.9
21 米国・欧州株概況	-	0.0	43	1.4	43	0.9
22 NQN スペシャル	17	1.0	19	0.6	36	0.7
23 投資番付	31	1.8	1	0.0	32	0.7
24 自動車・機械	27	1.6	4	0.1	31	0.6
25 Nikkei Views	21	1.2	8	0.3	29	0.6
- その他244トピック	470	27.0	612	19.9	1082	22.5
総計	1739	100.0	3069	100.0	4808	100.0

出所: 図1および表1を参照

注: ロシアに対する制裁に関する記事に限定して、記事につけられているトピック・関連トピックの数をカウントした。「/」(スラッシュ)は「または」の意味である。例えば、トランプ政権時代の記事には「トランプ政権」、バイデン政権以降は「バイデン政権」のトピックが付与されているが、表では米国政権「トランプ政権/バイデン政権」として集計して示した。

表2はトピックの内訳を整理したものである。記事につけられたトピック件数は合計で4808件に上る。このうち、6割強が2022年以降の記事に付与されたものであり、「ウクライナ侵攻」(この出来事以前は「ウクライナ情勢」)のトピックを関した記事が最も多い。対照的に2021年以前の記事で、「ウクライナ情勢」のトピックが付けられたものはほとんどない。このことから、ロシアによるウクライナ侵攻以前の時期において、日本側(読者やメディア)は、対ロシア制裁の根本的な背景をなすロシアとウクライナの問題に対しては極めて関心が低かったのではないかと考えられる。その代わりに、「ヨーロッパ」、「北米」およびアメリカ政府(特に「トランプ政権」)の動向と関連して対ロシア制裁に関心がもたれた。もちろん、日本経済新聞は、日本社会の関心に応じて記事を発表していると同時に、世界が何に注目しているかを社会に知らしめるという目的もあるだろうから、日本の関心と世界の関心を切り分けることが難しいということには十分に気を付けなければならない。

図3 日本経済新聞における対ロシア制裁関連記事に付与される主要なトピックの推移



出所: 図1および表1を参照

図3に、主要なトピックが付与された記事の検索結果件数の推移を示した。この図からは、「ヨーロッパ」というトピックを通じた対ロシア制裁の関心が周期的に高まる傾向が見てとれる。EUは半年ごとに制裁を再延長するかどうか検討することがこの周期性の背景にある。すなわち、日本経済新聞は、EU理事会においてロシア制裁の延長や強化が議題に上がるたびに制裁への関心を高める傾向がある。「北米」と「トランプ政権／バイデン政権」の推移はほぼ一致していると言って良いだろう。これらのトピックが付与された記事は2018年と2019年に増加した。前述の通り、2018年の記事の増加は、米国大統領選に対するロシアの介入、クレムリンレポートなどが関心を呼んだことが背景にあったと考えられる。これらの出来事は米国による制裁の強化を招いた。一方で、2019年春には、トランプ政権の下でロシアとの関係改善が期待されたことが注目された。政策措置の強度の変化（緩和や強化）の可能性が生じるときに、

対ロシア制裁に関する記事の増加や関心の高まりは当然のことである。この変化自体もちろん重要であるが、これらの出来事が資源の国際市場や為替相場に影響を与えるという側面にも強く関係している点が特に重要である。すなわち、ウクライナ情勢の緊迫化により制裁が再延長される、またはさらに強化される際に、金融市場や国際商品相場が不安定化し、ロシアのルーブルが下落し（それに対してロシア中銀が政策措置をとる場合もある）、株式市場ではリスクを減らすために保有株を手放す動きが出てくる。それと同時に、エネルギー供給や穀物輸出への懸念が浮上する。このような短期的なマーケットの動向にEUおよび米国政府の政策動向が直結することから、対ロシア経済制裁に注目が集まっている。

本稿では、日本経済新聞の記事に注目することで、日本が対ロシア経済制裁に対してどのような関心を持っているか、を概観した。非常に簡単な分析ではある

が、以下の点が明らかになった。第1に、2022年2月のウクライナ侵攻に至るまで、日本は対ロシア経済制裁に関する関心が非常に弱まっていた。日本による制裁がロシアに大きな経済的コストを強いる内容を持たず、そのことが反作用として日本経済にそれほど大きな負の影響をもたらす懸念がなかったことが、関心の経年的な低下の背景にあると考えられる。第2に、日本による対ロシア制裁の関心は、主としてEUと米国政府の制裁措置の再延長や強化の議論とリンクして高まるということが示された。金融市場や国際商品相場に直接的な影響をもたらす要因として、対ロシア制裁をめぐる欧米各国の政策議論が注目されていた傾向が見て取れる。本稿の分析は初歩的、記述的、予備的なものであり、テキスト解析などの分析手法を用いたより実証性の高い分析を行うことで、新聞記事を通して見た対ロシア経済制裁における日本の経済的利益や関心を浮き彫りにすることが今後の課題である。

（謝辞）

本稿の執筆にあたり、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）（19KK0036）「国際制裁下ロシアの国家、地域及び企業社会：日米露共同研究プロジェクト」および令和3年度および令和4年度のスラブ・ユーラシア研究センター共同利用・共同研究拠点「スラブ・ユーラシア地域研究に関わる拠点」から支援を受けた。謝意を表す。

<参考文献>

- 新井洋史・志田仁完(2021)「第2部 ロシア」『北東アジア経済データブック2021』、環日本海経済研究所。
- 木内登英(2022)「ロシア経済危機が日本に与える衝撃」、NRI、2022年3月8日：<https://www.nri.com/jp/knowledge/blog/1st/2022/fis/kiuchi/0308>。
- 北出大介(2016)「日本の対露制裁の効果について考える」、三井物産戦略研究所、2016年7月7日：https://www.mitsui.com/mgssi/ja/report/detail/1220959_10674.html。
- 久野新(2022)「対ロシア経済制裁の影響：依存関係の非対称性と日本への影響」、日本国際フォーラム：<https://www.jfir.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/03/220309kunoa.pdf>。
- 土田陽介(2022)「ロシアの「SWIFT排除」で日本と欧州経済が受ける影響…データで考察」、Business Insider、2022年3月4日：<https://www.businessinsider.jp/post-251265>。
- 日本経済新聞ウェブサイト：<https://www.nikkei.com/>。
- Bali, M. (2018) "The Impact of Economic Sanctions on Russia and its Six Greatest European Trade Partners: A Country SVAR Analysis," *Finance and Business*, Vol. 14(2), pp. 45-67.
- Crozet, M., and J. Hinz (2020) "Friendly Fire: The Trade Impact of the Russia Sanctions and Counter-Sanctions," *Economic Policy*, Volume 35(101), p. 97-146.
- Pospieszna, P., J. Skrzypczyńska, and B. Stępień, B. (2020) "Hitting Two Birds with One Stone: How Russian Countersanctions Intertwined Political and Economic Goals," *PS: Political Science & Politics*, Vol. 53(2), pp. 243-247.
- Radio Free Europe/Radio Liberty (2018) *A Timeline Of All Russia-Related Sanctions*: <https://www.rferl.org/a/russia-sanctions-timeline/29477179.html>.
- Russell, Martin (2022) *Western Sanctions and Russia: What Are They? Do They Work?* European Parliamentary Research Service. PE 698.930 – February 2022.
- Shida, Y. (2021) "Does the Currency Crisis Veil the Impact of Economic Sanctions under the Authoritarian Regime? Inquiry into Russia," *RRC Working Paper*, No. 91.

Japan's Interest in Economic Sanctions Against Russia as Seen Through the Sanctions Articles in the Nikkei Newspaper (Summary)

SHIDA Yoshisada

Associate Professor, Faculty of Economics, Seinan Gakuin University

(Former Deputy Director and Senior Research Fellow, Research Division, ERINA)

This paper investigates Japan's interest in economic sanctions against Russia by reviewing articles in the Nikkei newspaper. The analysis revealed the following points. First, Japan's interest in economic sanctions against Russia has been weak from the 2014 Crimean conflict until the February 2022 invasion of Ukraine. In the background lies that Japanese sanctions did not impose significant economic costs on Russia, and there was little concern that they would have a significant negative reverse impact on the Japanese economy. Second, Japan was more attentive to anti-Russian sanctions mainly when the European Commission and the US governments started discussing extension/tightening/lifting of the sanctions because these possible policy changes would directly affect financial markets and international commodity prices.

Keywords: economic sanctions, Russia, news event, Nikkei, Crimean conflict

JEL Classification Codes : M2, F51, P20

朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会から見る 北朝鮮経済の変化

ERINA 調査研究部主任研究員

三村光弘

要 旨

2021年12月27日～31日に朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会が開催された。後述する第1議題と第3議題が議論の中心となり、第2日目の後半から第4日目の前半までは部門別分科研究および協議会で決定書草案に対する討論が行われた。

金正恩総書記が、第1議題に対して「2022年度の党と国家の活動方向について」と題する綱領的な結語を述べた。この結語は2021年の総括と2022年度の方針について語ったもので、2021年の北朝鮮経済が苦しい状況ではあるものの、国営企業が従うべき計画規律を守り、内閣の経済指導に対する指導力が向上し、違法な経済活動に対する法的統制が強化されるなど、経済秩序の立て直しが進んでいることが強調された。また、2021年1月の朝鮮労働党第8回大会以来定着してきた問題点を隠蔽しないで指摘し、その原因を解明、幹部間での相互批判などが健在であることが観察された。新たな産業分野の開拓などについては語られなかった。

金正恩総書記は、第3議題「わが国の社会主義農村問題の正しい解決のための当面の課題について」に対して、「朝鮮式社会主義農村発展の偉大な新時代を開いていこう」と題する報告を行った。この報告は金日成主席が1964年に提起した「社会主義農村問題に関するテーゼ」に依拠しながら、現代の趨勢に合わせた農業政策の方向性について論じたものである。都市と農村の格差を縮小させるという命題は不変であるとしたうえで画一的になりがちな指導の問題点を指摘し「国家の力強い支援と強力な国家的指導システムの稼働、地方建設の主人である市、郡の役割の向上」が必要であるとしている。

主食についてはこれまでのコムとトウモロコシを主体としたものから、徐々にコムと小麦粉食品を主にする方向へと政策を変更していくことを主張している。その他、大豆栽培、ジャガイモ栽培の重視や低収獲地の改良、畜産と果樹、野菜と工芸作物の栽培増など、国内生産の質、量の増加による国民生活の向上を図ろうとしている。

農業に対する指導と管理については、「統一かつ計画的で科学技術的な指導」の強化と農業部門の根深いほら（虚偽報告のこたか）をなくすことについて指摘したとしている。またより現場に近い、里の朝鮮労働党書記の水準と役割を強化についても触れている。

第1議題、第3議題ともに、大きな変化とは言えないかもしれないが、上述したように、実質的に朝鮮労働党や北朝鮮政府の活動に影響を与える変化が散見される。これらの変化が本当に実現できるとすれば、制裁下かつ特別防疫体制下においても、金正恩総書記が目指している内閣中心制を中心とする朝鮮式经济管理体制が不断に整備されてきたと言えるようになるだろう。また、朝鮮労働党や北朝鮮政府において「実質的に働く幹部」を増やすことや、農村などの現場で「虚偽報告をしない文化」を確立することがいかに難しく、時間がかかるのか。しかし、それこそが経済を立て直す上で重要であるかを指導部が認識していることが確認できる。

以上のことから、北朝鮮においては非常に厳しい経済的、国際的な環境の中でも、経済の外延的拡大が再び可能になった時に、より力強い成長をすることができるようにするための粘り強い経済政策の改善が試みられていると言える。それが成功するかどうかについてはもう少し時間をおいてみる必要があるだろう。

キーワード：朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会、経済計画、経済改革、行政改革、制裁

JEL Classification Codes : O53, P20, P27, F51

はじめに

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）では、2021年12月27日～31日に朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会が開催された。2022年1月1日付『労働新聞』は、「偉大なわが国家の富強・発展とわが人民の福利のためにいっそう力強く闘っていこう」と題する朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会に関する報道を行った。現在公開されている同総会関連の報道では、対外政策に関する言

及は非常に少なく、ほとんどが国内問題、特に経済問題に関する内容である。

本稿では、朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会の報道を中心に、北朝鮮が現状でどのような政策をとりようとしているのかを読み取ることを目的とする。

1. 朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会に関する報道

2022年1月1日付『労働新聞』に掲載された報道は次の通りである。

総会は、全党、全国、全人民が第8回党大会が示した雄大な戦略思想と実践綱領を体して5カ年計画遂行の初年を誇るに足る勝利に輝かし、社会主義建設の全面的発展を目指す次の段階の闘争へ信念に満ちて移行している歴史的な時期に招集された。

朝鮮労働党総書記である敬愛する金正恩同志が、総会に出席した。

金正恩総書記が会議場の幹部壇に登壇すると、全ての参加者は並々ならぬ思想的・理論的英知で社会主義の新しい勝利の目標を立てて、一年中、精力的な指導活動で国家繁栄の強固な基盤を築いてくれたわが党と人民の卓越した指導者であり、わが国家の強大さの象徴である金正恩総書記を仰いで熱狂の歓呼の声を上げた。

総会には、朝鮮労働党中央委員会の委員、委員候補が参加した。党中央委員会部署の活動家と省、中央機関、道級指導的機関と市、郡、重要工場、企業の責任活動家、当該の重要部門の活動家が傍聴した。

党中央委員会の政治局委員で執行部が構成された。党中央委員会の政治局は、金正恩総書記に総会の司会を委任した。

金正恩総書記は、今回の総会招集の基本目的とその意義、重要性について言及し、歴史的な第8回党大会の決定貫徹の初年である2021年度の党と国家活動に対する党中央委員会の分析と評価を下した。

金正恩総書記は、党大会が示した発展と変革の5カ年計画を遂行するにあたって現在の一年一年の活動は社会主義建設の発展的段階においても、わが党と国家の現実的条件と環境においても極めてかなめで重要な意義を持つと述べ、今回の総会を通じてわれわれみんなは今年の活動に劣らず膨大かつ重大な来年の活動の戦略的重要性について自覚すると

もに、重くて責任ある苦悩に直面するであろうと指摘した。

金正恩総書記は、今年の闘争を通じてわれわれは現在、われわれが対しており、また今後直面することになる革命的・主体的・客観的条件と環境をより鮮明に予測できるようにになったし、われわれができることをよく知り、われわれの可能性と自信をいっそう明確に持つことになったと述べた。

現在の対内外形勢を正確に理解し、正確に判断し、正確な闘争方針をとらえて正確な方向に沿って正確な歩みを踏み出してこそ、実際の発展的变化によって次の段階の闘争へ移行することができる」と述べた。

金正恩総書記は、一年の活動を誇らしく総括するこの時点でもわれわれは必ず冷静さを持って教訓的なものを先に分析してみなければならないと述べ、われわれが汲み取る一連の教訓が革命的な政策をいっそう補完し、われわれのさらなる発展の潜在力を引き出す推進力になるようにするとともに、今回の総会を招集した重要な目的があり、これに革命発展の大きな実践的意義があると述べた。

党中央委員会は、高貴な教訓と献身の努力が凝縮しており、高い責任感と奮発力に満ちている今年の成果と経験を積極的に奨励し、増幅させなければならない、新年度の計画討議で重い責任感と最大の創意性を発揮してさらなる成功と勝利によって社会主義建設の全面的発展を早めなければならないと認めた。

総会には、次のような議案が上程された。

1. 2021年度の主要党と国家政策の執行状況の総括と2022年度の活動計画について
2. 2021年度の国家予算執行状況と2022年度の国家予算案について
3. わが国の社会主義農村問題の正しい解決のための当面の課題について
4. 党規約の一部の条項を修正することについて
5. 党中央指導機関メンバーの2021年度下半期の党組織・思想生活状況について
6. 組織問題

総会は、上程された議案を全会一致で

承認した。

総会は、第1の議案の討議として、朝鮮労働党中央委員会政治局常務委員会委員である金徳訓内閣総理が提起した報告と部門別討論を聴取した。

金正恩総書記が第1の議案に対する綱領的な結語「2022年度の党と国家の活動方向について」を述べた。

金正恩総書記はまず、党大会の決定を貫徹するための党と国家の初年の活動状況を分析、総括した。

党大会が示した社会主義建設の新しい実践綱領を高く掲げて緊張して張り合いがあるように闘ってきた2021年は厳しい難関の中で社会主義建設の全面的発展への壮大な変化の序幕を開いた偉大な勝利の年であるというのが党中央委員会が下した総評である。

党中央委員会が今年の活動で掲げた総体的な目標と志向は、第8期第2回総会で示された課題を無条件に遂行して人民が待って喜ぶ実際の変化、実質的な成果をもたらすことであった。

党中央委員会は、今年の活動を手配し、推し進めながら計画の作成から発展指向性と牽引性、科学性を保障するとともに、その実行において無条件性と徹底性、正確性の気風を確立することに特別な力を入れたし、活動家を適時に自覚、奮発させ、経済活動と人民生活の切実な懸案に対する解決対策を適時に樹立した。

党が最も重視する農業部門で評価できる成果、自信を持てるようにするはっきりした新たな前進が遂げられた。

重要なことは、農業の豊凶を左右していた災害性気象現象と障害要因に先を見通して対応する科学的な方法論を掌握することによって、いかなる条件の下でも農業を安全に営める確信を持つようになったことであり、これはわが農業勤労者の高い愛国的熱誠と堅忍不拔の努力がもたらした大事な結実である。

金正恩総書記は、今年の不利な条件の下でも農業を立派に営むことに積極的に寄与した農業部門の模範的な活動家と勤労者、科学者、技術者に党中央委員会の名で感謝を送ることを総会に丁寧に提議した。

総会は、金正恩総書記の提議を全幅的に支持、賛同した。

党中央委員会が今年、人民に出した注目される成果は、計画した膨大な大建設課題を迫力あるものに推し進めて朝鮮式社会主義の躍動的な発展相と底力を大きく誇示したことである。

松新・松花地区の1万世帯建設が基本的に締めくくられてもう一つの大建築群が建てられたのは、5カ年計画期間に首都の住宅問題を完璧に解決できる展望、その最初の実体を見せた驚異的な奇跡である。

三池淵市（両江道）建設の第3段階工事が締めくくられて、全国の地方を改変させる長期的な大建設を確信を持って推し進める理想的なモデル、生きた経験を持つことになった。

検徳地区（咸鏡南道）の5000世帯住宅の建設が成功裏に進捗し、咸鏡南道と咸鏡北道の水害復旧が円滑に行われたし、近代的な段々式住宅区の建設をはじめ多くの対象工事で新しい建築形式が導入され、新しいアイデアが創造されてわれわれの建築が一段と跳躍し、建設の大繁栄期が引き続き開花、発展していることを立証した。

人民経済の動力保障を受け持った電力、石炭工業部門が生産運動を力強く展開して経済全般を活気に満ちて牽引し、建材工業部門と機械、採取、林業、陸・海運、鉄道運輸部門で国家的建設と生産的高揚を裏付けたことをはじめ、今年の計画遂行で新たな前進の改善と実績がもたらされた。

経済部門で計画規律が確立し、経済幹部の活動気風が著しく改善されたし、これは今後、経済と国家活動をより強力に前進させられる力強い保証となる。

社会主義的な生活、社会主義的な発展を志向する全人民的な共通の思想意識がより強烈になって集団主義の威力が実践で強く発揮された。

党中央委員会は、今年の活動で新たな革新、大胆な創造、絶え間ない前進を遂げようとする機運が優勢に発現され、党の組織規律強化、党決定の実行をはじめ党風の確立に転換がもたらされたと評価した。

内閣をはじめ経済指導機関で経済活動に対する国家の統一的指導と統制を強化し、経済管理方法を改善するための試みが積極化されたし、社会主義法律制度を完備する活動がより深化され、法秩序が強化されて経済の発展と人民生活の安定を保証する上で実質的な進展が遂げられた。

国防工業部門で正確な発展計画に従って先端兵器システムを連続開発しながら、われわれの軍事力の先進性と近代性を大いに誇示したのは、今年の成果でたいへん重要な位置を占める。

党大会が開かれた今年、数多くの青年が困難で骨の折れる部門に志願し、人々を感動させる美德、美風の持ち主になったのをはじめ、青年の勢いが非常に高揚したのは注目に値する政治的成果である。

党中央委員会は、今年の闘争成果を評価しながら、極めて困難な環境で経済を安定化する方法、自力で生き抜く方法を一つ一つ積極的に探し出して実行していること、これが経済発展での肯定であり、この過程がすなわち全面的国家発展に向けた朝鮮式社会主義の力強い前進過程になると評価した。

金正恩総書記は、今年の活動で堂々と自負できる大きな成果が収められたのは全人民が党大会の権威を断固守ろうとする忠誠の熱意を抱いて勇猛果敢に決起して全ての困難を忍耐しながら5カ年計画初年の課題遂行に愛国の汗を惜しみなくささげたからであると述べ、堅忍不拔の頑強な努力で党大会が開かれた2021年をわれわれの社会主義建設史に特記すべき誇らしい勝利の年に輝かせた全党の党員と全国の勤労者、人民軍将兵を党中央委員会の名義で高く評価し、温かいあいさつを送った。

結語では、今年の活動での欠点と重要な教訓、その解決策が詳細に言及された。

金正恩総書記は、2022年度の党と国家活動の中心方向について指摘しながら、社会主義建設の新しい発展のための原則的問題と闘争方針を宣明した。

来年にわが党と人民に提起される基本課題は、5カ年計画遂行の確固たる保証

を構築し、国家の発展と人民の生活ではっきりした改変を成し遂げて祖国の歴史に栄光に輝く一ページを記すことである。

社会主義建設の基本部門である経済部門では、現行の生産を活性化しながら整備・補強をより力強く推し進めて国の経済を成長の軌道に乗せ、人民に安定して向上した生活を提供することに総集中しなければならない。

結語では、来年に基幹工業部門が遂行すべき重要政策的課題が具体的に示された。

金属工業部門では、朝鮮式の鉄生産方法を技術的によりいっそう洗練させ、原料と燃料、資材保障を伴わせて鉄鋼材を計画通りに生産し、能力の拡張と近代化を同時に推し進めなければならない。

化学工業部門では、新しく造成した肥料生産能力を十分に発揮し、重要化学工場を活性化して軽工業と製薬工業の原料生産を増やすとともに、化学工業の新しい部門構造を整えるための対象工事を頑強に推し進めなければならない。

電力工業部門では、当面の電力需要を円滑に保障しながら生産を高い水準へ押し上げるための闘いを展開し、電力の送電ロスを減らし、新しい動力拠点の建設を推し進め、多様な自然エネルギーによる発電能力をより多く造成しなければならない。

石炭工業部門では、探査を先行させ、高速掘進運動を引き続き力強く繰り広げて炭田を増やし、先進的な採炭方法と機械手段を導入して石炭生産を成長させる一方、有煙炭鉍の生産をより立てることに注目を払わなければならない。

鉄道運輸部門では、鉄道の安全性を向上し、近代化を促し、交通運輸の全般に対する国家の統一的な指揮システムを立てて国の輸送活動を段階別に発展させなければならない。

機械工業部門では、人民経済の各部門と単位の整備・補強計画の遂行に必要な特注設備を責任をもって保障しながら、運輸機械と電気機器、建設機械の生産を増やし、質を高めなければならない。

結語では、人民の食衣住問題を解決する上で画期的な前進を遂げるための課題が重要に提示された。

全党的、全国的に農業に力を集中し、農村を労力的に、物質的に支援し、農業部門で全ての農事を科学技術的に行って穀物生産を高めるとともに、小麦と大麦の栽培面積が増えることに合わせて機械手段を積極的に導入しなければならない。

経済活動で基本建設を最優先順位に置いて人民の生活環境を根本的に改変させるための新しい建設革命を起こして、2022年度に計画された1万世帯住宅の建設をはじめ首都建設の全盛期を引き続きつなぎ、地方が変わる時代を開かなければならない。

軽工業部門では、一般消費財の生産を活性化することを重要な任務とし、頑強に実践しなければならない。食品加工技術をより高い科学的土台の上に引き上げなければならない。

金正恩総書記は、全国の生徒・学生に国家の負担で制服と学用品を保障するのは党と国家の一貫した政策であると述べ、新しい形態の良質の制服とかばんを全ての生徒・学生に供給すべきだという課題を提起し、これを実行するための党中央委員会的な重大措置を取った。

人民の食卓を潤いのあるものにするために水産部門で魚の生産を増やし、養魚と養殖をよく行うとともに、水産資源を増殖させるための活動を着実に行うことについて強調した。

結語では、採取工業と林業、情報産業など他の部門でも、その部門の活動を実際に前進させて国家経済の発展に積極的に寄与すべきであるという課題が言及された。

国土管理と都市経営部門では、徹底的に人民の生命・財産と国土の保護に目的を置いて山林の造成と河川の整理、砂防溪流工事を年中根気よく行い、道路の安全性と文化性を保ち、生態環境を保護、改善し、街と村に園林景観を造成するための活動を計画的に推し進めなければならない。

結語では、人民経済の物質的・技術的土台を整備、補強する活動を強力に推し進めるべきであるという課題が詳細に言及された。

また、内閣の経済組織者の機能と役割

を強め、計画化方法を改善する活動を深化させ、経済活動を正規化、規範化の軌道に押し上げる問題が強調された。

結語では、科学と教育、保健医療をはじめ文化分野の活動を革新して社会主義建設の全面的発展を促すべきであるという重要課題が提示された。

現時期、科学部門の重点課題は経済分野をはじめとする国の全般事業を均衡的に、同時的に発展させるための科学技術上の対策を明白に樹立することである。

科学研究単位では、国家経済の自立性を高め、人民の生活を向上させる上で切実な意義を持つ技術の開発と完成を基本課題に選定し、全ての部門、全ての単位で自らの科学技術陣を培養、育成する活動を生産と建設に先行させなければならない。

教育部門では、われわれの教育を未来を安心して委ねられる最も優れた教育、理想的な教育に発展させて全ての生徒・学生を真の革命的人材、有能な創造型の人材、社会主義後続部隊に育てることを新世紀の教育革命の基本目的としなければならない。

このために、秀才教育システムをさらに強化し、経済と国防をはじめとする各部門の中核、牽引機になることのできる優れた科学技術人材を大々的に育成し、地方と農村の教員隊伍を質量ともに強化し、教育の条件と環境を近代的に改変するための活動を迫力あるものに推し進めて国の全般的な教育水準を一段と引き上げなければならない。

来年、保健医療事業の基本方向を人民への医療サービスの質をいっそう高められる確実な保証を構築することに定め、保健医療部門の物質的・技術的土台をいっそう強化することに力を入れなければならない。

文学・芸術部門では、作家、芸能人の思想観点と創作態度、創造方法を根本的に革新し、文芸活動で政治性と時代性を保つ原則を堅持し、新しい世代の文芸人後進の育成に手間をかけて彼らが創作・創造活動で主流を成すようにすべきである。

結語では、出版・報道部門とスポーツ部門で堅持すべき原則的問題と先進水準

に上がるための大胆な開拓と活力ある跳躍を志向することについて強調された。

金正恩総書記は、集団主義に基づいた気高く文化的な生活様式と道徳気風は朝鮮式社会主義の根本であり、その進歩と発展の力強い活力素であると述べ、日ごとに高く発揚されているわが人民固有の美德、美風が社会的気風、国風として強固になるようにすることについて述べた。

結語は、非常防疫活動を国家活動の第1順位にしていささかの油断や隙間、盲点もないように強力に展開しなければならない最重要事に再び指摘した。

国の防疫基盤を科学的土台の上に確固と引き上げ、防疫部門の物質的・技術的土台を強固に築くことをはじめ、われわれの防疫を先進的かつ人民的な防疫へ移行させることに必要な手段と力量を補強、完備する活動を積極的に推し進めなければならない。

結語では、全党的、全国的、全社会的に反社会主義、非社会主義との闘争をより積極的に展開すること、法機関の役割を強めて社会の秩序と人民の安泰を徹底的に保障する課題、革命的順法気風を樹立し、社会主義法律制度をいっそう強化する課題が言及された。

金正恩総書記は、国防部門に提起される戦闘的課題を提示した。

日ごとに不安定になっている朝鮮半島の軍事的環境と国際情勢の流れは、国家防衛力の強化を片時も緩めることなくいっそう力強く推し進めることを求めている。

人民軍は、全軍を党中央の革命思想で一色化し、党中央の指導に絶対忠誠、絶対服従する革命的党軍に強化するための活動を絶えず深化させ、訓練第一主義と武器、戦闘技術機材の経常的動員準備、鋼鉄のような軍紀確立に総力を集中しなければならない。

軍需工業部門では、第8回党大会の決定を体して収められた成果を引き続き拡大しながら、現代戦に相応した威力ある戦闘技術機材の開発、生産を力強く推し進め、国家防衛力の質的变化を強力に促し、国防工業の主体化、現代化、科学化の目標を計画的に達成しなければならない。

現代戦の要求に即して民防衛武力を強化するための画期的な対策を立て、訓練革命を起こして労働赤衛軍の指揮メンバーの軍事的資質と指揮能力、民間武力の実戦能力を高めなければならない。

結語は、多事にわたる変化の多い国際政治情勢と周辺環境に対処して北南関係と対外活動部門で堅持すべき原則的問題と一連の戦術的方向を提示した。

結論では、社会主義建設の新しい勝利を目指す重大な闘争課題を成功裏に遂行するために革命の参謀部である党を強化し、その指導的役割を絶えず強めるための課題が提示された。

党の指導力と戦闘力を全面的に強化する上で現時期、重要に提起される問題は党活動を絶えず改善し、全党を学習する党につくって党中央と思想と志、行動を共にする一つの生命体になるようにし、党活動家の水準と能力を画期的に向上させることである。

全党的に党活動での形式主義を打破するための一大思想戦を繰り広げ、党内に革命的規律を確立し、幹部陣容を純潔に、堅実に打ち固めなければならない。

党組織では、党の経済政策と人民経済計画を徹底的に実行することに党活動の火力を集中し、党責任活動家は自分の単位と地方の面貌を改変させられるように発展指向的な計画を立て、その実現のための活動の一つ一つ目的意識的に粘り強く推し進めなければならない。

金正恩総書記は、2022年の闘争は社会主義建設の全面的発展のために、偉大なわが人民、愛する次世代のために少しも遅滞することなく果敢に展開し、必ず成功すべき一大決戦であると述べ、党の周りに一心同体となっていかなる万難の試練も切り抜けるという固い信念と強い力を持った偉大な人民がおり、今年のように厳しい環境の中でも自力で大きな成果を収めた貴重な経験があるがゆえに、わが党と人民は再び誇るべき勝利を収めることになることを確言した。

金正恩総書記は結語を終えながら、全党と全人民が果敢な進軍の勢いに拍車をかけて社会主義建設の全面的発展を力強く促すことで、来年を祖国の歴史に意義深く記される革命の大慶事の年に、輝

かしい未来へ進む偉大な闘争においても一つの分水嶺になるようにしようと熱烈に呼びかけた。

全ての参加者は、朝鮮式社会主義建設を勝利の次の段階へ力強く導く指導的闘争方針に、前進と革新の実践の武器になる金正恩総書記の綱領的な結語にとどろく「万歳！」の歓呼と熱狂的な拍手で絶対的な支持と賛同を表した。

党大会が開かれた2021年を祖国の繁栄史に特記すべき誇らしい勝利の年として誇り高く総括し、国家繁栄の新しい指針を明示した金正恩総書記の結語は、朝鮮式社会主義の全面的発展と人民の幸福を早めるための2022年の闘いを力強く鼓舞、激励する貴重な実践綱領であり、必勝の戦闘的旗印となる。

総会は、第2の議案の討議で国家予算審議組が検討して提起した2021年度の家計予算執行状況と2022年度の家計予算案を最終審議し、最高人民会議第14期第6回会議に提出することを承認した。

総会は、第3の議案「わが国の社会主義農村問題の正しい解決のための当面の課題について」を討議した。

金正恩総書記が歴史的な報告「朝鮮式社会主義農村発展の偉大な新時代を開いてこう」を行った。

金正恩総書記は、党創立の初期から農村問題を重視してきたわが党の政策とその実現のための歴史的道程について概括し、現時期、社会主義農村問題の正しい解決が持つ重要性和意義を明らかにした。

社会主義の全面的発展のための闘いが成熟した要求として提起されたこんにち、農村を革命的に改変させることは厳しい難局を主体的力の強化局面に反転させ、国家の繁栄・発展と人民の福祉増進を成し遂げていく上で重大な革命課題として提起されている。

このことから、第8回党大会は農業労働者を政策的に武装させ、農村を近代的技術と現代文明を兼備した裕福で文化的な社会主義農村に転変させるという戦略的方針を示した。

金正恩総書記は、「社会主義農村建設の新しい勝利を目指して！」というスローガンを高く掲げて農村振興を強力に促し

て国の農業を確固たる上昇段階に押し上げ、朝鮮式社会主義農村の飛躍的発展を成し遂げる偉大な新時代を切り開かなければならないと述べ、社会主義農村建設の目標と当面の中心課題について宣明した。

わが党の社会主義農村建設の目標は、全国の農村をチュチュ思想化し、物質的に裕福につくることであると述べ、農業労働者の思想意識水準の向上、農業生産力の飛躍的発展、農村生活環境の根本的な改変が朝鮮式農村発展において達成すべき目標であると語った。

報告は、社会主義農村建設の目標を達成するための活動は壮大かつ深刻な革命であり、長期性と多面性を帯びる農村問題を成功裏に解決するためには科学的な段階と目標を設定し、年次別計画に従って目的指向的な闘いを展開すべきであるということについて指摘し、今後、わが党と国家が堅持すべき中長期的な農村発展戦略を示した。

当面の農村発展戦略の中心課題は、全ての農業労働者を労働党時代にふさわしい革命的な農業労働者に改造し、国の食糧問題を完全に解決し、農村住民の生活環境を画期的に改変させるための闘いを力強く展開して農村を持続的な発展軌道の上に確固と押し上げることである。

金正恩総書記は、農業労働者を農村革命の担当者、主人につくるのは社会主義農村建設において提起される最も主たる課題であり、その勝利のためのかねめの要因であると述べ、農業労働者の思想を改造し、政治意識を高めることに優先的な力を入れて農業労働者のみんなを党の社会主義農村建設構想を忠実に支える農村革命家にしっかり準備させることが何よりも重要であると強調した。

農業生産を増大させて国の食糧問題を完全に解決することを農村発展戦略の基本課題に規定し、今後の10年間に段階的に達成すべき穀物生産目標と畜産物、果物、野菜、工芸作物、養蚕業生産の目標を明らかにした。

報告は、農村発展戦略において特別に重視すべき課題として全国の農村を新しく変貌させるための闘いを力強く展開することについて提起した。

国の全ての農村を社会主義にふさわしく当該地域の特性がはっきり生かされるように建設するのは農村住民に世にうらやむことのない立派な生活環境を提供し、国家の全般的発展を成し遂げるために党が最も重視し、必ず実現しようとする戦略的な重大計画である。

この計画の成功裏の実行のための保証は、国家の力強い支援と強力な国家的指導システムの稼働、地方建設の主人である市、郡の役割の向上である。

金正恩総書記は、われわれは信念と樂觀を持って農村革命を力強く促してわれわれの全ての農村を堂々と自慢することのできる社会主義楽園に立派に転変させ、人民の世紀的宿望と理想を早めて実現しなければならないと述べ、そのための具体的な課題と方途を宣明した。

農村で思想、技術、文化の3大革命を力強く促すのは社会主義農村問題の解決において提起される最も重要な課題である。

農村で3大革命を力強く繰り広げてこそ、農業勤労者を政治的・思想的面においても技術知識と文化生活面において根本的に開明させられるというのは、わが国の社会主義農村建設の歴史と現在の実態がよく示している。

報告は、思想革命を力強く繰り広げること、農村の3大革命の遂行において優先的な課題として提起した。

農村で思想革命の目的は、農業勤労者の頭の中に残っている古い思想を根絶し、農業勤労者を革命化、チュチェ思想化された共産主義的人間に育成し、われわれの革命力量を政治的・思想的に打ち固めて社会主義建設を強力に推し進めるところにある。

ここで重要なことは、農業勤労者を党の革命思想と政策、革命の各年代に輩出した農民英雄、愛国農民の闘争精神でしっかり武装させ、彼らの中に党と国家、制度の偉大さとありがたさを体得させ、集団主義が思想意識と生活を支配するようにするとともに、労働に誠実であり、高い階級的意識を身に付けるように教育するのに注目を払うことである。

報告は、農村で技術革命を力強く繰り広げて農業勤労者を知識型の勤労者に

つくることについて指摘した。

農業勤労者が政治的・思想的に、文化的に準備されるばかりか、高い科学技術を身につけてこそ社会主義農村の主人としての役割を果たすことができ、新時代の農村振興を速めることができる。

報告は、そのために全人民科学技術人材化の要求に即して農業勤労者の見聞を広めてやり、技術・技能水準を高めるための農業科学技術学習と先進営農技術普及活動を活発に展開し、農村に大学卒業生を多く配置し、彼らの中核的役割に頼って農場の技術力をさらに増大させ、農村で科学技術を遠ざけて古い経験に執着する傾向を徹底的に克服することについて指摘した。

報告は、農村文化革命の遂行に根本的な改善をもたらすためには農業勤労者の文化意識水準を高め、農村に革命的かつ健全で文化的な生活気風を確立すべきであると強調した。

農業勤労者が故郷と村をこざれいに整えたとともに、大衆文化芸術活動と大衆スポーツ活動も活発に繰り広げ、気高く健全な道徳気風を確立して農村に笑いとロマン、睦まじい情が満ち溢れるようにすべきである。

国家的に農村の教育と医療サービス水準の向上に力を入れ、首都の文化、労働者階級の文化、時代のモデル文化を地方と農村に絶えず伝播、拡大して農村文化革命を促すべきである。

金正恩総書記は歴史的な報告で、国の農業生産を持続的に成長させることを農村問題の解決において現時期、切実に提起される重要な課題に示した。

報告は、人民が最も解決を待っているこの切実な課題を成功裏に遂行する上で科学農業第一主義を一貫して掲げていくことについて指摘した。

科学技術を農業発展の主たる原動力にして国の農業を先進的な農業に転換させ、農業生産の安定的かつ持続的な成長を成し遂げようというのが、わが党の戦略的な発展観である。

それを実現するためには、種子革命を強力に推し進め、災害性異常気象に対処できる科学的な農業システムと方法を確立し、農業気象予報の迅速性と科学性、

正確性を保障すべきである。

現時期、農業生産を發展させる上で党が重視するのは国の穀物生産構造を変え、稲と小麦の栽培を強く推し進めることである。

金正恩総書記は報告で、わが人民の世紀的な宿望に近い将来に必ず実現するというわが党の決心と意志を再び表明し、わが人民の食生活文化を白米のご飯と小麦粉食品を主にして変える方向へ国の農業生産を志向させるための方途的問題を明らかにした。

農業部門では、国家的な稲と小麦の所要量を満たせるように必要な栽培面積を確保することを計画的に推し進め、先進的な栽培方法を導入し、営農作業に機械手段を積極的に取り入れ、乾燥施設を設けるとともに、小麦の加工能力を大幅に増やさなければならない。

差し当たり、各農場で小麦栽培の経験を積むための活動を細密に企画し、国家的に多収穫種子と必要な営農物資を保障するシステムを着実に立てなければならない。

報告は、全国的に大豆栽培、ジャガイモ栽培の熱風を再び高調させることについて強調した。

そして、低収穫地を改良して沃土に転変させるための闘いを中断することなく力強く展開し、平野地帯や中間地帯、山間地帯を問わず、全般的な農場でヘクタール当たりの収量を高めるための課題を提示した。

報告は、畜産と果樹、野菜と工芸作物の栽培を増やすことを人民の生活を潤いのあるものにするための重要な課題に言及した。

現存の畜産拠点近代的に改修し、畜産の発展に有利な郡を畜産郡に転換させて肉と卵、乳の生産量を大幅に成長させるとともに、優良な果物品種を広く繁殖させ、先進的な栽培技術を確立して子どもと人民に四季にわたって新鮮な果物といろいろな果物加工品が行き渡るようにすべきである。

野菜畑灌水システムを還元、復旧し、近代的な大規模野菜温室農場を各所に建設し、キノコ栽培拠点を活性化して人民の食卓を豊かにし、工芸作物の栽培に

も力を入れて糖の原料と油の原料をはじめとする軽工業原料問題を円滑に解決すべきである。

報告では、農業部門の科学技術力を強化するための課題が重要に言及された。

世界の農業発展の趨勢に合わせて農業生産の科学化、情報化、集約化を実現する上で農業科学研究機関と農業部門の大学が役割を果たす問題、生産性を向上させるだけでなく農場員の骨の折れる労働を減らし、機械化の実現に有利な営農技術と方法を研究する問題、全ての農業科学研究拠点を先端化し、優れた農業技術人材を大々的に養成する問題、農場、作業班、農場員に至るまで先進的な農業科学技術と営農方法が適時に普及されるようにする問題が具体的に明示された。

報告は、社会主義社会で農業生産の持続的発展を遂げる上で指導と管理を改善することが持つ重要性和原則的要求を強調し、国の農業生産の全般に対する統一かつ計画的で科学技術的な指導を強め、郡協同農場経営委員会を主とする朝鮮式農業指導体系の優越性を発揚させる上で提起される現実的な方途を明示した。

これとともに、農業幹部と農村初級活動家の水準と能力を高め、農業部門の根深いほら（虚偽）をなくすことについて指摘した。

金正恩総書記は歴史的な報告で、農業に対する国家的投資を増やして農業経営の物質的・技術的土台を画期的に強化するための革命的な方針と対策を明らかにした。

金正恩総書記は、環境と条件にこだわらず農業部門に対する国家的投資を目的指向性あるものに増大させなければならないと述べ、内閣をはじめ国家経済機関と関連単位が農業部門に対する投資分を系統的に増やし、設備と資材、資金を計画通りに無条件に保障する強い制度と秩序を確立すべきであると強調した。

報告では、農業経営の水利化、機械化、化学化、電化の実現のための国家的な投資状況が詳細に分析され、根本的な解決方途が具体的に言及された。

いかなる干ばつと洪水にも微動だにせず農業を安全に営めるように国の灌漑システムを全般的に整備、補強してより完成し、農村に窒素肥料と磷酸肥料、カリ肥料をはじめ農作物の生育に必要な各種の肥料と効能の高い農薬を十分に供給し、近代的な電力設備と電気機械をより多く送って農村の生産活動と文化生活の条件を改善し、向上させ、新しい土地開墾と干拓地の開墾に国家的な力を集中して耕地面積を引き続き増やさなければならない。

金正恩総書記は、全国の農村をわれわれが作った近代的な農業機械で覆い、農業勤労者が機械で農業を楽しく営む社会主義農村の新しい風景を広げるといのが党の構想であり、決心であると述べ、これを早めるために現存の農業機械工場の実態に対する全面的な分析に基づいてこの問題を深く研究したと語った。

党中央の構想は金星トラクター工場を馬力の高いトラクターと共にさまざまな能率の高い農業機械を生産することのできる総合的な工場に発展させるとともに、主要農業機械工場と農業機械研究部門に投資を集中して国の農業機械工業を完全に一新させることであると明し、その実現のための特別重大措置を取った。

金正恩総書記は、国の最大の農業道である黄海南道を重視すべきであると述べ、5カ年計画の期間に党と国家が黄海南道に力を集中して国の農業生産において旗印を掲げていくようにすることについて重要に強調した。

これとともに、国家的に田植えと草取り、秋の取り入れをはじめ主要営農時期に力量と手段を機動性あるものに動員することを定例化、義務化し、農業勤労者の生活を支援し、生産熱意も立ってやるように軽工業部門と商業部門など当該の部門が各種の生活用品を日常的に多く供給するための課題を提示した。

金正恩総書記は、困難な状況で経営活動を行っている協同農場の全般的な財政実態を詳細に分析し、われわれの農村が独り立ちするようにし、農場の経済的土台を補強してやるための重要な対策の一環として協同農場が国家から貸付金をもらって償還できなかった資金を全て免除

する特惠の措置を宣布した。

金正恩総書記は報告で、農村の面貌と環境を画期的に改変させることを社会主義農村建設における最も重大な課題に提示した。

近い将来に全国の全ての農村を三池淵市の農村の水準に、裕福で文化的な社会主義理想村につくろうというのが、わが党の農村建設政策である。

この構想と政策を実現するのは全人民が望み、歓呼する人民的な事業であり、われわれの時代の新しい社会主義農村文明、地方が変わる新世界を開く政治的的事业であり、社会の進歩と繁栄のための事業であり、わが共和国の全般的発展を成し遂げる歴史的な事業である。

金正恩総書記は、三池淵市の建設で蓄積した優れた経験を積極的に奨励し、拡大して全国の全ての農村の生活文化環境を変貌させ、その過程を通じて文化的な全社会の建設を進めなければならないと述べ、全ての市、郡に農村建設に必要なセメントを優先的に前もって供給すること、設計陣と建設陣を強化し、必要な建設設備を備える課題、農村建設で住宅の建設を優先的に推し進める課題、農村建設を党と国家が指揮する強力な指導システムを確立する課題、主要資材と仕上げの建材を国家的に保障し、地方にも建材生産拠点を設ける課題を具体的に提示した。

金正恩総書記は、地方の建設に関する党の建築美学思想を堅持して農村建設において独創性と現代性、文化性、政治性を保障することについて特別に強調した。

国の経済活動がまだ困難な条件の下で行われ、社会主義建設の膨大な闘争課題が提起されている時に、全国の農村を飛躍的に振興させるために取られた重大措置は、党と国家の革命的な農村建設政策の発現であると同時に、数百万の農業勤労者に施される大いなる恩恵、配慮となる。

歴史的な報告では、社会主義農村建設に対する党の指導を強めることが重要な課題に提起された。

農村の里党組織と道・市・郡党委員会が党の農村建設政策、地方建設政策に

徹底的に準じて農村発展、地域発展を促進するための作戦と設計を正しくし、活動家と党員と勤労者をその実行へ力強く奮い立たせなければならない。

特に、里党委員会が党の基本戦闘部隊、気迫あつて戦闘力のある集団になって社会主義農村建設政策を党が正しく指導して牽引し、里党書記の水準と役割を強めなければならない。

報告は、全党的に社会主義農村建設政策の実行状況を定期的に総括し、対策を立てるシステムを確立して農村建設綱領が毎年、偉大な変革的実体に転換されていくようにすべきであると強調した。

金正恩総書記は、党の正確な指導があり、最も正しい農村建設綱領があり、党員と勤労者の忠実性と愛国的情熱がある限り、国の農業を持続的な発展の軌道に確固と押し上げ、農村の大変革をもたらすための歴史的な事業で必ず勝利が収められるとの確信を表明した。

新世紀の社会主義農村問題解決のすばらしい展望と青写真を示した金正恩総書記の報告は、わが国の社会主義農村発展の新時代を告げる偉大な闘争綱領であり、われわれの力、われわれの知恵、われわれの奮闘によって社会主義楽園をこれ見よがしに建設するという朝鮮労働党の強烈な意志と決心の表出である。

新しい社会主義農村建設綱領は、偉大な社会主義農村テーゼの深化、発展として、農村革命の炎を強く燃え上がらせて社会主義の全面的繁栄を促し、わが人民の世紀的宿望を一日も早く実現する上で重大な変革的意義を持つ記念碑的文献となる。

総会は、金正恩総書記の綱領的な結語と歴史的な報告の思想と精神に立脚して、来年の闘争課題と新しい農村建設綱領の実行のための活動計画を細部的に立てる分科別研究および協議会を3日間行った。

総会は、決定書の草案作成グループがまとめた意見を最終審議し、決定書「第8回党大会が示した5カ年計画の2022年度課題を貫徹するために」と「朝鮮式社会主義農村建設の偉大な闘争綱領を貫徹するために」を全会一致で採択した。

総会は、第4の議案に対する党中央指

導機関メンバーの十分な事前研究を通じて党規約修正案が党建設と党活動を正規化、規範化する上で実践的意義を持つと認めて党規約の当該の条項を修正することに關する決定を全員賛成で可決した。

総会は、第5の議案を討議した。

党中央指導機関メンバーの2021年度下半期の党組織・思想生活状況に関する資料が通報され、総括があつた。

総会は、第6の議案として組織問題を討議した。

党中央委員会政治局委員、委員候補を召還および補欠選挙し、党中央委員会委員、委員候補を召還および補欠選挙した。

5日間にわたって革命的熱意の中で行われた朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会は、金日成主席と金正日総書記の革命思想と偉業にいつも忠実であることを厳かに宣誓しながら、その活動を終えた。

朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会は、偉大な党の不拔の指導に従って希望に満ちる新年2022年を革命発展の一大分水嶺に輝かすための全人民の大進軍の開始を宣言し、朝鮮式社会主義建設の全面的発展を強力に促す戦略的方針を示した歴史的な会議としてチュチュの革命史に意義深く刻み込まれるであろう。

2. 公報の内容

2022年1月1日付『労働新聞』で報道された朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会公報で公示された。補欠選挙された党中央委員会の政治局委員、委員候補と党中央委員会の委員、委員候補は、次の通りである。

党中央委員会政治局委員

パク・ジョングン

党中央委員会政治局委員候補

李太燮

党中央委員会委員

韓龍国、王昌旭、チュ・ヨンイル、ソ・ジョンジン、リ・ヒョクオン、チン・グムソン、

イム・ギョンジェ、金日国、チェ・ソンハク、リ・ Cholサン、姜炯峰、桂明鉄、リ・ジョンギル、リ・ギョンホ、オ・グムチョル、キム・ボクナム、リ・チャンソン、キム・ファソン、朴泰成、チャ・ミョンナム、金光革

党中央委員会委員候補

シム・ホンビン、キム・ジョンギル、パク・スイル、リ・ギョングン、パク・クァンジュ、チェ・チュンギル、宋永健、李逢春、コ・インチョル、チェ・グァンイル、松碩元、キム・グァンイル、キム・ジョンソン、パク・ソンチョル、ペク・ヒョクチョル、チェ・ギルリョン、チェ・グァンジュン、リ・ギョングン、コ・ナムヒョク、趙石虎、カン・ミョクチョル、チェ・リョングル

3. 朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会の内容

同総会では、次の6つの議題が取り扱われた。

1. 2021年度の主要党と国家政策の執行状況の総括と2022年度の活動計画について
2. 2021年度の国家予算執行状況と2022年度国家予算案について
3. わが国の社会主義農村問題の正しい解決のための当面の課題について
4. 党規約の一部の条項を修正することについて
5. 党中央指導機関メンバーの2021年度下半期の党組織・思想生活状況について
6. 組織問題

(1) 第一議題について

金正恩総書記が、第1議題に対して「2022年度の党と国家の活動方向について」と題する綱領的な結語を述べ、第3議題に対して「朝鮮式社会主義農村発展の偉大な新時代を開いていこう」と題する報告を行った。

この結語においては、まず「松新・松花地区の1万世帯建設が基本的に締めくくられて」と、これら住宅が完工に近づいてはいるが、いまだ入居を行う段階ではないことが示されている。2017年から厳しくなった国連安保理決議による国際的制裁や

2020年2月以降の特別防疫体制に起因する貿易の落ち込みなどが影を落としていると言えよう。ただし、建物が建っているのは事実であり、内装材料や家具などの生産が進めば、入居が始まる可能性は十分にある。次に、両江道の三池淵市建設の第3段階工事が完成し、地方都市の改修モデルとなったと位置づけている。次に咸鏡南道の検徳地区の5000世帯住宅（5年間で合計2万5000世帯）の建設が成功裏に進捗しているとしている。また、国営経済のうち、電力、石炭部門のパフォーマンスが比較的好かったと評価し、その他の部分でも成果が現れているとしている。また、「経済部門で計画規律が確立し、経済幹部の活動気風が著しく改善された」「内閣をはじめ経済指導機関で経済活動に対する国家の統一的指導と統制を強化し、经济管理方法を改善するための試みが積極化された」とし、内閣中心制やその下での幹部たちの働きが改善してきていることを強調している。また、「社会主義法律制度を完備する活動がより深化され、法秩序が強化されて経済の発展と人民生活の安定を保障する上で実質的な進展が遂げられた」と、2021年2月の朝鮮労働党中央委員会第8期第2回総会で重視された法的統制の問題にも一定の前進が見られてことを示唆している。国防工業部門に関しては、「正確な発展計画に従って先端兵器システムを連続開発しながら、われわれの軍事力の先進性と近代性を大いに誇示したのは、今年の成果でたいへん重要な位置を占める」とし、ミサイルをはじめとする武器、装備の近代化の進展を評価している。「極めて困難な環境で経済を安定化する方法、自力で生き抜く方法を一つ一つ積極的に探し出して実行していること、これが経済発展での肯定であり、この過程がすなわち全面的国家発展に向けた朝鮮式社会主義の力強い前進過程になる」とし、制裁下、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響下でも、前進は見られているとの認識を示している。

次に「結語では、今年の活動での欠点と重要な教訓、その解決策が詳細に言及された」としており、2021年1月の朝鮮労働党第8回大会以来定着してきた問

題点の指摘とその原因の追及、幹部間での相互批判などが健在であることが観察された。そのうえで、「経済部門では、現行の生産を活性化しながら整備・補強をより力強く推し進めて国の経済を成長の軌道に乗せ、人民に安定して向上した生活を提供することに総集中しなければならない」とし、新たな産業分野の開拓などについては語られなかった。結語での言及の順番はまず重化学工業で、金属工業、化学工業、電力工業、石炭工業、鉄道運輸、機械工業の順で、2021年に比較的業績がよかったと考えられる石炭工業と鉄道運輸が後退し、金属工業（特に製鉄業）と化学工業の整備が優先されているようである。次に農業、軽工業、水産業、採取工業（鉱業）、林業、情報産業、国土管理と都市経営の順に言及されている。内閣中心制については「内閣の経済組織的機能と役割を強め、計画化方法を改善する活動を深化させ、経済活動を正規化、規範化の軌道に押し上げる問題が強調された」とし、引き続き内閣中心制を実質的に完成させていく努力が強調された。その後、科学と教育、保健医療をはじめ文化分野の活動、文学・芸術部門、出版・報道部門、スポーツ部門の順に言及されている。

集団主義については、「金正恩総書記は、集団主義に基づいた気高くて文化的な生活様式と道徳気風は朝鮮式社会主義の根本」とであるとしており、注目に値する。

非常防疫活動については、「国家活動の第1順位にしていささかの油断や隙間、盲点もないように強力に展開しなければならない最重大事」ととらえられており、感染者の有無とは別に、常に流入する恐れのあるCOVID-19の脅威を強調している。このような認識は、貿易や人的交流の再開に対して負の影響を与えていくことになるであろうが、現下の複雑な国際情勢の下では、経済的利益を犠牲にしてでも安定を重視する選択をせざるを得ないのである。その後の韓国の大統領選挙の結果やロシアのウクライナへの侵攻をめぐる米英欧日韓と中口の対立の激化、中国東北地方でのCOVID-19の急速な感染拡大などを勘案すれば、中朝国境の本格的

な開放は、2022年内には実現できず、早くとも23年以降になるであろう。

反社会主義、非社会主義との闘争に関して、「全党的、全国的、全社会的に反社会主義、非社会主義との闘争をより積極的に展開することと、法機関の役割を強めて社会の秩序と人民の安泰を徹底的に保障する課題、革命的順法気風を樹立し、社会主義法律制度をいっそう強化する課題」が言及されたとしている。これは単に外国（特に西側や南）の文化の流入にとどまらず、党や国家機関、国営企業においても政策や制度、ルールを守ることを強調していることと解すべきであろう。機関の特殊性を云々して、制度を無視するような動き、機関本位主義に対しては、非社会主義として厳しく対処していくことを示したものとと言える。

国防部門については、「日ごとに不安定になっている朝鮮半島の軍事的環境と国際情勢の流れは、国家防衛力の強化を片時も緩めることなくいっそう力強く推し進めることを求めている」という認識を示している。それに対する解決策としては、思想面と訓練や武器、装備品の維持、管理を指摘しつつ、軍紀振粛の重要性を強調している。軍需工業部門に対しては、「現代戦に相応した威力ある戦闘技術機材の開発、生産を力強く推し進め、国家防衛力の質的变化を強力に促し、国防工業の主体化、現代化、科学化の目標を計画的に達成」する必要を指摘している。また、民防衛武力の強化についてもふれており、「労農赤衛軍の指揮メンバーの軍事的資質と指揮能力、民間武力の実戦能力」を高める必要について指摘している。

国際関係については、「多事にわたる変化の多い国際政治情勢と周辺環境に対処して北南関係と対外活動部門で堅持すべき原則的問題と一連の戦術的方向を提示した」とだけ述べており、詳細な記述は行われていない。

最後に、朝鮮労働党の指導力強化について触れており、「党活動家の水準と能力を画期的に向上させること」「党活動での形式主義を打破」と、幹部が能力を発揮できていない現状を示唆する発言がある。そして幹部たちは「党の経済政

策と人民経済計画を徹底的に実行することに党活動の火力を集中し、党責任活動家は自分の単位と地方の面貌を改変」することを求めている。

(2) 第3議題について

第3議題「わが国の社会主義農村問題の正しい解決のための当面の課題について」では、金正恩総書記が「朝鮮式社会主義農村発展の偉大な新時代を開いていこう」と題する報告を行った。この報告は金日成主席が1964年に提起した「社会主義農村問題に関するテーゼ」に依拠しながら、現代の趨勢に合わせた農業政策の方向性について論じたものである。

議論の前提として、都市と農村の格差を縮小させるという命題は不変であるとしたうえで「農村を近代的技術と現代文明を兼備した裕福で文化的な社会主義農村に転変させるという戦略の方針」を示したとされる。そして「科学的な段階と目標を設定」する必要性を提示している。

「文明」に関する金正恩総書記のこだわりは強く、都市における発展の趨勢を農村にも普及させたいという強い意志が感じられる。

そのうえで、「今後の10年間に段階的に達成すべき穀物生産目標と畜産物、果物、野菜、工芸作物、養蚕業生産の目標を明らかにした」とされる。その中で、「当該地域の特性がはっきり生かされるように建設する」と画一的になりがちな指導の問題点を指摘しながら、「国家の力強い支援と強力な国家的指導システムの稼働、地方建設の主人である市、郡の役割の向上」が必要であるとしている。

地方の幹部にとっては、国家の統一的指導を守りつつ、その地方の独自性を活かすという、これまでにない新しい課題が降って湧いたことになる。

具体的には農村における思想、技術、文化の3大革命の促進が必要あるとし、思想革命の面では「集団主義が思想意識と生活を支配するようにするとともに、労働に誠実であり、高い階級的意識を身に付けるように教育」することが重要であるとしている。競争やその結果としてのある程度の格差の存在を全否定しないながらも、大韓民国（以下、韓国とする）にお

るような勝者総取りの意識や個人主義が広まることに対する警戒感が見て取れる。技術革命の面では、「農業勤労者を知識型の勤労者につくる」が指摘され、「全人民科学技術人材化の要求に即して農業勤労者の見聞を広めてやり、技術・技能水準を高めるための農業科学技術学習と先進営農技術普及活動を活発に展開し、農村に大学卒業生を多く配置し、彼らの中核的役割に頼って農場の技術力をさらに増大させ、農村で科学技術を遠ざけて古い経験に執着する傾向を徹底的に克服する」としている。平壤や各道の所在地をはじめとする都市でのライフスタイルや生産における意識の変化を農村にも波及させたいという意図があるのだろう。科学技術力の強化については、「世界の農業発展の趨勢に合わせて農業生産の科学化、情報化、集約化を実現する上で農業科学研究機関と農業部門の大学が役割を果たす問題、生産性を向上させるだけでなく農場員の骨の折れる労働を減らし、機械化の実現に有利な営農技術と方法を研究する問題、全ての農業科学研究拠点を先端化し、優れた農業技術人材を大々的に養成する問題、農場、作業班、農場員に至るまで先進的な農業科学技術と営農方法が適時に普及されるようにする問題が具体的に明示された」とされる。農業を優れた産業としたという意気込みが見られるが、都市と農村の格差は技術的水準だけでなく、教育や医療、社会福祉など幅広い分野に存在するため、一朝一夕に変わるわけではない。10年単位での息の長いテコ入れが必要であろう。文化革命の側面では、「農業勤労者の文化意識水準を高め、農村に革命的かつ健全で文化的な生活気風を確立すべき」としている。

そのうえで、種子革命の推進と災害性異常気象に対処できる科学的な農業システムと方法の確立、農業気象予報の迅速性と科学性、正確性の保障の重要性が強調されるとともに、「国の穀物生産構造を変え、稲と小麦の栽培を強く推し進めること」が必要であるとする。金正恩総書記は報告で、わが人民の世紀的な宿望を近い将来に必ず実現するというわが党の決心と意志を再び表明し、わが人民の

食生活文化を白米のご飯と小麦粉食品を主にして変える方向へ国の農業生産を志向させるための方途の問題を明らかにしたとされる。これはコメとトウモロコシを主要な穀物と規定した金日成時代の政策の見直しである。都市では日本や韓国などと同じく、パン食が普及し、麺などの小麦粉食品も増えている。このような趨勢を農業政策に反映させようとしているものと思われる。ただし、小麦の栽培増加はこれから始めることになるので、実際に効果が出るまでには10年程度の時間がかかるのではないか。その他、大豆栽培、ジャガイモ栽培の重視や低収穫地の改良、畜産と果樹、野菜と工芸作物の栽培増など、国内生産の質、量の増加による国民生活の向上を図ろうとしている。

農業に対する指導と管理については、「国の農業生産の全般に対する統一的かつ計画的で科学的な指導」の強化と「郡協同農場経営委員会を主とする朝鮮式農業指導体系の優越性を発揚させる上で提起される現実的な方途を明示した」としている。これとともに、農業幹部と農村初級活動家の水準と能力を高め、農業部門の根深いほら（虚偽報告のことか）をなくすことについて指摘したとしている。同時に、「農業に対する国家的投資を増やして農業経営の物質的・技術的土台を画期的に強化する」としており、農業経営の水利化、機械化、化学化、電化の実現のための国家的な投資状況の分析に基づく解決策がとられているとしている。また、金正恩総書記は、「国の最大の農業道である黄海南道を重視すべきであると述べ、5カ年計画の期間に党と国家が黄海南道に力を集中して国の農業生産において旗印を掲げていくようにすること」について強調しつつ、「困難な状況で経営活動を行っている協同農場の全般的な財政実態を詳細に分析し、われわれの農村が独り立ちするようにし、農場の経済的土台を補強してやるための重要な対策の一環として協同農場が国家から貸付金をもらって償還できなかった資金を全て免除する特恵の措置を宣布した」としている。現場での管理については、「社会主義農村建設に対する党の指導を強めることが重要な課題」であるとされ、特に「里党委員会が党

の基本戦闘部隊、気迫あって戦闘力のあ
る集団になって社会主義農村建設政策を
党が正しく指導して牽引し、里党書記の水
準と役割を強めなければならない」としてい
る。ここ数年、朝鮮労働党では、現場に近
い組織を重視する傾向にあるが、その流
れの中での決定といえるだろう。

おわりに——朝鮮労働党中央委 員会第8期第4回総会の意義

この総会でも分科別研究および協議会
が行われ、今回はそれが3日間行われた。
総会は、決定書の草案作成グループがま
とめた意見を最終審議し、決定書「第8
回党大会が示した5カ年計画の2022年度
課題を貫徹するために」と「朝鮮式社会

主義農村建設の偉大な闘争綱領を貫徹
するために」を全会一致で採択したとして
いる。現場の声を上級の決定に反映させ
る、ある意味、党内民主を制度的に保障
する仕組みが生まれてきていることは朝鮮
労働党第8回大会以降の流れで注目すべ
き点である。

第1議題、第3議題ともに、大きな変化
とは言えないかもしれないが、上述したよ
うに、実質的に朝鮮労働党や北朝鮮政府
の活動に影響を与えうる変化が散見され
る。これらの変化が本当に実現できるとす
れば、制裁下かつ特別防疫体制下にお
いても、金正恩総書記が目指している内
閣中心制を中心とする朝鮮式经济管理
体制が不断に整備されてきているという結
論になるであろう。また、朝鮮労働党や北

朝鮮政府において「実質的に働く幹部」
を増やすことや、農村などの現場で「虚
偽報告をしない文化」を確立することがい
かに難しく、時間がかかるのか。しかし、
それこそが経済を立て直す上で重要であ
るかを指導部が認識していることが確認
できる。

以上のことから、北朝鮮においては非
常に厳しい経済的、国際的な環境の中
でも、経済の外延的拡大が再び可能にな
った時に、より力強い成長をすることができ
るようにするための粘り強い経済政策の
改善が試みられていると言える。長年の
習慣を変える、人々の意識改革をとま
つた「事業姿勢の転換」が実際に成功する
かどうかについては、もう少し時間をおい
てみる必要があるだろう。

Changes in the DPRK Economy as Seen from the Fourth Plenary Meeting of the Eighth Central Committee of the Workers' Party of Korea (Summary)

MIMURA Mitsuhiro

Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

The Fourth Plenary meeting of the Eighth Central Committee of the Workers' Party of Korea (WPK) was held from December 27-31, 2021. Discussions centered on Agenda Items 1 and 3, which are discussed below. From the second half of the second day to the first half of the fourth day, discussions on the draft decisions were held in the sectoral subcommittee studies and council meetings.

General Secretary Kim Jong Un delivered a programmatic conclusion to the first agenda item, titled "On the Orientation of the Work of the Party and State in 2022." Suggesting the DPRK economy had encountered a difficult situation in 2021, he emphasized that progress is being made in restoring economic order, with state-run enterprises observing the planning rules they are required to follow, the cabinet's leadership of economic guidance improving, and legal controls being strengthened against illegal economic activities, etc. He also emphasized the importance of not covering up problems that had taken root since the 8th Congress of the WPK in January 2021. It was observed that a series of discussions are still alive, such as pointing out the problems, clarifying the causes, and mutually criticizing each other among the cadres. There was no talk about the development of new industrial sectors.

In response to the third agenda item, "On the Immediate Tasks for the Correction Solution of the Socialist Rural Question in Our Country," Kim Jong Un made a report titled "Let us open up a new great era of our style socialist rural development." This report discussed the direction of agricultural policy in line with contemporary trends, based on the "Theses on the Socialist Rural Question in Our Country" proposed by President Kim Il Sung in 1964. The report states that the proposition of narrowing the gap between urban and rural areas remains unchanged, and it points out the problems of guidance that tends to be uniformly applied. The report calls for "strong state support, the operation of a strong national guidance system, and an improvement in the role of cities and counties as masters of rural construction."

Regarding staple foods, the report argues for a gradual change in policy from a focus on rice and maize to a focus on rice and wheat flour foods. In addition, the government is also trying to improve national livelihoods by increasing the quality and quantity of domestic production by emphasizing soybean and potato cultivation, improving low-harvest areas, and increasing the cultivation of livestock, fruit trees, vegetables, and craft crops.

Regarding the guidance and management of agriculture, the report points to the strengthening of "unified, systematic, and scientific-technical guidance" and the elimination of deep-rooted bragging (false reports) in the agricultural sector. It also mentions strengthening the level and role of the WPK secretary in the village, who is closer to the field.

Both Agenda Items 1 and 3 may not be bold changes, but as noted above, they are interspersed with changes that could substantially affect the activities of the WPK and the DPRK government. If these changes can indeed be realized, it will be possible to say that the DPRK-style economic management system centered on a cabinet-centered system, which Kim Jong Un is aiming for, has been tirelessly developed, even under sanctions and a special quarantine regime. It seems difficult and time-consuming in the DPRK to increase the number of "practically working cadres" in the WPK and the DPRK government, and to establish a "culture of not making false reports" in rural villages and other sites. However, we can confirm that the leadership is aware of how important this is in rebuilding the economy.

From the above, it can be said that even in the very difficult economic and international environment of the DPRK, persistent attempts are being made to improve economic policies that will enable the economy to grow more strongly when external expansion of the economy becomes possible again. We will need to wait a little longer to see whether this will be successful.

Keywords: The Fourth Plenary Meeting of the Eighth Central Committee of the Workers' Party of Korea (WPK), Economic Plan, Economic Reform, Administrative Reform, Sanction

JEL Classification Codes : O53, P20, P27, F51

活動報告

インターンシップ報告

ERINA は、北東アジア地域経済の発展の促進や日本と地域の協力の強化に向けて、情報を発信し、調査研究や経済交流事業に取り組んでいる。北東アジア地域経済を専門とするシンクタンクとして活動する中で、その専門的な知識やノウハウを社会に還元すべく、研究業務に従事する機会を提供するとともに、北東アジア経済に対する理解を深める目的で、大学院生をインターンとして受け入れてきた。インターンシップの受け入れに際しては、調査研究部の研究員がメンターとして指導し、研究上の相談に応じている。

2003年にこのインターンシップ事業を開始して以来、すでに数多くの日本人および外国人のインターンシップを受け入れている。新潟大学、国際大学、東京大学、島根県立大学、モンレー国際大学院、モスクワ大学など様々な場所から大学院生が ERINA に滞在し、研究業務を体験している。また、彼ら／彼女らの専門分野も、現代社会、国際関係、経済、環境、自然科学と多岐にわたる。

今冬は、モンゴルから長岡技術科学大学（新潟県長岡市）に留学しているメンドバヤル・ダンガースレン（MENDBAYAR Dangaasuren）さんとジャルガルエルデネ・ジャルガルサイハン（JARGAL-ERDENE Jargalsaikhan）さんをインターンシップとして1か月間受け入れた。メンドバヤルさんは大学でモンゴルの運輸セクターにおける官民連携政策を中心に、ジャルガルエルデネさんは貿易に関する物流システムを中心に研究している。今回、様々な調査研究手法等を学ぶため、ERINA のインターンシップ・プログラムに応募した。メンターとなったエンクバヤル・シャクダル主任研究員の指導の下で、モンゴルの現状と見通しをそれぞれ調査研究し、その成果を ERINA で報告した。



私はモンゴルの公務員で、人材育成奨学計画（JDS）の留学生として長岡技術科学大学の大学院修士課程で環境社会基盤工学を専攻しています。

今からちょうど1年前、母国で人材育成奨学計画の選考結果を待っていました。その頃のモンゴルは新型コロナウイルス

感染症パンデミックによって重苦しい状況となっていました。誰も外出することはできず、通りでは外出者がウイルスを広げないように警察や危機管理局の職員が見張っていました。その頃はまるで時間が止まっているかのようでした。僅かなウイルスが個人の生活に影響しただけではなく、世界中を

変えてしまうなんて、と思いました。

3月5日に一般財団法人日本国際協力センター（JICE）から大学の面接に受かったとのメールを受け取りました。この知らせにとっても驚き、夢や新生活、そして新たなチャンスに向かってさらに一歩前進することを嬉しく感じました。日本を訪れること

は小さい頃からの夢の一つでした。というのも、私が子供の頃、父が国際協力機構（JICA）主催の教育関係幹部職員のインターンシップで日本に行く機会があったのです。帰国の際に父はたくさんのお土産や日本の都市の雑誌、パンフレットを持ち帰り、私はそこに載っている写真を見て、日本が自分のいる世界とは別世界だと感じたものです。

来日初日には想像を絶する経験をしました。空港職員の方たちは私が想像していた以上に丁寧に礼儀正しく、職務の規則、法令、規範に則り、責任感を持って慎重に仕事に取り組む姿勢が伝わってきました。日本の公務員の人事制度や研修方法、行政能力は素晴らしいです。日本で数カ月を過ごしてみて、公共サービスに限らずあらゆる組織において、仕事のすみずみまで責任を持って取り組むのが基本的な姿勢だと感じました。

2月にERINAで1カ月間インターンシップを行う機会がありました。ここでのインター

ンシップは、研究員から貴重な知識や経験をえられる上に、実際に日本での職務条件や環境に触れる絶好の機会でした。前述のとおり、どの職員も責任を持って一生懸命業務に取り組み、互いをとても尊重して助け合っていました。

見た目は謙虚で勤勉な研究員にしか見えませんが、北東アジア経済の領域において日常業務や貴重な研究結果、論文、報告書がどれだけこの地域の国々の発展に貢献しているかと考えると、尊敬します。今回のインターンシップでは、経験豊富な研究員の方達から研究テーマについて貴重なご指導や助言、ご意見をいただき、とても感謝しています。また、国際的な職場環境で外国人と仕事をする上で非常に重要な見識を得ることもできました。

この1カ月間で嬉しかったことがもう一つあります。ERINAの事務所が日本海側で最も高く、地上125mからの展望室がある朱鷺メッセのビルにあることです。展望室から眺める景色は息をのむほど美しく、

日本海、信濃川河口、北側には雪を覆った山々、新潟市とその周辺、そして佐渡島や粟島まで見渡せます。川沿いには緑地があり、新鮮な空気を楽しみながら歩道を散歩するのは本当に気持ちの良いものです。

ERINAとこの美しい新潟で、学問、仕事、生活において思い出に残る経験をすることができました。

最後に、メンターとして私の研究活動にご指導くださり、研究テーマの絞り込みに助言くださったエンクバヤル・シャクダル主任研究員には特に感謝申し上げます。そしてインターンシップの期間中に手助けし支えてくださったERINAの研究員と事務職員の皆さん、ありがとうございました。

（長岡技術科学大学
環境社会基盤工学専攻
メンドバヤル・ダンガースレン）



私の名前はジャルガルサイハン・ジャルガルエルデネです。首都ウランバートル出身のモンゴル人です。私はモンゴル税関総局国境港湾開発部の税官職員です。2021年4月に人材育成奨学計画（JDS）から奨学金を受け、今は長岡技術科学大学の大学院修士課程で環境社会基盤工学を専攻し、モンゴルの物流管理システム開発を中心に研究しています。

実は日本を訪れたのは今回が2回目です。初めて訪れたのは2017年の冬で、これが初めての海外旅行となりました。日本の自然、文化、天候、食は私の国とあまりにも違いました。そのときに訪れた東京がとても刺激的で、また日本に来たいと思いました。

通っている大学は新潟県の大都市の一つである長岡にあります。冬季にはこれ

まで見たことがないくらい沢山の雪が降ります。空気は新鮮で雪がきれいなので毎日フレッシュできます。

指導教官の紹介からERINAでのインターンシップのを知り、新潟市に来ることになりました。新潟市は日本海沿岸に位置し、少し風が強く雪はさほど無いので長岡とは少し天候が異なります。都市の環境は穏やかできれいですし、よく整備され

ており、言うなれば、うまくつくり上げられた都市です。ERINAでのインターンシップ期間中に、いかに日本人が努力家であるかということや日本の職場の雰囲気について実によく理解することができました。労働環境や日本人の真摯に仕事に向き合う姿勢、職務を100%完結する実行力、専門家としてのコミュニケーションの取り方、そして全て時間通りに行くということを実体験することができました。事務所の設備はよく整えられており、最新の電子機器や仕事に必要な備品が整っているので仕事にだけ集中することができます。私は互いに干渉しないようにパーティションで区切ったデスク環境を気に入っています。これは快適かつ生産性を高めるための設計です。

エンクバヤル・シャクダル主任研究員の

下、研究テーマに関する様々な調査方法や取り組み方を学ぶことができました。私が行っている調査研究は、適切な物流システムを備えたモンゴルの国境通過地点についてで、これによって国際貿易が促進されることとなります。ERINAは私の研究につながる多くの報告を行っており、発表の準備にとっても役に立ちました。インターンシップの成果発表の後、ERINAの研究員が私の研究内容について貴重で有益な提案や助言をくださいました。今は自信を持って調査研究を進めていきます。

仕事と勉強の傍らに、川沿いをジョギングすることもありました。新鮮な空気に触れストレスから解放され、全身をリフレッシュすることができました。週末には日本海の海岸にまで足を伸ばしました。一時的な肉

体疲労によって精神疲労を忘れることができるので、仕事のストレスを発散するにはこれが一番の方法です。よく学び、よく遊ぶ、というように、こうした体験を通して仕事をしながらストレスの発散方法を知ることでもまた大事だということが分かりました。

最後に、この1カ月にわたる新潟でのインターンシップは、多くのことを学び、実りの多い思い出となりました。エンクバヤル主任研究員とERINAの職員の親切なご支援に感謝いたします。

(長岡技術科学大学
環境社会基盤工学専攻
ジャルガルサイイン・ジャルガルエルデネ)

海外ビジネス情報

海外ビジネス情報 MAP



■ロシア極東

サハと中国がエネルギー源輸出協定を締結

(EastRussia 12月17日)

サハ共和国(ヤクーチア)、中国の黒龍江省と極東・北極圏開発公社がエネルギー源輸出協定を締結した。この協定は、中国とロシアの鉱物資源と地下資源の輸出での連携も定めている。

極東・北極圏開発公社の説明によると、この3者協定はロシア極東と黒龍江省の産業の成長に貢献する。協定の署名は、ロシア極東諸地域と黒龍江省との貿易経済協力に関する一連の行事の開幕式の場で行われた。

極東連邦管区は中国のエネルギー貿易の主要相手の一つだ。現時点でロシア極東の外国投資の約70%が中国で、中国系企業58社がロシア極東の経済特区に入居しプロジェクトを実施している。

日本は口極東の定期航路に関心を向けている

(タス通信 12月24日)

貿易経済問題に関する日ロ政府間委員会運輸作業部会の会合を総括したロシア運輸省の資料によると、日本側はロシア極東との間の新しい定期航路の整備に前向きだという。

ロシア運輸省によると、協議の枠内で両国間の鉄道輸送が話題となり、シベリア鉄道によるコンテナ輸送実験について意見交換が行われた。ロシア側はまた、これまでの合意にしたがい、ハバロフスク国際空港整備合同プロジェクトの実施に日本側がより積極的に係る必要性を指摘した。特に、新国際ターミナルの建設が話題となった。

日本側は、20件の日ロ合同プロジェクトのうち10件が交通・運輸関係で、そのうちの複数がロシア極東の港湾整備プロジェクトであることを指摘。日本側はさらに、2021年末から2022年初めにかけて、日本からロシア、欧州向けのリーファーコンテナでの貨物輸送実験の第4段階のスタートを

表明したという。

ロシアで中古車の需要が2倍に (イズベスチア 12月28日)

12月28日に「イズベスチア」紙編集部に入ったロシアのネット広告サイト「Avito Auto」のプレスリリースによると、2021年、ロシア国内で中古車の需要が2020年比で105%、供給は160%拡大した。需要と供給の拡大は、ロシア市場の全体的な自動車の不足と平均価格の上昇に結び付いている。2021年の輸入中古車平均価格は75万ルーブルになった。これは、2020年よりも27%高い。輸入中古車の人気ブランドのトップファイブはトヨタ、ホンダ、日産、ルノー、三菱となっている。

需要の大きい輸入中古車の車種は、1位がトヨタ・アルファード(ミニバン)、2位が日産・リーフ(EV)、3位がホンダ・ステップワゴン、4位がトヨタ・クラウン、5位がトヨタ・エスティマだった。中古車需要が特に大きい地域はモスクワ市・モスクワ州(全体の13.8%)、クラスノダール地方(10.24%)だ。

EV用インフラ整備テスト地域が選定 (タス通信 12月29日)

ロシア政府は、実証実験の枠内で最初に電気自動車(EV)・電気バスの充電ステーションが建設される地域のリストを承認した。内閣広報室が29日、ミハイル・ミシュスチン首相がこの命令書に署名したことを伝えている。実証実験は2024年を実施期限とし、約20地域が参加する。

内閣のウェブサイトの発表によると、第1段階(2022年)では、クラスノダール地方、クリミア共和国、セバストポリ市、レニングラード州、モスクワ州、ニジニ・ノボゴロド州、サハリン州、タタールスタン共和国、ロシア連邦道M4「ドン」で電気交通機器用充電用インフラ整備プロジェクトが実施される。

第2段階(2023年)では、ウラジミール州、ボロネジ州、カリーニングラード州、リベツク州、ロストフ州、トゥーラ州、沿海地方、スタブロポリ地方、チュバシ共和国、モスクワ市、サンクトペテルブルク市に充電ス

ーションが建設される予定だという。

沿海地方に新しい港の建設計画 (EastRussia 1月10日)

沿海地方のドゥナイ集落で新しい港の建設が予定されている。この港は2030年までにベズィマンナヤ湾にできる。

沿海地方政府の説明によると、「海洋ターミナル Koulstar」社が港湾建設投資意志申請を行った。それによると、港の貨物処理能力は約3500万トンになる。着工は2025年、竣工は2030年。港では約450人の雇用が創出される。

港湾インフラ以外に、プロジェクトの枠内で隣接する鉄道が改修される。ロシア鉄道では早くも、スモリヤニノボードゥナイ区間の線路の設計基準が作られた。

沿海地方のごみリサイクルテクノパークができる (EastRussia 1月10日)

ごみリサイクルのためのエコテクノパークが沿海地方にできる。このテクノパークは2024年までに操業を開始する。沿海地方はロシア国内に8つあるテクノパークの実証地域の1つとなる。

沿海地方政府の説明によると、関連する契約書がロシア環境オペレーター社 (REO) と締結された。沿海地方でプラスチックやガラス、自動車用タイヤ、古紙・段ボールのリサイクルが始まる。テクノパークは「ナデジンスカヤ」先行経済発展区 (TOR) に建設される見通しだ。このプロジェクトには民間投資家が参加できる。

サハリンで EV 充電スタンド数が5倍に (EastRussia 1月17日)

サハリン州では EV 充電スタンド数が2021年の1年間で5倍に拡大した。2021年初めの15カ所から年末までに75カ所に増えた。同州エネルギー省の話では、州政府の決定にしたがい、充電スタンドのオーナーの電気料金が30%引き下げられた。この補助のおかげで結果的に EV 所有者の充電料金が安くなる。

現在、充電インフラ整備分野の起業家の補助金規則を策定中だ。特に、起業家らは充電スタンド購入および装備費用の一部の還付を受けられる。

ヤクーチアの天然ガス事業の権益を 中国が獲得 (RBC 1月19日)

「A-Properti」社は浙江エネルギー国際有限公司 (Zhejiang Energy International Limited、浙江省の国営企業、浙江エネルギーグループの系列会社) との間で「ヤクートガスプロジェクト」の関連会社の権益10%を売却する取引のタムシート (条件概要書) に署名したと、「A-Properti」社広報室が発表した。

これは、ヤクート燃料エネルギー会社 (YaTEK、ヤクーチア最大の天然ガス生産会社) と、ヤクーチアの鉱床で LNG 工場を建設する Globaltek 社を指す。

日本とノルウェーがサハの LNG プラント設計等を受注か (ベドモスチ 1月25日)

日本の日揮ホールディングス (株) がアケル・ソリューションズ (Aker Solutions ASA) と組んで「ヤクートガスプロジェクト」の LNG 工場建設プロジェクトの設計などを受注したことを、プロジェクトを推進する「ヤクート燃料エネルギー会社」 (YaTEK) の広報担当者がロシアのメディア、ベドモスチ紙に語った。

「ヤクートガスプロジェクト」は約1300キロの幹線ガスパイプラインをヤクーチアの鉱床からオホーツク海沿岸まで敷設することを想定している。「Globaltek」社 (A-Properti 社傘下) は液化ガスプラントをハバロフスク地方に建設する。プロジェクトは2段階で実施される予定だ。第1段階は LNG 工場 (年間生産力890万トン)、ガスパイプラインの敷設、約100のガス井の掘削 (天然ガスの年間生産量150億立方メートルと予測) を含んでいる。第2段階では、LNG の年間生産力を1800万トンまで、天然ガス生産量を280億立方メートルまで拡大することが予定されている。

Globaltek 社は2021年春にフランスのテクニップ (Technip) が履行したフィジビリティ・スタディの結果に沿ったプラント設計とドキュメンテーションを入札にかけた。世界で同様のプロジェクトを担当した実績のある13社から応札があり、最も経験豊富な3社、テクニップ、McDermott (マクダーモット、米)、日揮 & Aker Solutions が最

終候補に残ったという。

ロシアは中国への石炭輸出を 拡大する方針 (EastRussia 1月27日)

ロシアは中国への石炭輸出を大きく拡大する方針だ。ロシア産石炭の昨年の総輸出量は2億2700万トン、産出量は約4億4千万トンだった。ロシアのメディア「ベドモスチ」の報道によると、ロシア連邦エネルギー省のピョートル・ポビレフ次官が、国家院 (下院) エネルギー委員会の会合でこのように述べた。ロシア連邦税関庁のデータによると、2020年の石炭輸出に占める中国のシェアは約18%。昨年上半期には輸出量は49%拡大し、2400万トン余りだった。

ロシアの石炭生産者は中国への輸出を拡大するつもりだ。

専門家によれば、対中石炭輸出の大幅な成長は、東部ロシア鉄道 (BAM、シベリア鉄道) のインフラ拡張に大いに左右される。東部ロシア鉄道の2020年の総輸送量は1億4400万トン、このうち石炭は約1億2200万トンだった。東部改修工事第2段階の枠内で、2024年の輸送力を1億8千万トンにまで拡大することになっている。

イノベーションセンター「ルースキー」の 設計等に着手 (ロシースカヤ・ガゼータ 1月27日)

都市計画、空間モデリング、開発に携わる「Mirproject」社が、ウラジオストクのイノベーション科学技術センター「ルースキー」のインフラ整備に必要なドキュメンテーションの策定に着手した。同社は公開競争入札で選ばれた。設計は1年を要し、2023~2026年の期間で第一期の工事を予定している。

「ルースキー」の創設に関する政府決定は2020年11月に採択された。センターの優先事項は世界の大洋の調査研究、バイオ・デジタルテクノロジー、ロボット技術、医学だ。

ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区ロシア大統領全権代表は、「ルースキー」センターはロシア極東の科学技術開発にとって有効なメカニズムになるはずだ、と述べた。

副首相「クリルの特別待遇制度は迅速にスタートしなければならない」 (ロシースカヤ・ガゼータ 1月27日)

クリル諸島の特別待遇制度に関する法案はまだ承認されていないが、その始動に係る作業は今日にでも始めなければならないと、ユーリー・トルネフ副首相兼極東連邦管区ロシア大統領全権代表が表明した。「我々はこの特別待遇制度を迅速に開始するために何をすべきか、すぐに検討しなければならない」と副首相は述べた。

副首相によれば、喫緊の課題は、透明で効率的な土地の配分方法だ。さらに、クリル域内のすべてのプロジェクトが電力供給を受けることだ。副首相は、クリル諸島に入居する投資家に税制上の優遇を受け、生産活動を行う権利があることを、再度、指摘。入居者は利潤税、地税、交通税、資産税を免除される。また、域内には自由貿易区ができ、保険料率は7.6%になる。

日本発のリーファーコンテナがシベリア鉄道で欧州へ

(EastRussia 2月3日)

日本発のリーファーコンテナが初めてシベリア鉄道でヨーロッパに送られた。この輸送に係ったのはロシア鉄道社、日本の国土交通省とロシアの運輸大手 FESCO だ。貨物は特殊な保存・輸送条件を必要とする物(医薬品、食品、飲料)だ。

FESCO の話では、3つの組織が2022年1月から、日本発リーファーコンテナのテスト輸送合同プロジェクトを実施しているという。リーファーコンテナは日本の富山市と神戸市を出発し、FESCO の海運サービスでウラジオストク商業港 (VMTP) に届けられ、そこから FESCO の定期貨物列車でサンクトペテルブルク、さらに海路でベルギー、ドイツ、オランダに届けられる。

FESCO では「Dalrefrans」社が温度管理を必要とする貨物輸送を行っている。「Dalrefrans」社は、傘下の資産(リーファーコンテナ2800個、専用台車300台強)を使用して様々なルートで活動するリーファーコンテナ市場唯一の企業だ。

FESCO がウラジオと日本を結ぶ新航路をスタート

(FESCO 2月4日)

「輸送グループ FESCO」は新たな定期コンテナ海運サービス「Japan Trans Siberian Line 2」(JTSL2) をスタートさせた。この航路はウラジオストク商業港 (VMTP) と日本の港湾(富山、博多、神戸、横浜)を結ぶ。今後、新潟港への定期的な寄港も検討されている。

この新航路にはコンテナ船「FESCO Yanina」号が使用される。積載力は962TEU、14日間で全寄港地を回ることができる。

新サービスの誕生は、日本発ロシア経由の貨物輸送量の拡大と関連する。この方面の貨物量は2021年に2020年比で10倍、855TEUにまで拡大した。

JTSL2は仙台港、横浜港、清水港、名古屋港、神戸港、富山新港、韓国・釜山港、VMTP、ポストーチヌイ港を結ぶ従来のJTSPを補完する。JTSP航路は2隻を使用している。2021年にこのサービスのコンテナ取扱数は2万5千TEU強を達成した。

ガスプロムは口極東ルートでの対中天然ガス輸出契約を締結

(ロシースカヤ・ガゼータ 2月4日)

ガスプロムと中国石油天然気集団 (CNPC) がロシア極東ルートの天然ガス売買契約を締結したことを、ガスプロム側が発表した。このプロジェクトがフル操業に入れば、パイプラインによるロシア産天然ガスの中国への年間輸出量は100億立方メートル増えて、480億立方メートルに達する(「シベリアの力」込みの量)。

「ロシア極東ルート」は、ガスプロムのサハリンプロジェクトの天然ガスをパイプラインで中国に輸出するものだ。このルートは「シベリアの力3」と呼ばれることもあった。

現行のガスプロムと CNPC の最初の契約は30年の予定で2014年に締結された。この契約は年間380億立方メートルの天然ガスを「シベリアの力」パイプラインで輸出するものだった。「シベリアの力」は2024年に設計上の輸送力に達することになっている。2021年の同パイプラインによる天然ガスの輸出量は100億立方メートルを超えた。

沿海地方の IR に新たなホテル・娯楽施設

(EastRussia 2月15日)

ウラジオストク自由港の新たな入居者「アジア・インベストグループ」が沿海地方のウスリー湾岸にホテル・娯楽複合体の建設を計画している。極東・北極圏開発公社との間で、プロジェクトとウラジオストク自由港入居者特別待遇に関する契約書が署名された。

沿海地方政府の話では、「アジア・インベストグループ」は2025年まで、ムラビンナヤ入り江の IR「プリモーリエ」内に2.7ヘクタールの土地を貸与される。

自動車と電力の大手がウラジオで EV シェアリング

(コムルサント・デイリー 2月15日)

自動車メーカー「ソラズ」と電力大手「ルスギドロ」がウラジオストクで EV のカーシェアリングを始める。EV シェアリング「RusGidroVaiz」社が6月にウラジオストクで開業すると、ソラズ社が発表した。同社はすでに中国製 EV の JAC15台のリース契約(3150万ルーブル)を VTB リーシング社と締結している。市場にはすでに、「Yandex.Drive」向けの日産リーフなどさらに大口の供給がある。

両社の計画では、リース用の自動車は夏までに70台に達するという。ルスギドロ社は2022~2023年に140台の EV を購入する。

ルスギドロ社は EV シェアリングによって自社の充電スタンド網を拡充する方針だ。スタンドが増えれば、自動車は自社のスタンドで、短時間で充電されると、ルスギドロ側は語った。「今、EV が不足しているため、十分な EV の台数を直ちに提示するのは難しい」として、短期資金回収は今のところ期待されていない。「今後1、2年でルスギドロは充電部門で一定の黒字化し、投資の回収を始める」と会社側は話している。

■中国東北

新松 (SIASUN) とパナソニックが共同建設 EV 用充電器のインテリジェント・ファクトリー (遼寧日報 12月10日)

新松 (SIASUN) とパナソニックグループが共同で建設した1億元規模の EV 用充電器のインテリジェント生産ラインが、大連市で生産を開始した。

充電器は電気自動車にとって必要不可欠のコア部品である。優れた性能をもつ EV 充電器は電気損失を抑え、エネルギーへの変換効率を向上させることができるため、自動車の品質や安全性に大きく関わる。そのため、大手企業は EV 用充電器のサプライヤーの選定の際、非常に厳しい基準を設けている。2019年末、パナソニックグループ本社幹部が新松を訪問し、技術力・プロジェクトの遂行能力・アフターサービスのレベルから総合的に検討した結果、最終的に新松を EV 用充電器の生産ラインのサプライヤーに決定した。

両社が緊密に連携し、工程や品質管理、生産効率などの面で、多くの技術革新を実現した。EV 用充電器のインテリジェント生産ラインは、自動組み立て装置、接着剤塗布ライン、充電器テスト検査、インテリジェント倉庫、ロボット運用など130以上の工程をカバーしている。また、新松は、独自に開発した直交ロボット、垂直多関節型ロボット、協働ロボット、平行ロボットなど産業用ロボットを活用して、自動釘打ち、接着剤塗布、部品装着、設備の移動、テスト運行などの作業を行っていく。

第2回北東アジア海洋発展協力フォーラム、長春で開催 (吉林日報 12月11日)

12月10日、吉林省社会科学院と中国図們江地域 (琿春) 国際協力示範区が主催し、北太平洋海洋発展研究センターが運営する「第2回北東アジア海洋発展協力フォーラム」が長春で開催された。全国の高等教育機関、研究機関の専門家や地方政府の関係者など60人余りがオンラインや対面形式でフォーラムに参加した。

今回のテーマは「新しい発展に向け、開かれた海洋経済の中心地の創造」である。フォーラムには、復旦大学、中国太平洋学会、吉林省商務庁、外事弁公室、吉林省社会科学院、吉林大学、東北師範大学、延辺大学、中国図們江地域 (琿春) 国際協力示範区などから12名の専門家や政府関係者が、北東アジア地域協力と海洋協力、吉林省のハイレベルな国際発展と海洋に関する発展、琿春海洋経済発展示範区を高い水準で建設することなどについて集中的に議論した。

ファーウェイ、ICV 産業発展基地構築 (遼寧日報 12月16日)

関係者によれば、ファーウェイは、遼寧省金普新区の既存の自動車・自動車部品産業基地を活用し、中国北部最大の ICV (Intelligent Connected Vehicle) 産業基地を構築する計画だという。

ファーウェイ ICV 産業発展基地は同社のインテリジェントコネクテッド分野での強みを生かして、「一つのキャリア・一つのプラットフォーム・一つのセンター・一つの基地」を建設することにより、金普新区産の ICV で、数千億元規模の ICV 産業の構築を実現するものである。「一つのキャリア」とは、ICV のテストエリアを建設し、「研究・テスト・使用」の機能を備えたインテリジェントコネクテッドテストを実施し、自動車産業の集積を目指す。「一つのプラットフォーム」とは、新エネルギー・スマート車の研究開発・製造・イノベーション発展のためのプラットフォームとなることを言う。研究開発と製造の全工程で、インテリジェント自動車産業チェーン全体を活性化させる。「一つのセンター」とは、エコロジー建設・産業活性化・ブランディングをサポートするために、ファーウェイの専門家チームが主導して ICV イノベーションセンターを設立する。「一つの基地」とは、高等教育機関と連携して、人材育成を推進し、インテリジェント自動車産業とデジタル変革を担う人材を輩出する。

中韓協力プロジェクト6件が瀋撫示範区に拠点を構える (遼寧日報 12月18日)

遼寧 (瀋撫示範区) 韓国産業園・本部

基地で第1回中韓貿易デジタル化活性化大会が開催された。同大会では、瀋撫示範区彩虹橋国際貿易プラットフォームなど6件のプロジェクトが調印され、中国、韓国からの政界・学界・ビジネス界の代表がデジタル経済活性化の連携の強化、双方向の協力、人文交流の緊密化などで意見交換を行った。

瀋撫示範区は国際化を進め、北東アジア地域の投資協力を推進し、韓国産業園・日本産業園・シンガポール産業園・欧州科学技術センターを建設し、発展を遂げた。韓国産業園の本部基地では、第一期として35社が入ることになっている。

京東、長春市淨月区デジタル経済産業の発展に注力 (吉林日報 1月12日)

2021年3月に京東科技グループ (以下、京東科技と略) の完全子会社である京東 (長春) 数字科技有限公司は、立地が良くビジネス環境が整い発展の可能性の高い長春市淨月区に拠点を置いた。

京東科技と長春市淨月ハイテク産業開発区管理委員会が共同で建設を進めた京東 (吉林) デジタル経済産業パークは、2021年10月12日に正式に開業した。産業パークはこれから京東のサプライチェーン機能と産業運営サポートサービスを通じて、小売り・物流・金融・健康など多くの分野をカバーするため京東系のサービス部門・機関を集積する。ブランド力の向上を推進し、地域産業の活性化を促進して、長春市ひいては吉林省をデジタル経済産業のインキュベーターの新高地とする。現在、70社以上の企業が誘致され、その生産額は5億元を超えたという。

黒龍江省は2025年までに11.4万カ所まで5G 基地局の建設を目標に (黒龍江日報 1月19日)

1月18日の黒龍江省通信管理局の記者会見で、『黒龍江省「第14次5カ年計画期」における情報通信産業発展規画』 (以下、『規画』と略称) の公布経緯、主要な目標と注目点について解説が行われた。『規画』では2025年までに情報通信産業の収入を278.1億元、情報通信インフラ投資 (2021~2025年) を累計387

億元に増やし、11.4万カ所に5G 基地局を建設し、ギガブロードバンドアクセスポートの割合を63%にすることを目標としている。

また、2025年までに情報通信産業の規模を拡大し、総合的に発展のレベルを上げ、高速でいつでもどこでもネットワークがつながり、高効率で、環境に配慮した安全性・信頼性の高い新しいデジタルインフラを建設する。情報通信産業と様々な産業との連携を強化し、経済・社会のデジタルイノベーション力を高め、ネットワークセキュリティを向上させ、豊かで強靱な現代社会主義の新しい黒龍江省を建設することを明記している。

黒龍江省、2021年における物品の輸出入総額が前年同期比29.6%増 (黒龍江日報 1月24日)

黒龍江省商務庁によれば、2021年の貿易実績は目標を上回り、「第14次5カ年計画」は好スタートを切った。黒龍江省の物品の輸出入総額は1995億元で、前年同期比29.6%増、2019年比6.9%増となり、中国全体の伸び率を8.2ポイント上回る全国9位となり、東北地域で首位となった。

企業・投資誘致にも著しい進展があった。2021年、国内企業による1千万元以上の新規契約プロジェクトは1393件（前年同期比29%増）であり、実際の投資額は2011.7億元（前年同期比64.7%増）となった。外資企業による投資額は6.03億ドル（同10.8%増）、年間目標を5.8ポイント上回った。

黒龍江省、文化・観光産業企業・投資誘致のための支援策を公表 (黒龍江日報 2月7日)

黒龍江省人民政府は「黒龍江省文化・観光産業の企業・投資誘致についての支援措置」を公表した。これは黒龍江省が文化・観光分野に特化して初めて打ち出した企業・投資誘致支援策であり、業界から注目されている。この措置では、大手企業の主導の下で、プロジェクトを安定化させ、業態の拡大や財政・税金による活性化、また土地・人材・サービスの提供などを通して産業チェーンを強化していくことを目的として、市場参加主体、プロジェクト建設支援、重点産業分野、財政金融、

土地の確保、人材の確保、サービスの提供の7分野において27の政策措置を打ち出している。

遼寧省、「2核・2軸・4ルート」の立体交通網構築 (遼寧日報 2月7日)

遼寧省は「ルート+ハブ+ネットワーク」という現代的で総合的な立体交通ネットワークを2025年までに形成する予定である。地級市における高速鉄道の敷設、計画中のすべての省間の高速道路ルートの開通、省内のすべての高速国道網の着工に努めるとともに、条件を満たす全地区に舗装道路を敷設し、港湾重点地域に鉄道を整備し、ハブ空港にレール交通の乗り入れを実現する。このような内容の「遼寧省総合交通運輸発展の第14次5カ年計画」（以下、「計画」と略す）が正式に公布され、この計画期間における省交通建設の重点項目を明確化した。

交通は経済発展に先行する。「計画」では、遼寧省は国家の重大な戦略方針を遵守し、京津冀（北京・天津・河北）の協同発展と「一帯一路」の共同建設に積極的に関与し、北東アジアの総合交通輸送のハブを目指すとしてされている。瀋陽や大連といった総合的な国際ハブ都市が中核となり、省内の重要なハブ都市と連携し、京津冀、ハルビン、長春都市群の輸送ルートと結びつくことで、「2核2軸4ルート」の総合的かつ立体的な交通ネットワークのフレームワークの構築を目指す。

■モンゴル

ロモは国際ガスパイプライン建設工事の事業文書作成に着手 (MONTSAME 12月17日)

アマルサイハン副首相とサドバートル大統領府長官は12月16日、ロシアのガスプロムのエレナ・ブルミストロフ副社長と面会した。この面会の冒頭でアマルサイハン副首相はロシア発モンゴル経由中国向けのガスパイプライン建設プロジェクトの進捗状況に満足の意味を表明した。

今年10月に合意した、同プロジェクトのファイナリティ・スタディを大統領の訪ロまでに完了させるという目標の達成を受けて、

双方は今後、他の文書の作成も開始することで合意。このプロジェクトはロシアとモンゴル両国の包括的戦略的パートナーシップの強化と拡大にとって重要だとサドバートル大統領府長官は述べ、ロシアとモンゴルの両政府、特に両首脳からの支援に感謝の意を表明した。

旧国際空港をビジネスセンターに (MONTSAME 12月23日)

チンギス・ハーン国際空港の開業にともない、首都の「ボヤント・オハー」空港は民間航空機用として利用されることが決まった。民間航空庁の発表によると、ボヤント・オハー空港は首都交通拠点の予備として活用されることになっている。その結果、民間航空庁の試算では、同空港の年間の運営コストは98億トゥグルグになる。

民間航空庁のムフナサン長官は「空港をビジネスセンターとして運用することでその運営コストのすべてをまかなえる」と、管制局関係者やボヤント・オハー空港職員らとの会合で述べた。ムフナサン長官によれば、空港の全7千平方メートルがこの目的で利用できる。

韓国の特別借款で県都に火力発電所を建設 (MONTSAME 12月27日)

エネルギー省で12月27日、バヤンホンゴル県、ゴビ・アルタイ県、ゴビスンベル県、ザブハン県、ウブルハンガイ県、スフバートル県、ヘンティー県の7県の県都における火力発電所建設に関する契約書の調印式が行われた。

エネルギー省は韓国政府の特別ローンで10県都に火力発電所を建設するプログラム「MON-104」を実施している。このプロジェクトは、モンゴル政府行動計画の中の目標達成のために実施されている。各県都で増え続ける熱エネルギーの需要を充足し、供給不足を解消するための新しい熱源と暖房網を建設することが最終的な目標だ。

モンゴルが中国に小麦粉を輸出する (MONTSAME 1月4日)

モンゴルが中国に小麦粉を輸出する権利を獲得したことを、食糧・農牧業・軽工

業大臣がSNSで発表した。発表によると、国内メーカー13社が植物由来製品輸出に対する検疫規則に従って、中国に余剰の小麦粉を輸出することができる。

「中国側との交渉は順調に進み、中国に余剰の小麦粉を輸出するチャンスができた。現在国内では50余りの製粉所が操業しており、その小麦の年間総加工力は94万3千トンだ。中国への小麦粉輸出のスタートは、この厳しいパンデミックの中、我が国経済に好影響を及ぼし、その結果中国との貿易額が増大し、国内メーカーが新市場を開拓し事業収益を拡大するチャンスを広げるであろう」と大臣のメッセージには記されている。

モンゴルで4回目のワクチン接種を認可

(MONTSAME 1月10日)

2022年1月7日以降にオミクロン株の感染が世界的に急拡大していることを受け、モンゴルでは新型コロナウイルス感染予防ワクチンの4回目の任意接種が始まった。

研究結果によると、ワクチンの免疫は時間の経過とともに弱まるので、ワクチンを3回接種した人が新型コロナに感染したら、回復から21日後に4回目の接種ができる。

日モ国交樹立50周年事業がスタート

(MONTSAME 1月17日)

1月17日、モンゴルの外務省と在モンゴル日本国大使館はモンゴル・日本国交樹立50周年記念事業のスタートを宣言した。

「日本はモンゴルの重要な第三国であり、共通の価値観を持つ戦略的パートナーだ。両国の関係と交流は1990年以降、拡大強化し続けている」とモンゴルのムンフジン外務副大臣は記者会見の冒頭で述べ、2022年がモンゴルと日本の青少年友好交流年だと宣言し、政府が国交樹立50周年記念事業作業チームを設置したという。

さらに、青少年の交流、写真展の開

催、ドキュメンタリー映画の撮影、モンゴルと日本の交流に関する書籍等の出版、記念切手の発行、両国の文化交流の深化を目的としたビジネスフォーラム等のイベントの開催も予定されている。

ロモのガス PL の FS が完了

(MONTSAME 1月25日)

モンゴルのアマルサイハン副首相とガスプロムのミレル社長が1月25日、オンラインで会談し、天然ガスパイプライン「ソユーズ・ポストーク」建設プロジェクトのファイナリティスタディ (FS) の完了に関する議事録に署名した。

FSは、このプロジェクトが技術的に実現可能で、経済的に裏付けられていることをわかりやすく示した。そして双方は詳細な測量と天然ガスパイプラインの設計を2022年と2023年に共同で行うことになっている。天然ガスパイプラインのモンゴル区間の長さは960キロ、これによる年間天然ガス輸送量は500億立方メートルになる。

1月25日に署名された議事録は、まず、ロシア発モンゴル経由中国向け天然ガスパイプラインの建設・稼働プロジェクトのFSの結果と、設計、調査などの段階への移行を承認するものだ。

両者和解でオユトルゴイ地下鉱山開発スタート

(MONTSAME 1月25日)

モンゴル政府の新しい政策である国内産業アウトプット戦略の枠内で、オユトルゴイ地下鉱山の生産が1月25日、スタートした。オユンエルデネ首相と英豪資源大手リオ・ティントのヤコブ・スタウショーン CEO が、オユトルゴイ地下鉱山開発第1段階のスタートを告げる発破作業の開始を厳かに発声した。

地下鉱山がフル稼働すれば、オユトルゴイの売上は約50億ドル、モンゴルのロイヤリティ収入は3倍になり、年間7千億トゥグルグに達すると試算されている。

この日、オユトルゴイ社のツェレンバト COO、ターコイズ・ヒル・リソース社 (リオの子会社) のリュク・コルトン財務責任者が、債務抹消と経常収支に関する文書に署名した。こうして、オユトルゴイプロジェクトのモンゴルの34%権益に係る債務23億ドルは完全に免除されたことになる。

モンゴル首相が習近平国家主席と会談

(MONTSAME 2月7日)

2月6日、中国を訪問中のモンゴルのオユンエルデネ首相が中国の習近平国家主席と会談したとモンゴル政府が伝えた。

この会談で双方は、両国の包括的戦略的パートナーシップを次の段階に進め、両国関係を模範的国際関係へと進化させ、政府間で実施中の開発プロジェクトおよびプログラムを活性化させる必要性について協議した。また、外交文書のすり合わせ、両国の交流と協力の強化等の幅広い話題について意見交換があった。双方は包括的戦略的パートナーシップの次段階への進展について同意を表明した。

モンゴル経由中口天然ガス PL プロジェクトの今年の活動

(MONTSAME 2月10日)

モンゴルのアマルサイハン副首相広報室の発表によると、副首相は2月10日、昨年の天然ガスパイプライン「ソユーズ・ポストーク」建設プロジェクトの活動報告を受け、今年実施する作業について協議した。報告書はプロジェクトリーダーのアマルサナー氏と「ガスパイプライン・ソユーズ・ポストーク」社のエブゲニー・アセエフ COO によって提出された。

今年、プロジェクトの枠内で工事測量、環境工学、土木考古学の分野における調査が始まる予定だ。現在、5月に開始し、11月末に終了する調査の準備が完了している。

※「海外ビジネス情報」は今号をもって終了します。長い間お読みいただき、誠にありがとうございました。

北東アジア動向分析

●中国

GDP 成長率8.1% を実現

中国国家统计局が2022年2月28日に発表した「2021年国民経済と社会発展統計公報」によると、2021年の中国の国内総生産(GDP)は114兆3670億元(名目値)であり、実質GDP成長率は前年比8.1%となった。2019-2021年2年間の平均成長率¹は5.1%である。三次産業別では、第1次産業の付加価値額は8兆3086億元で前年比7.1%増、第2次産業の付加価値額は45兆904億元で同8.2%増、第3次産業の付加価値額は60兆9680億元で同8.2%増となった。需要項目別に見ると、GDP成長率に対する消費の寄与度は5.3%、資本形成の寄与度は1.1%、純輸出の寄与度は1.7%である。2020年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で消費はGDP成長率に対する寄与度がマイナス0.5%であったが、2021年には回復し、GDPの第一牽引力となった。

2021年の全国固定資産投資総額(農家除く)は54兆4547億元で前年比4.9%増、2019年に比べても8.0%増で2年間の平均成長率は3.9%であった。三次産業別

にみると、第1次産業は前年比9.1%増の1兆4275億元、第2次産業は同11.3%増の16兆7395億元、第3次産業は同2.1%増の36兆2877億元であった。特に製造業は新型コロナウイルス感染症拡大により2020年に大きな打撃を受けていたが、2021年に全面的に回復し、製造業における固定資産投資は前年比13.5%増となった。地域別に見ると、東部は前年比6.4%増、中部地域は同10.2%増、西部地域は同3.9%増、東北地域は同5.7%増となっている。

工業生産に関する統計である全工業付加価値額は37兆2575億元で前年比9.6%増加し、また、一定規模以上工業企業(本業の年間売り上げ2000万元以上)の付加価値額は前年比9.6%増加し、2年間の平均成長率は6.1%であった。企業形態別に見ると、国有及び国有資本支配企業は前年比8.0%増、株式企業は同9.8%増、外資系企業(香港・マカオ・台湾投資企業を含む)は8.9%増、私営企業は同10.2%増であった。

消費は、社会消費品小売総額が44兆823億元であった。2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で前年比3.9%減少したが、2021年に前年比12.5%増加とな

り、2年間の平均成長率は3.9%であった。消費形態で見ると、飲食業は4兆6895億元で前年比18.6%増、商品の小売総額は39兆3928億元で同11.8%増となった。消費地別に見ると、都市部は同12.5%増加し、農村部は同12.1%増加した。一定規模以上の小売業等関連企業(本業の年間売上高2000万元以上の卸売企業、500万元以上の小売企業、200万元以上の飲食・宿泊企業)の社会消費品小売総額をみると、食品類は同10.8%増、飲料類は同20.4%増、化粧品類は同14.0%増、日用品類は同14.4%増、通信機器類は同14.6%増で高い成長率を示しているが、自動車類は同7.6%増で他の商品より伸び率が低かった。また、インターネット経由で取引された小売額は13兆884億元で同14.1%増となり、そのうち、実物商品のオンライン小売額は10兆8042億元で同12.0%増となり、社会消費品小売総額の24.5%を占めている。

物価は、2021年消費者物価指数(CPI)が0.9%上昇し、2020年の上昇率より1.6ポイント低下した。非食品価格は前年比1.4%上昇し、CPIを1.17ポイント押し上げ、食品価格は前年比1.4%下落し、CPI

表 中国のマクロ経済指標

	単位	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実質 GDP 成長率	%	7.9	7.8	7.4	7.0	6.8	6.9	6.7	6.0	2.3	8.1
工業総生産伸び率(付加価値額)	%	10.0	9.7	8.3	5.9	6.0	6.6	6.2	5.7	2.4	9.6
固定資産投資伸び率	%	20.3	19.6	15.7	10.0	8.1	7.2	5.9	5.4	2.9	4.9
社会消費品小売総額伸び率	%	14.3	13.1	12.0	10.7	10.4	10.2	9.0	8.0	-3.9	12.5
消費価格上昇率	%	2.6	2.6	2.0	1.4	2.0	1.6	2.1	2.9	2.5	0.9
輸出入収支	億ドル	2,311	2,592	3,825	5,945	5,100	4,225	3,518	4,215	5,350	6,764
輸出伸び率	%	7.9	7.9	6.1	▲ 2.8	▲ 7.7	7.9	9.9	0.5	3.6	29.9
輸入伸び率	%	4.3	7.3	0.4	▲ 14.1	▲ 5.5	15.9	15.8	▲ 2.8	▲ 1.1	30.1
対内直接投資伸び率(実行ベース)	%	▲ 3.7	5.3	1.7	6.4	4.1	4.0	3.0	2.3	4.5	20.2
対外直接投資(フロー)	億ドル	878	1078	1231	1457	1961	1583	1430	1369	1329	1452
外貨準備高	億ドル	33,116	38,213	38,430	33,304	30,105	31,399	30,727	31,079	32,165	32,502

(注)前年比。

工業製品伸び率は年間売上高2,000万元以上の企業の合計である。

2011年から、固定資産投資額の統計対象は計画投資額が50万元以上から500万元以上に引き上げた。また、都市部と農村部を統合し、「固定資産投資(農家除く)」として統計している。農家の固定資産投資については別途集計している。

外貨準備高は各年末の数値。

対内直接投資には、銀行・証券業を除く。

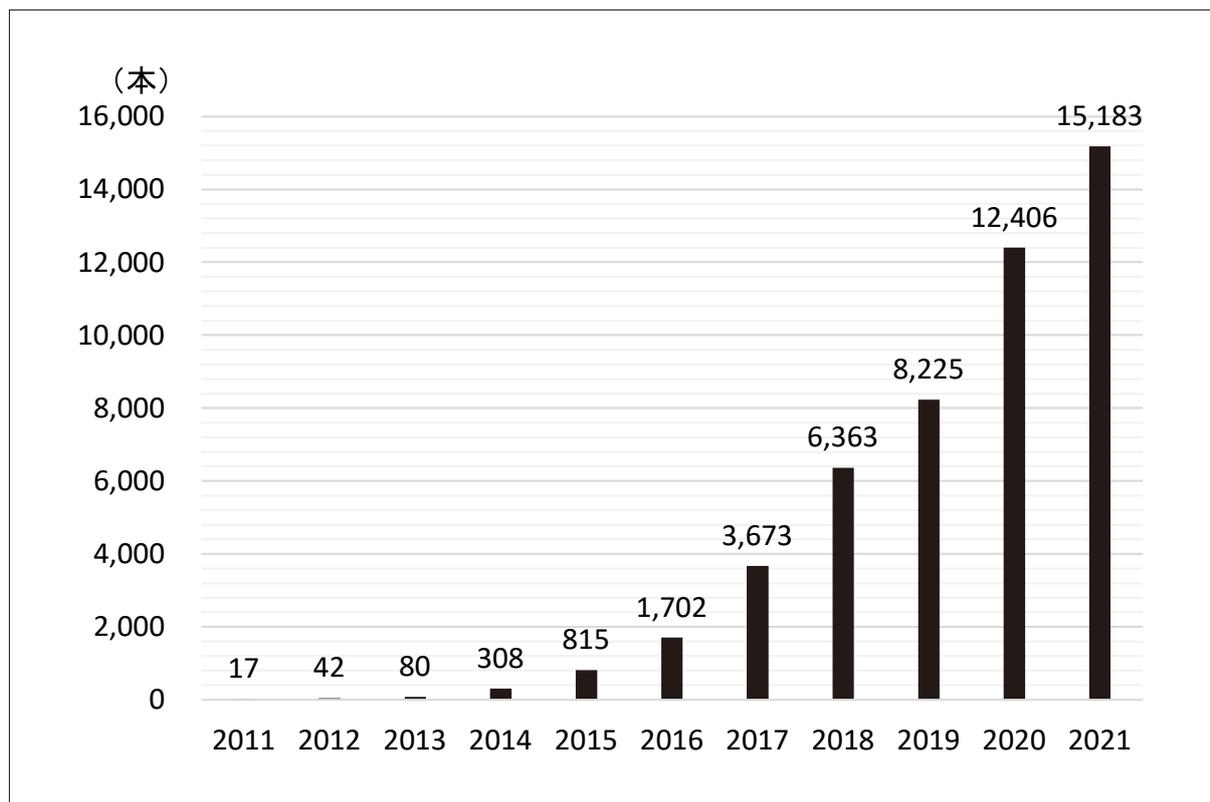
対外直接投資には、金融業を含む。

2021年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2022年1月18日に発表した数値。

(出所)中国国家统计局、中国商務部、中国税関総署、国家外貨管理局の資料より作成。

¹ 2年間の平均成長率は、2019年同期を基準とし、幾何平均で計算した成長率である。

図 中欧班列運行本数の推移



(出所) 中国一帯一路網。

を0.26ポイント押し下げた。特に食品のうち、豚肉価格が同30.3%下落(2020年は前年比49.7%上昇)し、CPIを0.70ポイント押し下げた。

貿易をみると、中国税関総署の公表データによれば、2021年の貿易総額は前年比30.0%増の6兆514.9億ドルであった。うち輸出は3兆3639.6億ドルで同29.9%増、輸入は2兆6875.3億ドルで同30.1%増、貿易収支は6764.3億ドルの黒字である。中国は新型コロナウイルス感染症の抑え込みに比較的成功的しているため、工業生産は回復し、2021年の貿易も堅調である。

中国商務部の統計によれば、2021年対内(対中)直接投資額(実行ベース、銀行・証券除く)は1734.8億ドルで前年比20.2%増となった。2021年中国からの対外直接投資(全産業)は1451.9億ドルであり、金融業向けの対外直接投資を除くと1136.4億ドルで前年比3.2%増である。うち「一帯一路」沿線国への対外直接投資(金融業を除く)は203億ドルで前年比14.1%増となった。

伸び続ける中欧班列

中国とヨーロッパを結ぶ貨物鉄道「中欧班列」は2011年に運行開始した。1年目は運行本数がわずか17本で、輸送コンテナ数が0.14万TEUに過ぎなかった。その後、運行本数が伸び続け、2021年に1万5183本(前年比22.4%増)となり(図)、輸送コンテナ数が146万TEU(前年比29.0%増)まで伸びた。新型コロナウイルス感染症パンデミックで海上輸送や航空輸送が大きな影響を受け、中欧班列は中国-欧州間の貨物貿易の代替的輸送手段となった。

中国一帯一路網の報道によれば、2021年、中欧班列は中国の68都市から出発し、ヨーロッパの23カ国180都市に運行している。中欧班列は海運より運賃が高いが、平均運行日数は20~25日で海運より輸送日数が短い。

『中国税関統計年鑑2019』によれば、2019年中国の全世界との貿易総額を輸送形態別にみると、海上輸送が61.9%、航空輸送が19.5%、道路輸送が15.4%を占め、鉄道輸送はわずか1.2%である。ただ、

中国とヨーロッパ間に注目すると、鉄道による輸送量が上昇している。中国サービス貿易指南網の報道によれば、2016年~2021年、中欧班列の輸送貨物価値は80億ドルから749億ドルまで伸び、中欧貿易総額に占める割合は1.5%から8%まで上昇した。特に中国の内陸部は海まで遠いため、航空輸送よりコストが安い中欧班列は有力な輸送方法である。例えば、GTAの貿易統計データに基づいた筆者の計算によれば、2017年と2018年、成都・重慶税関で申告された中欧貿易総額のうち、約30%が鉄道輸送で、蘭州・満州里・フフホト税関から申告された中欧貿易総額に至っては、70%以上が鉄道輸送である。

現在、ロシア・ウクライナの緊張状態をむかえ、中欧班列の多くのルートがロシア経由であるため、中欧班列の運行に影響をもたらす恐れがあり、今後引き続き注視する必要がある。

ERINA 調査研究部研究主任
李 春霞

●ロシア

2021年のロシアの経済状況

2020年はコロナ禍に見舞われた年となったが、それに続く2021年は経済回復の年となった。2021年の国内総生産(GDP)の実質成長率は4.7%増となり、2019年の水準を100とするとそれを上回る101.9に回復した。2021年第2四半期以降において対前年同期比のGDP実質成長率はプラスを維持している。このことは月別の経済基礎部門商品・サービス生産高のプラスの動きからも確認できる。

さらに、2021年において鉱工業生産も固定資本投資もともにプラス成長となった。

ただし、生産部門における経済活動の伸びは2021年後半に入って鈍化している。固定資本投資の実質増減率は2021年第3・第4四半期において7.9%増、7.6%増、鉱工業生産の実質増減率は、同期間においてそれぞれ6.0%増および7.1%増であった。これらの数値はともに第2四半期の数値を下回っている。コロナ禍のショックからの回復過程は終了したと考えられる。

経済回復のプロセスは家計部門に密接に関係する小売売上高、有料サービス高、実質貨幣可処分所得の推移からも確認できる。これらすべての指標は2020年に負の値をとったが、2021年にはプラスに転じた。

以上のように、2022年2月に発生したロシアのウクライナ侵攻の直前のロシア経済の状況はコロナ禍から回復し、多かれ少なかれ平常化する状況にあったと考えられる。しかし、ウクライナ侵攻とそれに対する国際社会の反応、そして厳しい制裁の実施は、2022年のロシア経済に対して、さらにその長期の展望に対して深刻な影を落としている。ロシア経済の今後に注視する必要がある。

西南学院大学経済学部准教授
(前ERINA調査研究部部長代理・主任研究員)

志田仁完

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
GDP・実質成長率 (%) ⁽¹⁾	4.0	1.8	0.7	▲ 2.0	0.2	1.8	2.8	2.2	▲ 2.7	4.7
固定資本投資・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	6.8	0.8	▲ 1.5	▲ 10.1	▲ 0.2	4.8	5.4	2.1	▲ 1.5	7.7
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽²⁾	3.4	0.4	2.0	0.2	1.8	3.7	3.5	3.4	▲ 2.1	5.3
輸送貨物量・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	2.9	0.6	▲ 0.1	0.6	1.8	5.6	2.7	0.8	▲ 4.7	5.3
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	6.3	3.9	2.7	▲ 10.0	▲ 4.8	1.3	2.8	1.9	▲ 3.2	7.3
有料サービス売上高・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	3.7	2.1	1.3	▲ 2.0	▲ 0.3	0.2	3.2	1.7	▲ 14.6	14.1
実質貨幣可処分所得・増減率 (%) ⁽¹⁾	4.6	4.0	▲ 1.2	▲ 2.4	▲ 4.5	▲ 0.5	0.4	1.0	▲ 2.0	3.1
消費者物価 (%) ⁽³⁾	6.6	6.5	11.4	12.9	5.4	2.5	4.3	3.0	4.9	8.4
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁴⁾	524.7	527.3	497.8	343.5	285.8	357.8	449.6	424.5	337.1	-
輸入額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁴⁾	317.2	315.0	286.7	182.7	182.3	227.5	238.5	244.3	231.7	-
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁵⁾	30.4	32.7	56.3	72.9	60.7	57.6	69.5	61.9	73.9	74.3
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽⁶⁾	111.6	108.6	99.0	52.3	43.6	54.1	71.3	64.3	42.0	70.9

	2019				2020				2021			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
GDP・実質成長率 (%) ⁽¹⁾	1.3	1.2	2.6	2.9	1.4	▲ 7.8	▲ 3.5	▲ 1.8	▲ 0.7	10.5	4.3	-
固定資本投資・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	1.3	0.3	1.9	2.7	4.2	▲ 4.6	▲ 5.1	3.0	3.3	11.0	7.9	7.6
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽²⁾	3.2	3.2	4.4	2.8	3.2	▲ 6.2	▲ 4.3	▲ 0.8	▲ 1.4	9.6	6.0	7.1
輸送貨物量・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	2.3	1.6	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 3.9	▲ 8.2	▲ 5.2	▲ 1.7	0.5	10.1	6.8	4.1
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	2.3	1.9	1.2	2.1	4.9	▲ 15.1	▲ 0.8	▲ 1.7	▲ 1.4	23.6	5.5	4.3
有料サービス売上高・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	1.6	1.4	2.0	1.4	0.5	▲ 34.9	▲ 13.9	▲ 9.8	▲ 6.0	48.9	14.0	10.5
実質貨幣可処分所得・増減率 (%) ⁽¹⁾	▲ 2.1	0.7	2.5	2.5	2.2	▲ 6.1	▲ 3.9	▲ 0.1	▲ 4.0	6.8	8.8	0.5
消費者物価 (%) ⁽³⁾	5.2	5.0	4.3	3.4	2.4	3.1	3.5	4.4	5.6	6.0	6.9	8.3
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁴⁾	104.8	102.0	104.3	113.5	90.7	71.5	79.8	95.1	93.7	115.6	227.1	-
輸入額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁴⁾	53.4	59.6	62.8	68.5	53.5	52.4	58.0	67.7	62.4	74.2	137.5	-
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁵⁾	65.5	64.3	64.8	63.3	69.3	71.5	75.9	76.4	75.5	73.4	73.2	73.3
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽⁶⁾	63.2	68.9	61.9	63.4	50.4	29.3	43.0	44.3	60.8	68.8	73.5	79.6

	2020											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
経済基礎部門商品・サービス生産高 ⁽⁷⁾	1.8	4.7	2.3	▲ 8.9	▲ 9.2	▲ 6.5	▲ 4.2	▲ 2.9	▲ 1.8	▲ 4.5	▲ 1.2	2.4
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽²⁾	1.6	5.1	2.8	▲ 4.4	▲ 7.7	▲ 6.6	▲ 5.6	▲ 3.9	▲ 3.5	▲ 5.3	▲ 1.0	3.7
輸送貨物量・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	▲ 3.9	▲ 0.5	▲ 6.8	▲ 6.1	▲ 9.2	▲ 9.5	▲ 7.8	▲ 4.5	▲ 3.3	▲ 3.6	0.0	▲ 1.4
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	2.8	4.9	6.9	▲ 22.0	▲ 17.5	▲ 6.1	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 0.4	▲ 2.4	▲ 2.2
有料サービス売上高・実質増減率 (%) ⁽¹⁾	3.6	2.8	▲ 4.3	▲ 37.1	▲ 38.1	▲ 29.7	▲ 20.2	▲ 13.2	▲ 8.4	▲ 9.9	▲ 11.1	▲ 8.4
消費者物価 (%) ⁽³⁾	0.4	0.3	0.6	0.8	0.3	0.2	0.4	0.0	▲ 0.1	0.4	0.7	0.8
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁴⁾	31.1	29.1	30.5	25.0	21.6	24.9	24.7	23.9	31.2	28.7	30.3	36.1
輸入額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁴⁾	16.1	17.7	19.7	17.0	16.8	18.6	19.0	19.3	19.7	21.4	22.1	24.2
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁵⁾	63.0	67.0	77.7	73.7	70.8	70.0	73.4	74.6	79.7	79.3	75.9	73.9
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽⁶⁾	63.7	55.7	32.0	18.4	29.4	40.3	43.2	44.7	40.9	40.2	42.7	50.0

	2021											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
経済基礎部門商品・サービス生産高 ⁽⁷⁾	▲ 1.2	▲ 1.7	3.5	13.8	14.6	12.1	6.8	4.8	4.6	6.5	7.1	-
鉱工業生産高・実質増減率(%) ⁽²⁾	▲ 2.3	▲ 3.7	1.6	7.1	11.7	10.0	6.8	4.5	6.8	7.6	7.6	6.1
輸送貨物量・実質増減率(%) ⁽¹⁾	▲ 2.2	▲ 0.6	4.1	6.3	11.3	13.1	9.3	6.0	5.2	5.7	3.7	2.8
小売売上高・実質増減率(%) ⁽¹⁾	0.5	▲ 1.2	▲ 3.2	35.2	27.3	11.0	5.3	5.4	5.8	4.3	3.1	5.4
有料サービス売上高・実質増減率(%) ⁽¹⁾	▲ 11.4	▲ 8.2	1.8	55.4	55.1	38.2	19.4	13.2	10.8	10.8	11.5	9.0
消費者物価(%) ⁽³⁾	0.7	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.3	0.2	0.6	1.1	1.0	0.8
輸出額(10億ドル、通関データ) ⁽⁴⁾	27.0	30.3	36.5	36.9	35.3	43.4	45.5	42.8	45.1	-	-	-
輸入額(10億ドル、通関データ) ⁽⁴⁾	16.8	20.6	25.0	25.3	24.1	24.8	25.4	25.1	24.6	-	-	-
為替相場(ドル/ルーブル) ⁽⁵⁾	76.3	74.4	75.7	74.4	73.6	72.4	73.1	73.6	72.8	70.5	75.0	74.3
原油価格(ブレント、ドル/バレル) ⁽⁶⁾	54.8	62.3	65.4	64.8	68.5	73.2	75.2	70.8	74.5	83.5	81.1	74.2

(1)『ロシア短期経済指標(2022年3月)』(2022年3月31日)の数値。

(2)OKVED・第2版の産業部門分類(2018年価格)に基づく、『ロシア短期経済指標(2022年3月)』(2022年3月31日)の数値。

(3)ロススタットウェブサイト掲載値(2022年3月9日更新値)。年次データは前年12月比、四半期データは対前年同期比、月次データは前月末比の増減率である。

(4)省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース)(2021年12月20日更新値)。

(5)年次・月次データは、期末の数値。四半期は3カ月平均値。『ロシア短期経済指標(2022年3月)』(2022年3月31日)の数値。

(6)スポット価格。四半期データは月次データの平均値。アメリカ合衆国エネルギー省(2022年3月30日更新値)。

(7)省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース)の2022年1月16日更新値。

●モンゴル

モンゴルの消費者の経済に対する信頼は、2021年の第4四半期に大幅に改善した。消費者信頼指数(CCI)は、2020年の第4四半期より22ポイント高く、87であった。第4四半期の前期の結果の詳細な比較については以下で説明する。

消費者の現在のビジネスおよび労働市場の状況の評価から計算された現況指数は、76から78にわずかに上昇した。ビジネス、収入、および労働市場の状況に対する消費者の短期的な見通しを示す期待指数は、81から103まで大幅に上昇した。

第4四半期には、現在の経済状況と6カ月間の経済見通しに対する消費者の評価が、第3四半期よりも楽観的になった。モンゴルでのCOVID-19の蔓延の鈍化は、消費者の期待を高めている。

現在の経済状況

消費者のビジネス状況に対する評価は悪化している。消費者の4.4%はビジネス状況が「良好」と述べている。この比率は1.1ポイント上昇した。消費者の63.5%がビジネスの状況は「悪い」と述べた。この比率は5.7ポイント上昇した。労働市場に対する消費者の評価は悪化している。消費者の21.1%が仕事は「豊富である」と答え、前四半期より3.7ポイント下がった。消費者の36.1%が仕事は「手に入れるのが難しい」と答えた。これは前四半期とほぼ同じレベルである。

6カ月後についての期待

近い将来の消費者の期待は改善している。消費者の24.2%は、近い将来、ビジネス状況が「良好」となると考えており、この比率は前四半期より10ポイント上昇した。24%は、近い将来のビジネス状況が「悪い」と考えている。この比率は前四半期より1.6ポイント低下した。消費者の21.1%は、就業機会が7.5ポイント上昇すると信じており、14.1%は、2.1ポイント低下すると考えている。消費者の21.6%は、収益が6.4ポイント増加すると考えており、12.1%は、収益が1.5ポイント減少すると考えている。

2021年第4四半期には、耐久消費財の需要が2020年のレベルと比較して増加した。この増加は、主に観光業、白物家電、不動産の増加によるものである。次の6カ月で、消費者の14.2%が車の購入を計画し、8%が不動産の購入を計画し、15.2%が大型家電製品の購入を計画している。消費者の11.7%が旅行を計画している。

2021年の第4四半期の時点で、今後6カ月の予想インフレ率は8.4%と推定されている。前年同期比2.2ポイント増、前四半期比0.5ポイント増となった。2022年の第4四半期のインフレ率は9.9%になると予想されている。前年同期と同じ水準を維持している。

ウランバートルの予想インフレ率は、農村地域とはわずかに異なる。ウランバート

ルの消費者は、今後6カ月のインフレ率が8.7%になると予想しており、地方の消費者は8.1%になると予想している。翌年の予想率はウランバートルで10.3%、農村部で9.5%である。

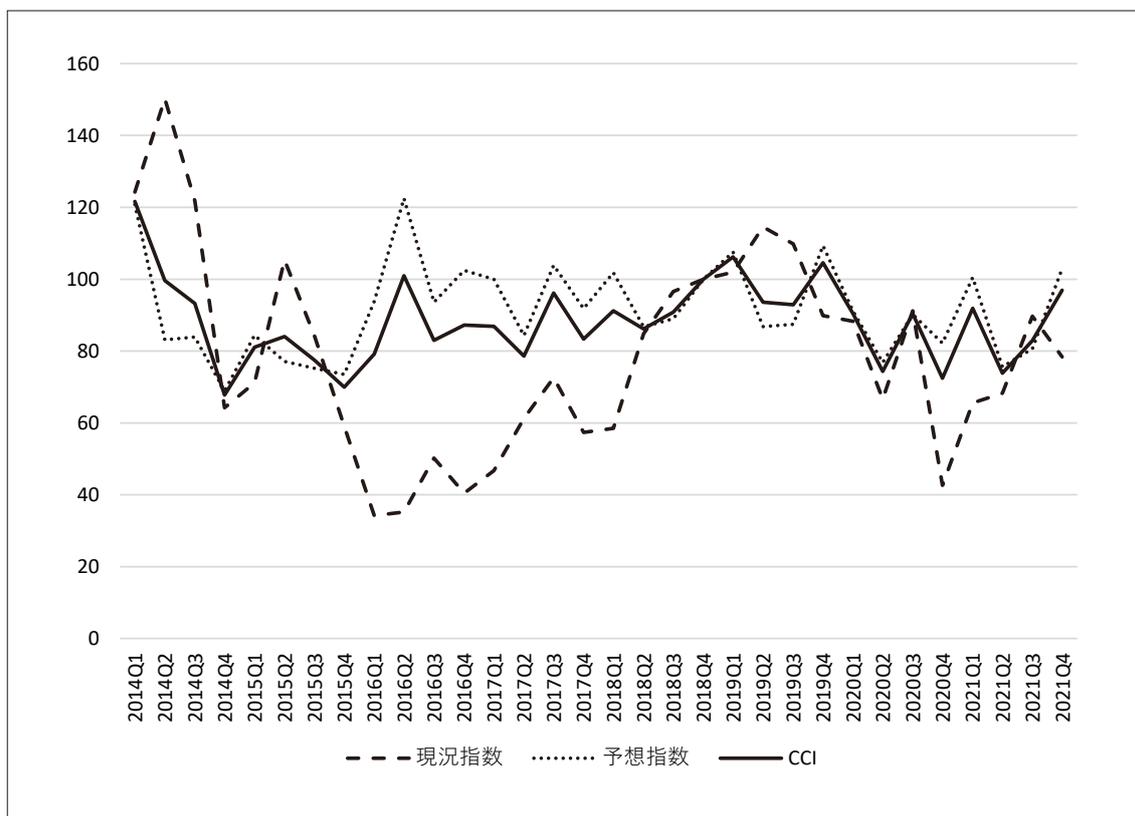
調査参加者の41.3%は、米ドルの為替レートが前年の水準より3.2ポイント高くなると予想している。消費者は、今後6カ月間で1ドル=2945トゥグルグの為替レートを予想している。2021年第4四半期の実際の為替1ドル=2849トゥグルグと比較すると、予想為替レートは96トゥグルグ高くなっている。

住宅価格予想指数は、来年の住宅価格変動に対する消費者の認識に基づいて算出されている。消費者が住宅価格の安定を予想している場合、この指数は1になる。消費者が住宅価格の上昇を期待している場合、指数は1より大きく、消費者が価格の低下を期待している場合、指数は1より小さくなる。2021年第4四半期には、回答者の56.3%が住宅価格の上昇を予想しており、指数は前四半期のレベルである1.77よりもわずかに高くなっている。

国立調査コンサルティングセンター(NRCC)所長
モンゴル国立大学経済学部准教授
バトチュレン・アルタンツェツェグ
モンゴル国立大学モンゴル日本人材開発センター所長
ツェントダワー・ダワードルジ

NRCC 研究員
モンゴル国立大学経済学部准教授
バトベヘ・ソヨルマー

図 消費者信頼感指数(CCI) (2018年基準)



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2020年 1Q	2020年 2Q	2020年 3Q	2020年 4Q	2021年 1Q	2021年 2Q	2021年 3Q	2021年 4Q	2021年 1月
名目国内総生産(兆トゥグルグ)	23.9	28.0	32.6	37.8	37.5	43.0	7.5	9.5	9.6	10.9	9.2	10.5	9.9	-	-
実質 GDP 成長率(対前年同期比:%)	1.5	5.6	7.7	5.6	▲4.6	1.4	▲10.1	▲8.2	▲2.6	1.0	14.8	0.6	▲0.9	▲3.8	-
鉱工業生産額(対前年同期比:%)	▲0.3	5.1	6.4	1.7	▲1.6	49.3	▲13.1	▲11.6	0.2	10.9	71.1	50.5	47.5	28.1	16.0
消費者物価上昇率(対前年同期比:%)	0.8	4.3	6.8	7.3	3.7	7.1	6.1	3.6	2.4	2.7	2.5	6.1	8.6	11.2	14.6
失業率(%)	10.0	8.8	7.8	10.0	7.0	-	6.6	6.6	7.3	7.6	8.8	8.4	7.4	8.1	-
対ドル為替レート(トゥグルグ)	2,148	2,441	2,473	2,664	2,813	2,849	2,757	2,799	2,847	2,851	2,850	2,850	2,849	2,849	2,849
貨幣供給量(M2)の変化(対前年同期比:%)	21.0	30.5	22.8	7.0	16.3	15.0	3.8	5.5	9.8	16.3	22.9	29.8	20.4	15.0	10.6
融資残高の変化(対前年同期比:%)	6.1	9.6	26.5	5.1	▲4.9	21.3	▲1.8	▲4.6	▲4.4	▲4.9	2.9	10.3	16.5	21.3	21.9
不良債権比率(%)	8.5	8.5	10.4	10.1	11.7	10.0	10.7	11.0	11.4	11.7	11.5	10.2	9.8	10.0	9.9
貿易収支(百万 USドル)	1,558	1,863	1,137	1,492	2,277	2,398	▲126	494	851	1,064	477	373	448	1,126	▲17
輸出(百万 USドル)	4,916	6,201	7,012	7,620	7,576	9,247	1,036	1,792	2,319	2,429	2,000	2,111	2,313	2,848	540
輸入(百万 USドル)	3,358	4,337	5,875	6,128	5,299	6,849	1,162	1,299	1,468	1,366	1,524	1,737	1,865	1,722	557
国家財政収支(十億トゥグルグ)	▲3,660	▲1,742	3	▲756	▲4,539	▲2,909	▲276	▲1,922	▲541	▲1,800	▲96	▲973	▲208	▲1,631	▲358
国内貨物輸送(対前年同期比:%)	20.0	15.3	14.6	7.4	1.1	▲13.2	▲6.3	▲8.8	1.9	17.0	15.7	0.7	▲24.2	▲34.0	-
国内鉄道貨物輸送(対前年同期比:%)	7.9	9.1	13.5	13.5	10.3	▲4.1	10.8	12.6	13.1	5.0	4.0	1.5	▲5.4	▲17.2	-
国内道路貨物輸送(対前年同期比:%)	78.4	33.6	17.3	▲6.6	▲24.5	▲50.6	▲54.5	▲68.8	▲19.9	73.1	94.1	257.0	▲76.8	▲81.1	-
成畜死亡数((対前年同期比:%)	132.0	-38.8	197.0	-58.0	85.0	-	89.2	78.0	78.4	98.0	87.9	78.3	78.4	-	-2600.0

(注) 消費者物価上昇率、失業率、貨幣供給量、融資残高、不良債権比率は期末値、為替レートは期中平均値。

(出所) モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほか

● 韓 国

マクロ経済動向

韓国銀行（中央銀行）が1月25日に公表した2021年の経済成長率（速報値）は4.0%となり、前年のコロナ禍によるマイナス成長、▲0.9%から回復した。需要項目別に見ると内需では、最終消費支出は4.1%で前年の▲2.4%からプラスとなった。一方、固定資本形成は2.5%で前年の2.6%から低下した。その内訳では建設投資は▲1.5%で前年の▲0.4%からマイナス幅が拡大した。設備投資は8.3%で前年の7.1%から上昇した。外需である財・サービスの輸出は9.7%で前年の▲1.8%からプラスとなった。

2021年第4四半期の成長率（速報値）は、季節調整値で前期比1.1%となり、前期の同0.3%から上昇した。需要項目別に見ると内需では、最終消費支出は同1.5%で前期の同0.2%から上昇した。固定資本形成は同1.4%で前期の同▲2.2%からプラスに転じた。その内訳では建設投資は同2.9%で前期の同▲3.5%からプラスに転じた。設備投資は同▲0.6%で前期の同▲2.4%からマイナス幅は縮小した。外需である財・サービスの輸出は同4.3%で前期の同1.8%から上昇した。

2021年の鉱工業生産指数の伸び率は3.7%であった。2021年第4四半期の伸び率は季節調整値で前期比1.2%となり、

前期の同1.0%から上昇した。月次では季節調整値で、2021年12月に前月比3.7%となっている。

2021年の失業率は3.7%で前年の4.0%から低下した。2021年第4四半期の失業率は季節調整値で3.4%であった。月次では2021年12月3.5%、2022年1月は4.1%となっている。

2021年の貿易収支（IMF方式）は762億ドルの黒字で、前年の806億ドルを下回った。2021年第4四半期の貿易収支は167億ドルの黒字、月次では2021年12月には45億ドルの黒字であった。

2021年の対ドル為替レートは1ドル＝1145ウォンで、前年の同1180ウォンから増価した。2021年第4四半期は同1183ウォン、月次では2021年12月に同1184ウォン、2022年1月に同1195ウォン、2月に同1198ウォンと推移している。

2021年の消費者物価上昇率は前年比2.5%であった。2021年第4四半期は前年同期比3.5%であった。月次では2021年12月に前年同月比3.7%、2022年1月に同3.6%であった。2021年の生産者物価上昇率は6.4%であった。2021年第4四半期は前年同期比9.3%であった。月次では2021年12月に前年同月比9.0%、2022年1月に同8.7%であった。

2022年及び2023年の経済展望

韓国銀行は2月24日に経済見通しを発表した。2022年の成長率は3.0%と予測した。2021年の4.0%から低下する。また2023年の成長率は2.5%としている。2022年の期間別の成長率については、年前半が前年同期比2.8%、年後半が同3.1%と後半の回復傾向を予測している。

2022年の成長率を需要項目別に見ると、内需は民間消費が3.0%で2021年実績の4.0%から低下する。設備投資はIT部門等で拡大するが2021年実績の8.3%からは大きく下がり2.2%となる。建設投資は住宅投資、非住宅とも拡大し2.4%となり、2021年実績の▲1.5%からプラスとなる。外需である輸出は2.2%で、世界経済の改善と半導体需要の回復に支えられた2021年実績の9.8%からは大きく低下する。

2022年の失業率については3.6%で2021年の3.7%からはほぼ横ばいとしている。雇用者数の増加は28万人で2021年の37万人からは低下する。2023年については失業率は3.7%、雇用者数の増加は20万人としている。

一方、2022年の消費者物価上昇率は3.1%で、2021年の2.5%から上昇すると予測している。2023年については2.0%としている。

ERINA 調査研究部主任研究員
中島朋義

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	21年 1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	21年 12月	22年1月	2月
実質国内総生産(%)	3.2	2.9	2.2	▲0.9	4.0	1.7	0.8	0.3	1.1	-	-	-
最終消費支出(%)	3.1	3.7	3.2	▲2.4	4.1	1.3	3.7	0.2	1.5	-	-	-
固定資本形成(%)	9.8	▲2.2	▲2.1	2.6	2.5	2.5	▲0.4	▲2.2	1.4	-	-	-
鉱工業生産指数(%)	2.5	1.5	▲0.1	▲0.3	7.4	3.4	▲1.2	1.0	1.2	3.7	0.2	-
失業率(%)	3.7	3.8	3.8	4.0	3.7	4.3	3.7	3.1	3.4	3.5	4.1	-
貿易収支(百万USDドル)	113,593	110,087	79,812	80,605	76,207	19,283	19,149	21,124	16,652	4,482	-	-
輸出(百万USDドル)	580,310	626,267	556,668	517,909	650,015	147,257	158,781	165,957	178,019	62,430	-	-
輸入(百万USDドル)	466,717	516,180	476,856	437,305	573,807	127,975	139,632	144,833	161,368	57,948	-	-
為替レート(ウォン/USDドル)	1,130	1,101	1,166	1,180	1,145	1,115	1,121	1,158	1,183	1,184	1,195	1,198
生産者物価(%)	3.5	1.9	0.0	▲0.5	6.4	2.4	6.2	7.4	9.3	9.0	8.7	-
消費者物価(%)	1.9	1.5	0.4	0.5	2.5	1.1	2.5	2.5	3.5	3.7	3.6	3.7
株価指数(1980.1.4:100)	2,467	2,041	2,198	2,873	2,978	3,061	3,297	3,069	2,978	2,978	2,663	2,699

(注)国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価は2015年基準、消費者物価は2020年基準
貿易収支、輸出入はIMF方式、輸出入はfob価格
(出所)韓国銀行、統計庁他

●朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

4月の春の親善芸術祝典がオンラインで開かれる

2021年12月1日付『朝鮮新報』によれば、第32回4月の春の親善芸術祝典が2022年4月10日～20日、オンラインで開催されるとのことである。同祝典は記事によれば「自主、平和、親善の理念に基づき、世界各国の文化芸術人との親善と団結、交流と協力を発展させることを目的に2年に1回開かれてきた」そうだ。同祝典のホームページは <http://www.uriminzokkiri.com/ASFAP> とのことである。

白馬獣医生物薬品研究所の改修工事が終わる

2021年12月1日付『労働新聞』は、平安北道で白馬獣医生物薬品研究所を改修したことを伝えている。朝鮮労働党中央委員会第8期第2回総会決定を体して獣医防疫部門の物質的・技術的土台を強めるために平安北道では新しい5カ年計画の初年に研究所を改修近代化するための目標の下で工事を推進した。道党委員会の指導のもとに道農業経営委員会では、生物薬品研究基地の特性に即して設計を完成し、工事に必要な資材保障を先行させるとともに力強い政治活動で大衆の高揚した熱意を高調させた。同研究所では、改修に際して従業員の宿舍も新たに建設し、構内の道路舗装と数百株の果樹と芝植えをおこない研究所の面ぼうを一新させた。ケ・ミョン Chol 平安北道農業経営委員会委員長と関係者が改修された研究所を見て回ったとのことである。

朝鮮労働党中央委員会第8期第5回政治局会議開催

2021年12月2日付『労働新聞』によれば、朝鮮労働党中央委員会第8期第5回政治局会議が同月1日、平壤市の朝鮮労働党中央委員会本部庁舎で開催された。

金正恩朝鮮労働党総書記が会議に出席した。会議には、朝鮮労働党中央委員会政治局常務委員会委員と党中央委員会政治局委員、委員候補が出席した。会議では朝鮮労働党中央委員会第8期第4

回総会の招集に関する問題を討議した。

金正恩総書記が会議を司会した。総書記は、国の経済発展に依然として難関が横たわっている中でも、丸一年間党中央の正確な指導によって党第8回大会が決定した主要政策課題が気迫あり、戦闘力あるものに推進されたことについて述べた。

総書記は、国家経済が安定的に管理され、朝鮮労働党が重視する農業部門と建設部門で大きな成果が収められたのをはじめ、政治、経済、文化、国防部門など国家事業の全般的な分野で肯定的変化が起きたのはたいへん鼓舞的なことであると述べ、この過程に各部門では今後の発展に必要な貴重な経験を蓄積したと言及した。

総書記はわれわれがおさめた成果は国の経済発展と人民生活向上を目指す土台を構築するために計画された活動全般が活気に満ちて前進していることを示すとともに、朝鮮式社会主義の新しい勝利に対する自信を与えていると述べ、総体的に今年は勝利の年であるという党中央委員会的な評価を下した。

総書記は、来年は今年に劣らざたいへん膨大な闘争を展開すべき重要な年になると述べ、党中央委員会は新年度計画をダイナミックに、前進的に、科学的に、細部的に立派に立てて5カ年計画実行の基礎をうち固めなければならないと語った。

総書記は総会の準備仕事に関する手配をおこなった。

朝鮮労働党中央委員会政治局は、12月下旬、党中央委員会第8期第4回総会を招集することに関する決定書を採択し、総会の議案を討議した。

朝鮮人民軍第8回軍事教育活動家大会開催

2021年12月7日付『労働新聞』によれば、朝鮮人民軍第8回軍事教育活動家大会が同月4日～5日、平壤市の4.25文化会館で行われた。

金正恩朝鮮労働党総書記兼朝鮮労働党中央軍事委員会委員長が大会に出席して指導した。大会には、模範的な軍事教育活動家と総政治局、国防省、総参謀部の当該の幹部、指揮官、軍種、軍団級単位の指揮メンバーと教育保障単位の功

労ある活動家が参加した。

朴正天党朝鮮労働党中央委員会書記と呉日晶朝鮮労働党中央委員会部長が幹部席に就いた。国防省の指揮官と軍事教育において功労ある活動家、教師、研究者が幹部席に就いた。

金正恩総書記が開会の辞を述べた。総書記は、わが党の軍事・政治幹部の候補育成政策と方針を体して革命の教壇を守って自分の知恵と情熱、全魂を傾けてわが軍隊の指揮メンバー、中核の根幹を育成することに献身しているすべての軍事教育活動家に温かい感謝を送った。

総書記は、軍事教育を最も重視している党の意図と軍事教育活動家の使命と任務の重要性、大会の招集目的について言及し、朝鮮人民軍第8回軍事教育活動家大会がすべての参加者の高度の政治的熱意と積極的な参加の下で主体的な軍事教育発展の道程において画期的な転換の契機、跳躍の工程になるとの確信を表明し、開会を宣言した。

大会では、朝鮮民主主義人民共和国国防相である李永吉陸軍大将の報告に続いて討論が行われた。報告と討論では軍事教育において実際の改善、実質的な前進をもたらすための闘争を展開する過程に教師が政治・道徳的品性と教育者の資質を整え、軍事学校の教育条件と環境、教育方法を一新させる活動で収められた成果と経験が紹介、共有された。

党の軍事教育重視思想の正当性と生命力を自分の単位の実際の進歩と革新と立証するであろうという思想的覚悟が不十分であることから現れた一連の偏向とその原因が分析、総括された。

報告と討論では、すべての教育活動家が軍事教育を一日も早くいっそうもりたてるという覚悟と自信を持って果敢な勇気と奮発力、尽きない熱情と闘志を発揮して軍事教育の全般で新しい革新、大胆な創造、絶え間ない前進を成し遂げることに述べられた。

大会では、党の軍事教育革命方針の貫徹状況を基本にした軍事教育機関の順位が発表され、模範的な単位の優勝旗が授与された。

金正恩総書記が綱領的な結語を述べた。総書記は、朝鮮人民軍第8回軍事教

育活動家大会が歴史的な党大会が提示した雄大な闘争綱領と方針に従ってわれわれの革命の新たな勝利の次の段階へ移行している重大で要の時期に行われていると述べ、今回の大会を特別に重視し、深い関心を払って指導している党中央軍事委員会の戦略的意図と現情勢下での軍事教育の重要性についてかさねて強調した。

総書記はすべての軍事教育活動家を党の思想と指導に限りなく忠実な真の教育戦士に準備させ、軍事教育を徹底的に党の思想と政策、方式通りに策定し、おこなうことによって学生たちを党中央に絶対的に忠誠を尽くす指揮メンバーに育成すべきであると述べ、そのための諸般の原則と軍事教育の発展方向、課題と方途を宣明した。

総書記は、軍事教育活動家が党と革命に対して担った崇高な使命と本分を深く自覚し、軍事教育革命遂行にこぞって総決起、銃邁進することが重要であると述べ、彼らが身につけるべき基本的品性について明らかにした。

総書記は、偉大なわが党のために、偉大なわが国家と人民のために、わが革命武力の永遠なる強大さと必勝不敗のために一意専心して軍事教育革命の新しい高揚期、跳躍期を力強く開いていこうと熱烈に呼びかけた。

金正恩総書記が閉会の辞を述べた。総書記は、わが革命武力の歴史において8回目に開催された軍事教育活動家大会が参加者の高度の熱意のもとで所期の目的を達成したことについて評価し、われわれの軍事教育を国家的にも最も進んだ教育、革命武力の中核陣地強化に実質的に寄与する教育に作らなければならないと強調した。

総書記は、すべての参加者が大会思想と精神を深く刻み付けて奮発し、また奮発して党の軍事教育革命方針を貫徹するための闘いで画期的な新しい前進をもたらして、革命的党軍建設、最精鋭強軍の建設に真に寄与するとの大いなる信頼と期待を表明した。

大会期間、参加者のための講習がおこなわれた。朝鮮人民軍第8回軍事教育活動家大会は、軍事教育部門を党中央決

死擁護の赤いとりでに頑丈に固め、軍事教育を軍建設と軍事活動、さらにはチュチェ革命の勝利的前進を促す力強い動力に転換させるうえで意義深い契機となったとのことである。

平安北道美術創作社が改修

2021年12月7日発『朝鮮中央通信』によれば、平安北道で平安北道美術創作社が立派に改修されたとのことである。

平安南道人民消費品展示会が開かれる

2021年12月8日発『朝鮮中央通信』によれば、平安南道人民消費品展示会が同道平城市で開かれた。同展示会には道内の中央政府に所属する軽工業工場と道、市、郡に所属する地方工業工場をはじめとする消費財を生産するすべての単位が参加した。会場には800余種類、5万3000余点の製品が陳列された。また、道内の工場、企業所、商業部門、協同団体、家内班で生産された一次消費品と必須消費品が大量に出品（展示即売）された。また、さまざまな草物製品と水産物加工品、鉄製日用品、木材加工品や山で採れた果実や堅果類で作られた食品も展示されたとのことである。

熙川タイル工場が竣工、竣工式開催

2021年12月7日付『労働新聞』によれば、慈江道熙川市に道内の幹部と勤労者の献身的な努力によって熙川タイル工場が建設され、竣工した。竣工式が同月12日、現地で行われた。

慈江道党委員会ハン・チルソン書記、関係部門、タイル工場活動家、従業員、建設者がこれに参加した。竣工の辞をリ・ヒョングン道人民委員会委員長が述べた。

演説者は、金正恩総書記が江界市と満浦市建設総計画を指導しながら道に建材生産基地を立派に整え、各道にタイル工場を建設するよう課題を課したことについて言及した。彼は党の志を体し、道内の幹部と技術者が実地踏査をおこなったところに基づいて原料埋蔵量が豊富な熙川市に敷地を定め、短期間に設計を完成したし、建設を本格的に推し進めたと語った。

工事を行った熙川市建設旅団突撃隊員と市内の工場、企業所から駆けつけた建設者が連続攻撃戦を突きつけて1年もの期間に建築工事を完成したことについて彼は言及した。彼は道内の冶金工場と満浦8月2日セメント工場、林業部門の労働者たちが増産闘争を力強く展開してセメントと鋼材、木材など建設資材を適時に確保して工事に寄与したと語った。

また、タイル工場と関連単位の技術者、技能工が互いの創造的知恵を合わせて油圧プレスをはじめとする数十種の設備を自らの技術と材料で制作設置して完工期日を早めたことについて彼は言及した。

彼は工場の幹部と従業員が道の建設事業で重要な位置を占めているという自覚を抱いて生産正常化の炎を激しく燃え上がらせて多様化、多様化された良質の製品を多く生産すべきであると語った。

演説者はすべての幹部と勤労者が党第8回大会と共和国政府の施政方針で提示された戦闘的課題を貫徹して社会主義経済建設で実際の変化、実質的な前進を成し遂げることに強調した。

竣工式が終わった後、参加者は工場を見て回った。

最高人民会議常任委員会第14期第18回総会開催

2021年12月15日付『労働新聞』によれば、最高人民会議常任委員会第14期第18回総会が同月14日、平壤の万寿台議事堂で行われた。崔竜海最高人民会議常任委員会委員長が総会を司会した。カン・ユンソクおよびパクヨソイル最高人民会議常任委員会副委員長、コ・ギルソン書記長をはじめ最高人民会議常任委員会委員が総会に参加した。最高人民会議常任委員会と内閣事務局、省・中央機関の当該幹部が傍聴した。

総会では最高人民会議招集に関する問題、沿海および河川運輸法、建設設計法、財産執行法採択に関する問題などが議案として上程された。

まず最高人民会議第14期第6回会議招集を2022年2月6日に招集することに関する最高人民会議常任委員会決定が全会一致で採択された。

次に朝鮮民主主義人民共和国沿海お

よび河川運輸法、建設設計法、財産執行法の基本内容に対する報告があった。

沿海および河川運輸法には船舶輸送とドック建設、航空路管理などを近代化、情報化、科学化し、これに対する指導統制を強めることをはじめ人民経済の輸送需要と人民の交通上の便宜を図るために関連部門で守らなければならない原則的問題が規制されている。

建設設計法には国家の建設政策に合うように建設設計の作成と審議、承認を経済建設と人民生活向上に寄与できるように正しくし、設計の科学化水準を高めるうえで提起される法律的要求が反映されている。

財産執行法には財産に対する判決、判定、裁決、決定の執行で規律と秩序を立てて機関、企業所、団体と公民の民事上の権利と利益を保障することについて、財産執行申請と執行文発給、手順と方法、法律的责任に関する問題が具体的に明示されている。

総会は上程された法草案を研究審議し、朝鮮民主主義人民共和国沿海および河川運輸法と朝鮮民主主義人民共和国建設設計法、朝鮮民主主義人民共和国財産執行法を最高人民会議常任委員会政令として採択した。

金正日総書記逝去10周年追慕大会が各地で開かれる

2021年12月18日発『朝鮮中央通信』によれば、同月17日、北朝鮮各地で金正日総書記逝去10周年追慕大会が開かれ、正午に黙祷が捧げられたとのことである。

海州市ノート工場竣工

2021年12月21日付『労働新聞』によれば、海州市の幹部と勤労者がノート工場を建設した。原料の国産化、再資源化を実現し、省力型、省エネ型、環境保護型の生産工程が立派に具備されたノート工場が建てられることによって市内の子供と学生に良質のノートを生産、供給できる土台が整えられた。

市では強力な建設集団を組織し、資材と仕上げ建材を先行させるための実務的対策を先に立たせる一方、突撃隊員の熱意を奮い立たせて従来の古びた建物を

そっくり取り除き、立体戦を繰り広げて骨組工事と内モルタル塗り、貯留池建設を完成した。

また構内コンクリート舗装と歩道のブロック敷き、数千㎡の緑地を造成して工場全面を一新させ、市内の工場、企業所などでも物心両面の惜みない支援で工事を促すことに寄与した。

工場の従業員は当該部門の研究者との緊密な連携の下に多機能抄紙機、運転操作盤をはじめとする7種に10余台の設備を成果的に制作設置した。

竣工式が同月20日、現地で行われた。リ・ウンジェ黄海南道党委員会書記、関係部門、ノート工場幹部、従業員、海州市内の勤労者がこれに参加した。

竣工の辞をキム・ヨン Chol 道人民委員会委員長が述べた。

演説者はわれらの子どもたちは億万の富の金銀財宝にも例えられない貴重な宝であり、希望と未来のすべてにたいし、限らない献身と労苦を重ねていく金正恩総書記の崇高な次世代愛によって海州市ノート工場が立派に立ち上がったことについて言及した。

彼は工場の幹部と従業員が党の恩情の中で整えられた設備の正常管理を責任的におこない、生産活性化のうなりを激しく響かせて良質のノートをより多く作り、子供と学生に供与すべきだと強調した。

竣工式の終わった後、参加者は工場を見て回った。

黄海南道に保健医療酸素供給所が新たに建設

2021年12月23日付『労働新聞』によれば、黄海南道に保健医療酸素供給所が新たに建設された。竣工式が同月22日、現地で行われた。パク・テソプ黄海南道党委員会書記、関係部門、保健医療酸素供給所の活動家、従業員がこれに参加した。キム・ヨン Chol 道人民委員会委員長が竣工の辞を述べた。

演説者は人民の健康増進をいつも気遣う金正恩総書記が保健医療酸素供給所を建設するようにした教えについて言及した。保健医療酸素供給所の幹部と従業員は人民に対する献身的奉仕精神を身につけて技術・技能水準を絶えず高めて衛

生学的基準に適する良質の酸素供給されるように監視システムを厳格に立てるべきであろうと彼は述べた。

演説者は道内のすべての幹部と勤労者が党第8回大会決定と共和国政府の施政方針を体して飛躍と革新の歩幅を大きく踏み出し、経済建設と人民生活向上に積極的に寄与することを強調した。

竣工式が終わった後、参加者は保健医療酸素供給所を見て回った。

1万2000t級貨物船「長寿山」号出港式開催

2021年12月24日付『労働新聞』によれば、南浦市の嶺南船舶修理工場で新たに建造した1万2000t級貨物船「長寿山」号出港式が同月23日現地で行われた。呉秀容朝鮮労働党中央委員会書記、楊勝虎内閣副総理とカン・ジョンゲアン陸海運相、関係者、嶺南船舶修理工場の活動家と従業員がこれに参加した。

出港式では嶺南船舶修理工場労働者、技術者と幹部に送る朝鮮労働党中央委員会感謝文を呉秀容書記が伝達した。

朝鮮労働党中央委員会は感謝文で党第8回大会で決定した5カ年計画の初年の課題を輝かしく完遂するための努力闘争が力強く繰り広げられている時期に嶺南船舶修理工場で1万2000t級貨物船を建造する成果が収められたことについて指摘した。

専門造船基地でもない船舶修理工場で1万t以上級の貨物船を遜色なく建造したのは党決定を神聖で、荣誉ある革命課業と見なし、完璧に貫徹するために献身的にたまたった嶺南労働者たちの非常な政治的熱意と限りない愛国心、頑強な攻撃精神が生んだ誇らしい結実であると感謝文は強調した。

感謝文は予想できない難題が数多く提起されたが、工場の労働者たちは党の信頼ならばできないことがないという確固たる信念と自力で前途を開拓していこうとする不屈の精神力を抱いて科学技術に基づいた自力更生の炎を激しく燃え上がらせた」と指摘した。

貨物船建造のための日々どんなにむずかしい造船課題も十分に司どってやり遂げられる技術人材力量が育ち、工場の物質

的・技術的土台がいっそう強化されたのはわれわれの海運業をより高い段階に跳躍させられる貴重な元手を用意した最大の成果であると感謝文は強調した。

朝鮮労働党中央委員会は国の海上運輸発展を奮い起こすもうひとつの富を創造して党中央委員会第8期第2回総会決定を立派に貫徹し、試練と難関の前に屈することを知らない革命的労働者たちのたくましい気象と力を誇示した嶺南船舶修理工場労働者、技術者と幹部に深い感謝と激励の挨拶を送った。

感謝文は嶺南船舶修理工場には引き続き前進し、発展して新型の貨物船を建造し、嶺南地区を近代的な造船基地に変えさせなければならない課題が提起されていると指摘した。

科学技術重視、人材重視を工場の前途に関連された死活的な要求に推し、自分の技術力を絶えず増し、新しい技術工程を整えるための活動を段階別にきちんと展開して5カ年計画期間をわが国屈指の造船基地として工場の面ぼうを一新させる変革の5年になるようにすべきであると感謝文は強調した。

朝鮮労働党中央委員会は感謝文で嶺南船舶修理工場の労働者、技術者と幹部が生産土台を拡大強化するための活動と貨物船建造および修理で飛躍的な革新を起こすことによって党と社会主義祖国を自力自強の精神と頑強な実践力で支えてきた誇らかな歴史と伝統を限りなく輝かして行くであろうという確信を表明した。

出港式ではカン・ジョンガン陸・海運相の出港の辞に続いてチェ・サン Chol 陸・海運省次官、リ・デノン嶺南船舶修理工場支配人、リ・ヨン Chol 陸・海運省海運管理局技師長が討論した。出港式では決意文が採択された。続けて参加者は新たに建造された貨物船を見て回った。

朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会

『労働新聞』2021年12月28日～2022年1月1日付によれば、朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会が2021年12月27日～31日に開催された。

第1日目の12月27日には、金徳訓内閣総理による2021年度主要党および国家政

策の実行状況の報告があり、それに対する部門別討論を通じて、21年度の総括が行われ、22年度の活動計画に関する問題が討議された。同日には金正恩総書記の「歴史的な」結語「2022年度党と国家の活動方向について」が出された。

第2日目の12月28日には、「社会主義農村問題の正しい解決のための当面の課題について」が討論され、金正恩総書記による「社会主義農村の発展において重大な変革的意義を持つ歴史的な報告」が行われ、これが「新しい社会主義農村建設綱領」と呼ばれた。また、部門別分科を組織し、研究および協議に入った。

第3日目の12月29日には、部門別分科による研究および協議が続けられた。また、第2の議案「2021年度の国家予算執行状況と2022年度の国家予算案について」の討議のための国家予算審議グループも組織されて、文書の草案が研究された。

第4日目の12月30日には、部門別分科研究および協議会を締めくくり、決定書の草案に補足する建設的な意見を取りまとめて最終審議が行われた。

最終日の12月31日には、その他の議題が討論され、決議書が採択された。

『労働新聞』2022年1月1日付の「偉大なわが国家の富強・発展とわが人民の福利のためにいっそう力強く闘っていこう——朝鮮労働党中央委第8期第4回総会に関する報道」で、対外関係や南北関係に言及しているのは「結語は、多事にわたる変化の多い国際政治情勢と周辺環境に対処して北南関係と対外活動部門で堅持すべき原則的問題と一連の戦術的方向を提示した。」くだけたものであり、その他はすべて国内問題に対する言及であった。詳細については、本号の論文「朝鮮労働党中央委員会第8期第4回総会から見る北朝鮮経済の変化」を参照されたい。

国防科学院が極超音速ミサイル試射

2022年1月6日付『労働新聞』によれば、朝鮮民主主義人民共和国国防科学院は同月5日、極超音速ミサイルの試射を行った。

朝鮮労働党中央委員会軍需工業部と国防科学部門の当該指導幹部が試射を参観した。同報道によれば、極超音速ミサ

イル部門での相次ぐ試験成功は、党第8回大会が示した国家戦略武力の近代化課題を促し、5カ年計画の戦略兵器部門の最優先5大課題の中の最も重要な中核課題を完遂するという戦略的意義を持つ。党中央は、試射の結果に大きな満足の意を表し、当該国防科学研究部門に熱烈な祝賀を送った。

国防科学院は試射で、ミサイルの能動区間の飛行制御性と安全性を再確認し、分離した極超音速滑空飛行戦闘部に新しく導入された側面機動技術の遂行能力を評価した。ミサイルは発射後、分離して極超音速滑空飛行戦闘部の飛行区間で初期発射方位角から目標方位角へ120kmを側面機動して700kmに設定された標的を誤差なく命中した。また、冬季の気候条件の下での燃料アンブル化システムに対する信頼性も検証した。試射を通じて多段階滑空跳躍飛行と強い側面機動を結合した極超音速滑空飛行戦闘部の制御性と安全性がはっきり誇示されたとのことである。

再び極超音速ミサイル試射、金正恩総書記が現地で参観

2022年1月12日付『労働新聞』によれば、同月11日、金正恩総書記が国防科学院が行った極超音速ミサイルの試射を参観した。趙甬元党中央委員会組織書記と党中央委員会の当該部署の各副部長、国防科学部門の指導幹部が試射を共に参観した。

朝鮮労働党第8回大会は、国の戦争抑止力をよりいっそう強化するために国防科学研究部門に極超音速ミサイル部門を優先的に発展させることに関する戦略的課題を提示したし、党中央は党大会の課題を貫徹するために極超音速兵器システム開発の全過程を力強く導いた。

金正恩総書記は、試射に先立って国防科学院の院長から極超音速ミサイル兵器システムに関する総合的な解説を聴取した。

試射は、開発された極超音速兵器システムの全般的な技術的特性を最終的に実証するところに目的を置いて行われた。

発射されたミサイルから分離された極超音速滑空飛行戦闘部は、距離600キロメートル辺りから滑空再跳躍し、初期発射

方位角から目標点方位角へ240キロメートル強い旋回機動を遂行して1000キロメートル水域の設定標的を命中した。最終試射を通じて、極超音速滑空飛行戦闘部の優れた機動能力がいっそうはつきり実証された。

金正恩総書記は、朝鮮労働党第8回大会が示した国防力発展5カ年計画の中核5大課題のうち、最も重要な戦略的意義を持つ極超音速兵器開発部門で大成功を収めたミサイル研究部門の科学者、技術者、活動家と当該の党組織の実践的成果を高く評価し、党中央委員会の名で特別感謝を与えた。

金正恩総書記は、国の戦略的な軍事力を質量共に、持続的に強化し、わが軍隊の近代性を向上させるための闘いにいっそう拍車をかけなければならないと述べ、国防科学研究部門はわが党の国防発展政策と戦略の方針を高く掲げて国の戦争抑止力を非常に強化するための歴史的な聖業で引き続き立派な成果をもたらすべきであると鼓舞、激励した。

金正恩総書記は、同日、極超音速兵器研究開発部門の中核メンバーを党中央委員会の本部庁舎に呼んで熱烈に祝い、今後も相次ぐ先端国防科学研究成果をもって国の戦争抑止力を強化し、わが国家の自主権と安全を頼もしく保証していくとの大きな期待と確信を表明し、意義深い記念写真を撮った。

米国、北朝鮮の貿易関係者らに制裁

2022年1月13日付『日本経済新聞』によれば、米国財務省は同月12日、北朝鮮の大量破壊兵器や弾道ミサイル開発に関わったとして、北朝鮮国籍の個人5人に制裁を科したと発表した。5人はロシアや中国で貿易や資材調達を担当したとのことである。

5人とは別に米国国務省は12日、北朝鮮の大量破壊兵器などの拡散に関わったとして北朝鮮国籍の個人1人とロシア国籍の1人、ロシアの1団体も制裁対象に加えた。プリンケン国務長官は「あらゆる手段」を使って、北朝鮮のミサイル開発などに対処すると説明したとのことである。

鉄道機動ミサイル連隊、検閲射撃訓練

2022年1月15日付『労働新聞』によれば、平安北道鉄道機動ミサイル連隊の実戦能力判定のための検閲射撃訓練が同月14日に行われた。

朝鮮人民軍指揮成メンバーと国防科学院の指導幹部が平安北道鉄道機動ミサイル連隊の検閲射撃訓練を指導した。検閲射撃訓練は鉄道機動ミサイル連隊戦闘員の戦闘準備態勢を検閲し、火力任務遂行能力を高める目的で行われた。

鉄道機動ミサイル連隊は14日午前、総参謀部から不意に火力任務を受諾し、迅速に指摘された発射地点へ機動して2発の戦術誘導弾で朝鮮東海上の設定目標に命中させ、打撃した。講評では、訓練で迅速な機動性と命中性を保障した平安北道鉄道機動ミサイル連隊の戦闘動員態勢が高く評価されたし、全国的な鉄道機動ミサイル運用システムを定立し、朝鮮式の鉄道機動ミサイル戦法をいっそう完成するための方途の問題が討議されたとのことである。

江界高麗薬工場改修

2022年1月15日付『労働新聞』によれば、慈江道に江界高麗薬工場が新たに改修された。同工場では原料投入から製品包装に至るまで、無菌化、無塵化が実現されているとのことである。同工場で生産されているセリエキス、エゾウコギエキス、茵陳蒿(カワラヨモギ)肝炎錠剤をはじめとしたさまざまな高麗薬(漢方薬)は治療効果がよいとして好評だそうである。

朝鮮労働党中央委員会第8期第6回政治局会議開催

2022年1月20日付『労働新聞』によれば、朝鮮労働党中央委員会政治局は、党と国家の当面の活動と重要政策的問題を討議、決定するために同月19日、党中央委員会本部庁舎で第8期第6回会議を召集した。

金正恩朝鮮労働党総書記が会議に出席した。会議には朝鮮労働党中央委員会政治局常務委員会委員と党中央委員会政治局委員、委員候補が出席した。

金正恩総書記が会議を司会した。

政治局会議はまず、金日成主席生誕

110周年と金正日総書記生誕80周年を盛大に祝う問題を討議した。政治局会議では、歴史的な今年の太陽節と光明星節が金日成主席と金正日総書記が切り開き、導いてきたチュチェ革命偉業を党の指導に従ってあくまで継承し、完成しようとするわが人民の確固不動の信念をいっそう固くし、チュチェ110年代を朝鮮式社会主義の全面的発展を成し遂げる勝利者の年代に輝かそうとするすべての党員と人民の非常に高い熱意と革命的気概を全世界に誇示する重要な政治的契機になるようにすることについて強調された。

党中央委員会政治局は、金日成主席生誕110周年と金正日総書記生誕80周年を祖国の歴史に末永く輝く勝利と栄光の大祝典として盛大に祝うための党と国家機関の任務を詳細に手配した。会議では、朝鮮労働党中央委員会政治局決定書「偉大な領袖金日成同志の生誕110周年と偉大な指導者金正日同志の生誕80周年を盛大に祝うことについて」が採択された。

政治局会議では次に、現朝鮮半島周辺情勢と一連の国際問題に対する分析報告を聴取し、今後の対米対応方向を討議した。会議では最近、米国がわが国家の正しい主権行使に不当に言い掛かりをつけて無分別に策動していることに関する資料が通報された。

米国は朝米首脳会談以降、近年だけでも自分らが直接中止を公約した合同軍事演習を数百回にわたって行い、各種の戦略兵器試験をおこなう一方、先端軍事攻撃手段を南朝鮮に搬入し、核戦略兵器を朝鮮半島周辺地域に投入してわが国家の安全を重大に脅かした。

また、わが国家を悪らつに中傷、冒瀆しながら、およそ20余回の単独制裁措置を講じる妄動を働き、特に現米行政政府はわれわれの自衛権を骨抜きにするための策動に執ように続けている。

諸般の事実は、米帝国主義という敵対的実体が存在する限り、対朝鮮敵視政策は今後も持続するということが再度はつきりと実証している。

党中央委員会政治局は、シンガポール朝米首脳会談以降、われわれが朝鮮半島の情勢緩和の大局面を維持するために傾けた誠意ある努力にもかかわらず、米国

の敵視政策と軍事的脅迫がこれ以上、黙過できない危険ラインに至ったと評価し、米帝国主義との長期的な対決により徹底的に準備しなければならないと一様に認めながら、国家の尊厳と国権、国益を守り抜くためのわれわれの物理的力をより頼もしく、確実に固める実際の行動へ移るべきであると結論した。

政治局会議は、米国の日増しにひどくなっている対朝鮮敵対行為を確固と制圧できるより強力な物理的手段を遅滞なく強化し、発展させるための国防政策課題を再度手配するとともに、われわれが先決的に、主動的に講じた信頼構築措置を全面再考し、暫定的に中止していたすべての活動を再稼働させる問題を迅速に検討することに対する指示を当該部門に与えた。

政治局会議で採択された当該決定は、革命発展の切実な要求と現在の情勢の下でわが国家の存立と自主権を頼もしく保証するための時宜にかなった正当な措置となるとのことである。

この決定は、米国との対話の可能性を開くために、米国が嫌う大陸間弾道ミサイル(ICBM)やその他の弾道ミサイル、巡航ミサイル等の発射を控える路線を大きく転換する可能性のある決定であり、今後北朝鮮は人工衛星やICBMの発射実験なども含めた核抑止力、通常兵器による抑止力を高めるための開発を公開的に行っていくことになる可能性が高い。他方、北朝鮮の対米対処原則である「強対強、善

対善」は、米国が北朝鮮との新たな関係を樹立する意思を見せ、北朝鮮が考える「対朝鮮敵対視政策」を放棄すれば対話に応じることを否定していない。しかし、米国が北朝鮮を威嚇したり、厳しい制裁を続けたりすることで、自ら折れてくることを期待するとすれば、長期間の制裁に耐えている北朝鮮の態度を変えることは難しいのではないかと。

国防科学院が重要武器試験

2022年1月28日付『労働新聞』によれば、朝鮮民主主義人民共和国国防科学院は同月25日と27日、長距離巡航ミサイルシステム更新のための試射と地対地戦誘導弾常戦闘部の威力を実証するための試射をそれぞれおこなった。朝鮮労働党中央委員会軍需工業部の幹部と国防科学院の指導幹部が、現地で重要武器の試射を指導した。

国防科学院は25日、長距離巡航ミサイルシステムの更新のための試射をおこなった。発射された2発の長距離巡航ミサイルは、朝鮮東海上の設定された飛行軌道に沿って9,137秒を飛行して1,800km界線の標的の島に命中した。

国防科学院は、27日、地対地戦誘導弾常戦闘部の威力を実証するための試射をおこなった。発射された2発の戦術誘導弾は、標的の島を精密打撃し、常用戦闘部の爆発威力が設計上の要求を満たしたことが実証された。

同報道によれば、国防科学院は、傘下ミサイル戦闘部副研究所が今後も引き続き異なる戦闘的機能と使命を果たす威力ある戦闘部を開発すると明らかにした。また、兵器システムの成功裏の試射結果は、党中央委員会に報告され、高い評価をうけたとのことである。

地対地中長距離弾道ミサイル「火星12」型検収射撃試験

2022年1月31日付『労働新聞』によれば、朝鮮民主主義人民共和国国防科学院と第2経済委員会をはじめとする当該機関の計画に従って同月30日、地対地中長距離弾道ミサイル「火星12」型の検収射撃試験が行われた。検収射撃試験は、生産、装備されている地対地中長距離弾道ミサイル「火星12」型を選択、検閲して一般的なこの兵器システムの正確性を検証するところを目的として行われた。

国防科学院は、周辺国家の安全を考慮して、わが国の西北部地区から朝鮮東海上に最大高角発射システムで射撃試験を行った。国防科学院はミサイル戦闘部に設置された撮影機で宇宙から撮った地球の画像資料を公開した。国防科学院は、生産される「火星12」型兵器システムの正確性と安全性、運用効率を確認したとのことである。

ERINA 調査研究部主任研究員
三村光弘

研 究 所 だ よ り

職員の異動

<退職>

令和4年3月31日付

調査研究部部長代理兼調査研究部主任研究員 志田仁完

3月20日

勢ウェビナー「大統領選挙後の韓国の針路」モデレーター、講師（東京、三村主任研究員）

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 (NIHU) 「北東アジア地域研究」シンポジウム「北東アジアの地政治／近代的空間の形成と影響を読む」討論者（松江市、三村主任研究員）

ERINA 日誌

2月1日～ 長岡技術科学大学インターン生受け入れ（環境社会基盤工学専攻修士課程1年次 MENDBAYAR Dangaasuren ～3月2日）

3月23日

新潟東港コンテナターミナル活性化協議会幹事会（新潟国際貿易ターミナル、蔡経済交流推進員）

2月1日～ 長岡技術科学大学インターン生受け入れ（環境社会基盤工学専攻修士課程1年次 JARGAL-ERDENE Jargalsaikhan ～3月2日）

3月29日

ERINA 理事会

【寄稿】毎日新聞出版『週刊エコノミスト』3月29日号「北朝鮮 対露非難決議の「反対」は欧米「二重基準」への反発」（三村主任研究員）

2月1日 一般財団法人みなと総合研究財団「北陸地域国際物流戦略チーム幹事会」委員（新井調査研究部長～3月18日）

2月7日 BS TBS「報道1930」出演（三村主任研究員）

2月9日 ERINA 北東アジア研究叢書11巻 穆堯芊・新井洋史編著『大国のなかの地域経済—アメリカ・中国・日本・EU・ロシア』（日本評論社）発刊

2月16日 BS11「報道ライブ インサイド OUT」出演（三村主任研究員）

2月16日 新潟商工会議所国際貿易委員会出席（蔡経済交流推進員）

2月18日 2022NICE「北東アジア経済発展国際会議（NICE）イン新潟・第13回日露エネルギー・環境対話イン新潟」第2日目（朱鷺メッセ・オンライン）

2月21日 『ERINA REPORT (PLUS)』No.164発行

2月22日 所内セミナー「中国鉄鋼国有企業への公的支援の競争中立性」（ERINA 会議室、学習院大学経済学部 渡邊真理子教授）

2月25日 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）「ロシア中央アジア研究会」出席（東京、新井調査研究部長）

2月28日 長岡技術科学大学インターン生発表会（ERINA 会議室、JARGAL-ERDENE Jargalsaikhan、MENDBAYAR Dangaasuren）

2月28日 国際経済連携推進センター「北東アジアタスクフォース」定例会出席（東京、三村主任研究員）

3月3日 2022年新潟県対外科学技術交流協会「技術概要発表・講演会」講師（術士センタービル、三村主任研究員）

3月4日 国際情勢研究所「ロシア研究会」出席（東京、新井調査研究部長）

3月9日 「2021年度秋田シーアンドレール構想推進協議会」出席（秋田、新井調査研究部長ほか）

3月10日 公益財団法人新潟市国際交流協会理事会（クロスバールにいがた、新保企画・広報部長）

3月16日 新潟市国際交流協会市民国際活動促進補助金審査会（クロスバールにいがた、新保企画・広報部長）

3月16日 国際経済連携推進センター（CFIEC）主催国際情

編 集 後 記

わずかこの数年の間だけでも北東アジアは世界に対してその過激ともいえる影響力の大きさを幾度となく見せつけている。北朝鮮の核開発、米中貿易戦争、そして中国の武漢市から始まった新型コロナウイルスの世界的な流行、そしてまさに現在進行中のロシアによるウクライナ侵攻。すぐに思い浮かぶ世界を揺るがしたこれらのすべての出来事が、北東アジア経済圏に端を発するものである。この北東アジア経済圏に、世界第3位の日本も位置している。微塵の疑いもなく、北東アジアは良きにつけ悪しきにつけ世界にとって極めて重要な地域なのである。ERINA は四半世紀以上にもわたってこの北東アジアという理解困難かつ問題だらけの地域から目をそらさずに、向き合ってきた。その存在の意義をどのようにしたら否定できよう。今号の取り組みは、ほんの一部ではあるが、ERINA 研究員の仕事を紹介する内容となっている。

(S)

発行人 河合正弘

編集委員長 志田仁完(2022年3月31日付退職)

編集委員 新井洋史 新保史恵 高井弘明 蔡聖錫
三村光弘 土田知美

発行 公益財団法人環日本海経済研究所 ©
The Economic Research Institute for
Northeast Asia (ERINA)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号
万代島ビル13階
13th Floor, Bandajjima Building,
Bandajjima 5-1, Chuo-ku, Niigata City
950-0078 JAPAN

Tel: 025-290-5545 (代表)

Fax: 025-249-7550

E-mail: webmaster@erina.or.jp

URL: <https://www.erina.or.jp/>

発行日 2022年4月20日

禁無断転載

お願い

ERINA REPORT (PLUS) の送付先が変更になりましたら、お知らせください。

ERINA (公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階
Tel:025-290-5545 Fax:025-249-7550 E-mail:webmaster@erina.or.jp

<https://www.erina.or.jp>